

平成27年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成26年度対象)



越谷市教育委員会

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

これを受け、越谷市教育委員会では、平成20年度から、本市教育行政の推進における基本的な方針を示す「越谷市教育行政重点施策」に掲げられた主な取り組み及び進捗状況について点検評価を行うとともに、外部評価については、教育行政と一般行政の調和を図るという観点から、市長部局で行う事務事業評価における「学識経験を有する者の知見」を活用し、点検評価報告書を作成してきました。

こうした中、平成18年に約60年ぶりに改正となった教育基本法の理念や、国・埼玉県教育振興基本計画を踏まえたうえで、本市の実情に応じた特色ある教育を振興していくため、平成23年3月に「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」を策定しました。

この計画では、越谷市の教育がめざす姿を市民の皆さんに明らかにするため、「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成（⇒学校教育）」「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援（⇒生涯学習）」「健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり（⇒生涯スポーツ）」という本市教育の将来像に向けての3つの視点が確立した社会を「生涯学習社会」ととらえ、その実現をめざすことを基本理念としています。

越谷市教育委員会では、「越谷市教育振興基本計画」の初年度である平成23年度実施事業を対象とした平成24年度の点検評価から、教育施策が有する特性を踏まえ、4つの評価の視点を取り入れた検証方法を新たに構築するとともに、より専門的な見地からの外部評価を受けるため、教育委員会独自で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っております。平成27年度につきましても、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価を行いました。

この点検評価は、教育施策のPDCAマネジメントサイクルにおいて検証（CHECK）の役割を担うものとして位置付けられ、単に評価をすること自体が目的ではなく、その結果を改革・改善（ACTION）につなげていくことこそが肝要であります。

本報告書における評価結果を真摯に受け止め、評価から課題を見出し、改善に努めることで、施策のより一層の充実と効果的な推進を図り、本市教育行政の基本理念である「生涯学習社会の実現」をめざして、教育の振興に取り組んでまいります。

平成28年2月

越谷市教育委員会

目 次

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨	1
2 越谷市教育委員会の点検評価について	2

II 越谷市教育行政重点施策に対する点検評価

1 点検評価の内容	3
2 点検評価の実施結果	5
3 教育外部評価者からの総合的意見	8
4 平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表	14
5 平成26年度重点的な取り組み一覧表	17

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む	19
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む	39
施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める	53
施策の方向4 保護者・地域との協働を進める	63

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する	66
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する	83

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る	89
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る ...	93
施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る	97
施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する	99

III 資料

1 指標一覧（越谷市教育振興基本計画に掲げる指標、目標値等）	104
2 教育委員会会議の開催状況	106
3 教育委員会会議での審議状況	106

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています〔図表1〕。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

図表1：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 越谷市教育委員会の点検評価について

本市では、平成20年度に教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施が法定化される以前から、市長部局において、外部評価を含む市の行政評価制度が確立されており、教育委員会の事務事業もこれに含まれていたため、教育行政と一般行政の調和を図るという観点から、法律の求めである学識経験を有する者の知見については、これを活用することとし、実施してきました。

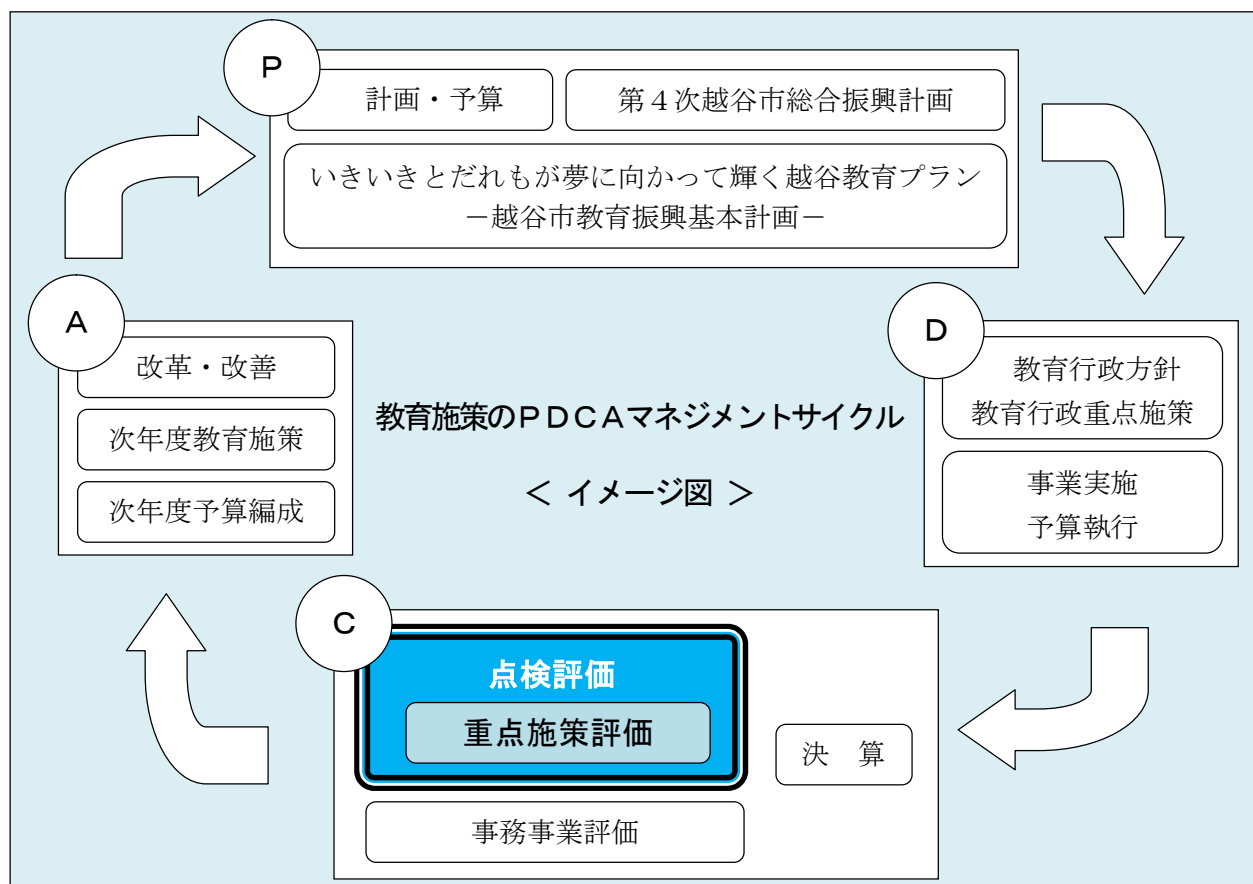
市の行政評価制度として実施している事務事業評価は、第4次越谷市総合振興計画における実施計画の進行管理を含め、行政運営の中に計画（PLAN）→実施（DO）→検証（CHECK）→改革・改善（ACTION）のマネジメントサイクルによる継続的な改革・改善の仕組みを取り入れることにより、ヒト・モノ・カネ・情報という経営資源の最適配分を図り、計画に位置付けられた施策を総合的・計画的・効果的に推進していくことを目的としています。

一方で、教育施策については、費用対効果だけでは測りきれない側面もあり、教育的な観点による評価が必要な領域を有していることから、事務事業評価とあわせて当該年度の越谷市教育行政重点施策に対する評価を実施し、本市の点検評価をより効果的なものとしてきました。

また、本市では、平成23年3月に「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」（以下「基本計画」という。）を策定し、教育施策推進に向けての新たなPDCAマネジメントサイクルの構築により、点検評価はCHECKの役割を担うものとして、改めて位置付けられました〔図表2〕。

そこで平成24年度から、この役割をより一層果たすことができるよう、教育施策という特性を踏まえ、新たに4つの視点を取り入れた評価表を作成するなど、「重点施策評価」における評価方法を見直すとともに、教育委員会独自で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っております。平成27年度につきましても、同様の趣旨から、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価を行いました。

図表2：教育施策のPDCAマネジメントサイクルにおける点検評価の位置付け（イメージ図）



Ⅱ 越谷市教育行政重点施策に対する点検評価

1 点検評価の内容

(1) 対象

基本計画では、教育施策を着実に推進していくため、当該年度の実行計画として、施策の体系に沿って「教育行政重点施策」を毎年度作成し、実行にあたることとしています。

そこで、「平成26年度越谷市教育行政重点施策」に掲げた49の重点的な取り組みを対象とし、点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

重点的な取り組みごとに評価表を作成することで点検評価を実施しました。

評価表においては、教育施策の検証を行うとともに、進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、4段階の教育内部評価を実施しました。

① 教育施策の検証

重点的な取り組みについて、「的確性」、「充実度・満足度」、「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点〔図表3〕に基づき、3段階の評価基準〔図表4〕により、担当課所で自己評価を行いました。

図表3：評価の視点

項 目	着 眼 点
的確性	教育基本法等の理念に合致しているか 教育振興基本計画に位置付けられているか 教育委員会が実施すべきものであるか 目的を達成するための手段として適切であるか 教育施策としてのニーズに対応しているか 教育施策として重要であるか 教育の機会均等につながるか
充実度・満足度	対象者の充実度・満足度は高いか 対象者の資質・能力の向上につながるか いつでもどこでも学べる環境を確保できるか 安全で質の高い教育環境を提供できるか 内容は魅力的なものであり、マンネリ化していないか 本市教育行政に対する信頼度の向上につながるか
将来性	将来において成果が見込まれるか 継続することで今以上の効果が期待できるか 人材育成に資することができるか 安全度・安心度の向上につながるか 市民一人ひとりの「夢」の実現へ貢献できるか 確かな学力・豊かな心・健やかな体等「生きる力」の育成につながるか 人生をより良く、充実したものとするにつながるか 健康でいきいきとした生活をおくるにつながるか
社会公共性	社会全体の教育力の向上に資することができるか 学校・家庭・地域での教育振興に貢献できるか 地域社会全体の発展につながるか 個々人の社会参画が促進し「絆」やコミュニティの醸成につながるか 人々が協働するための「場」となるか 学習成果を生かすことで周囲への相乗効果が期待できるか

図表 4：教育施策の評価基準

評 価	内 容
◎	すべてにおいて適切であり、内容を見直す必要もない
○	概ね適切であるが、内容を見直す余地はある
△	内容を一部見直す必要がある

② 進捗状況・成果・課題・今後の方向性等及び教育内部評価

「教育施策の検証」の結果を踏まえたうえで、当該年度における重点的な取り組みとしての進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、教育内部評価として4段階〔図表5〕での自己評価を行いました。

図表 5：教育内部評価・教育外部評価の評価基準

評 価	内 容
A	十分な成果が得られている・課題はない
B	一定の成果が得られている・少し課題がある
C	成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある
D	成果が得られていない・大きな課題がある

(3) 教育外部評価

点検評価を行うにあたり、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするため、49の重点的な取り組みのうち8項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における教育施策の検証及び重点的な取り組みの進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を踏まえたうえで、4段階〔図表5〕での評価を受けるとともに、越谷市教育行政重点施策に対する点検評価全体を通して総合的なご意見をいただきました。

① 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者〔図表6〕からご意見をいただきました。

図表 6：教育外部評価者

50音順・敬称略

氏 名	役 職 等
いま だ こう いち 今 田 晃 一	文教大学 教育学部 心理教育課程 教授
うえ はら よし こ 上 原 美 子	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 共通教育科 准教授
よし ざわ まさ たか 吉 澤 雅 隆	埼玉大学 理事

② 教育外部評価の対象とした重点的な取り組み

教育外部評価の対象として、「平成２６年度越谷市教育行政重点施策」に掲げた４９の重点的な取り組みから、主に新規・拡充した取り組みや教育的な観点からの評価が必要と判断した取り組みについて、教育委員会会議を経て８項目〔図表７〕を選定しました。

図表７：教育外部評価の対象とした重点的な取り組み

基本目標	重点的な取り組み	担当課所
基本目標１	情報モラル教育の推進	指導課・ 教育センター
	特別支援教育訪問指導の推進	指導課・ 教育センター
	きめ細やかな生徒指導体制の充実	指導課
基本目標２	図書館機能の充実	図書館
	科学講演会や講座・教室の開催	生涯学習課・ 科学技術体験センター
	伝統文化の振興	生涯学習課
基本目標３	スポーツリーダーバンクの充実	スポーツ振興課
	活動機会の充実と交流の促進	スポーツ振興課

２ 点検評価の実施結果

(1) ４９の重点的な取り組みにおける教育内部評価結果

評価	内 容	取り組み数	構 成 比
A	十分な成果が得られている・課題はない	４	８．２％
B	一定の成果が得られている・少し課題がある	４５	９１．８％
C	成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある	０	０．０％
D	成果が得られていない・大きな課題がある	０	０．０％
合 計		４９	１００．０％

4段階で自己評価を行った教育内部評価については、49の重点的な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られている・課題はない」が4項目（全体の8.2%）、B評価「一定の成果が得られている・少し課題がある」が45項目（全体の91.8%）、C評価「成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある」及びD評価「成果が得られていない・大きな課題がある」は0項目で、全体として、概ね成果が得られているという結果となりました。

(2) 教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの評価結果

（基本目標1）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価 (今田氏)	教 育 外部評価 (上原氏)	教 育 外部評価 (吉澤氏)
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む					
(1) 時代に即した学校教育の推進	重点的な取り組み3 情報モラル教育の推進	B	A	A	B
(4) 特別支援教育の推進	重点的な取り組み9 特別支援教育訪問指導の推進	B	A	A	A
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む					
(2) 心の教育の充実	重点的な取り組み14 きめ細やかな生徒指導体制の充実	B	A	A	B

（基本目標2）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価 (今田氏)	教 育 外部評価 (上原氏)	教 育 外部評価 (吉澤氏)
施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する					
(5) 図書館の充実	重点的な取り組み31 図書館機能の充実	B	A	A	B
(6) 科学技術体験センターの充実	重点的な取り組み37 科学講演会や講座・教室の開催	B	A	A	A
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する					
(2) 特色ある地域文化の振興および普及	重点的な取り組み40 伝統文化の振興	B	A	B	C

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価 (今田氏)	教 育 外部評価 (上原氏)	教 育 外部評価 (吉澤氏)
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る					
(2) 指導者の養成・確保	重点的な取り組み45 スポーツリーダーバンクの充実	B	A	B	C
施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する					
(4) 障がい者の健康づくりの支援	重点的な取り組み49 活動機会の充実と交流の促進	B	A	A	A

教育外部評価の対象とした重点的な取り組み8項目については、教育内部評価ではすべてがB評価「一定の成果が得られている・少し課題がある」ですが、教育外部評価では、すべての項目について3名の評価者のうち1名以上がA評価とするなど、全般的に見て、教育内部評価より高い評価となっています〔図表8〕。特に、『重点的な取り組み9 特別支援教育訪問指導の推進』、『重点的な取り組み37 科学講演会や講座・教室の開催』及び『重点的な取り組み49 活動機会の充実と交流の促進』については、外部評価者3名ともA評価としています。

図表8：教育内部評価結果と教育外部評価結果の比較 ※教育外部評価における○の数は外部評価者の数

重点的な取り組み		評価結果 〔上段：教育内部評価 ●〕 〔下段：教育外部評価 ○〕			
		A	B	C	D
重点的な取り組み 3	情報モラル教育の推進	○○	● ○		
重点的な取り組み 9	特別支援教育訪問指導の推進	○○○	●		
重点的な取り組み 14	きめ細やかな生徒指導体制の充実	○○	● ○		
重点的な取り組み 31	図書館機能の充実	○○	● ○		
重点的な取り組み 37	科学講演会や講座・教室の開催	○○○	●		
重点的な取り組み 40	伝統文化の振興	○	● ○	○	
重点的な取り組み 45	スポーツリーダーバンクの充実	○	● ○	○	
重点的な取り組み 49	活動機会の充実と交流の促進	○○○	●		

3 教育外部評価者からの総合的意見

越谷教育の「志」を広く報^{しら}せたい
～点検評価、総評に代えて～

今田 晃一

評価者（今田）は、平成23年度対象の点検評価でも外部評価委員をさせていただいた。それは、市内の教員養成系の私立大学に勤務する者にとって、貴重な経験となった。日頃より地元越谷市の先生方や学校との関わりは多かったが、教育の方向性を示し、それを全力で支援する「行政の視点」を意識できるようになったことは、評価者自身のその後の大学での教育活動・研究活動に大きな影響を与えてくれた。そのような意識を持ちながら、この3年間、越谷教育を評価者なりに見守ってきたつもりである。

そして今年度改めて8項目の「重点的な取り組み」の報告を受け、評価をさせていただくことになったが、結果はすべて「A」とさせていただいた。その主な理由は、これだけ多岐にわたる本市教育委員会の業務が、より丁寧に細かく、指摘された事項について継続的な改善が図られているという事実が、確認できたからである。また越谷教育全体としても、さらなる充実が認められた。以下に全体を通しての現状と課題、また、評価者からのお願いについて述べる。

まず全体的な取り組みの印象として、限られた予算の中で様々な工夫と改善を凝らし、市の教育・文化・スポーツの発展と向上に努めておられること、そして、そこに担当者の熱い思い・高い志を感じることができた。例えば「きめ細やかな生徒指導体制の充実」の取り組みについては、その理念と実践的な知見が市内の教職員に敬意を持って受け入れられ、浸透している。これは、本学の卒業生を含めた市内の若い先生方との交流からも、評価者が日々実感しているところである。生徒指導に完璧はありえないが、このようなITの最新技術を駆使し、地道な学校訪問を重ねることで、どれだけ多くの事案が未然に防止されているであろうか。外部評価者として、このような表面に現れない成果こそ強調したい。

ただ全体的な課題としては、すべての取り組みについて広報活動が十分でないという点である。これだけのすばらしい取り組み、事業、施設等がありながら、それに見合うだけの参加者が十分でないということは、まさに MOTTAINAI（2004年ノーベル平和賞：ワンガリ・マータイ氏）ことである。そのような中で図書館の取り組みは、地元のメディア等に適切に取り上げられ、その趣旨が正しく理解されている。すばらしい越谷教育を正しく広報することができれば、そして、その志まで理解していただければ、多くの市民が応援してくれるであろう。

鎌倉市中央図書館が、Twitterの公式アカウントで「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、図書館へいらっしやい」と呼びかけ、大きな反響があった（2015年8月26日）。このような書き込みが公立の図書館から発信されたという点が重要であり、何とかしてその志を伝えようとする姿勢には敬意を表したい。改めて、本市教育委員会の様々な取り組みとその高い志に対して敬服するとともに、今後の越谷教育のさらなる発展のためにも、適切な広報活動のあり方について検討していただくことを、お願いとして最後に記したい。

平成27年度教育委員会事務に関する外部点検評価報告書

上原 美子

平成26年度、平成27年度と「越谷市教育行政重点施策に対する外部評価」を行う貴重な機会をいただき、感謝申し上げます。越谷市教育委員会が一丸となって「いきいきとだれもが夢に向かって輝ける」ことを願い、3つの基本目標・10の施策の方向性を明確にするとともに、越谷市の実態やニーズを的確に把握し、先を見据えた取り組みをエネルギーに展開しているという強い印象を受けた。また、評価方法に加えられたPDCAマネジメントサイクルによりCHECK機能が十分に果たされたことから、次年度の具体的な改革改善が示され、取り組みに積極的に生かされている。

はじめに、本市教育の特徴に沿って、意見を述べたい。まず①学校教育の特徴として、学校を基盤に、家庭・地域や市内の大学との連携のもと、推進されていることである。また、取り組みを進める中で不測の事案が生じたとしても、先を見据えた展開を図ることで、途切れることなく取り組みが継続されることに感服した。

例を挙げると、まず、本市教育の大きな特徴といえるICTを活用した教育活動である。ここでは小中学校で計画的に校内系ネットワークの機器の充実を図るとともに、教職員研修を実施し、教職員に指導力を担保している。さらに、ネットトラブルを予防・回避するため、児童生徒側に立ち保護者も巻き込んだ情報モラル教育においても、成果を上げている。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、児童生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育も推進されていることである。特に、学校現場の中心となる若手教職員を対象とした研修会における「指導技術の伝承」という視点は、互いに学び合う機会として実践的な成果につながることを考える。さらには、個々の子どもたちの行動観察に基づいた、発達支援の専門家による教職員へのコンサルテーションは、児童生徒のニーズに合致することが期待できる。

いずれの取り組みにおいても、前年度の評価を踏まえ、担当者の十分な議論のもと計画され、実施・検証・改革改善の積み重ねが成果につながっているといえる。

つぎに、②生涯学習の特徴である。改めて越谷市の施設設備のすばらしさを実感している。子どもから高齢者までの生涯にわたる学びの場が、保障されているのである。まず、図書館の充実として、4つの図書館（室）のネットワーク構築や平成26年9月の南部図書室の移設をはじめとした、市民ニーズに合ったサービスが展開されている。また、各ライフステージに即した興味・関心に基づく多角的な講座・教室を発信し続けている科学技術体験センターも、しかりである。そして、こしがや能楽堂における事業など、地域文化の振興・普及や活用に多くの市民の参加を願うとともに、貴重な文化的遺産の保存や郷土の歴史学習資源の学びを期待したい。これらの市民への周知には、現在ある広報資源の見直しや新たな発掘を心がけ、市民が興味・関心を持つきっかけづくりも意識した広報活動に努めることを希望する。

また、③生涯スポーツの特徴である。昭和49年の「スポーツ・レクリエーション都市宣言」から永年にわたり、市民と行政が一体となった取り組みが継続されている。スポーツ・レクリエーション活動では、ライフステージに合わせた健康づくりや体力づくりのニーズに応える恵

まれた体育施設の整備を評価するとともに、それらの施設のさらなる活用を期待したい。

今後は、乳幼児からご高齢の方々までが、スポーツ・レクリエーションをはじめとする越谷市教育振興基本計画の取り組みを通して、ともに集い時間を共有する中で、交流を図れる機会を大切にする視点も加えていただきたい。

改めて、本市教育委員会の熱意あふれる取り組みに敬意を表するとともに、今回の内部・外部評価の課題の改革改善を図っていただき、第1期越谷市教育振興基本計画のまとめの年度となる平成27年度の取り組みに期待することとしたい。

全体を通した総合的意見

吉澤 雅隆

実に多くの事業を、限られたリソース（人数、予算等）の中で実施されている。いずれの事業も、その目的とするものはとても重要なものであり、個々の事業の必要性については何ら疑う余地はない。また各事業の実施状況をヒアリング時にうかがう中で、それぞれの担当部署や学校等において、大変熱心に取り組まれているのだろうということが素直に感じられた。教育現場を巡る環境がますます厳しくなり、外部からの意見も様々なものがある中で、現場で取り組まれている方々のご努力に本当に頭の下がる思いである。

あとは施策としてのプライオリティ（優先順位）の置き方、そして必要かつ重要な施策だけに、それが求める成果を上げているか、そのための取り組みが十分か、課題があるとしたら、それをどのように解決していくか、こうした一連の仕組みが機能しているかどうか、ということが評価のポイントになろう。

その意味で全体として残念なことは、自己評価として挙げられている事項の大半が、何回実施した、何名参加した、というような類のものであることである。取り組みとして具体的に実施されていることは、その目的を達成するための「手段」として採られているものであり、その前提としての施策目的が存在するはずである。その施策目的がどのようなものであり、目標とするものは何か、それに照らしてどの程度成果を上げているのかという評価は、ほとんどの事業において、当初いただいた資料には記載されておらず、一つひとつヒアリング時において確認するという作業が必要であった。これは、本件評価全体の根本的な問題であろうと思われる。

現実問題として、教育関係の施策について、その「効果」をすべて数値化できるというものではないという点については、そのとおりであろう。したがって、数値化できるものとして「実施回数」、「参加者数」、「満足と答えた者の割合」などを挙げるということも理解できる。しかし、ここで満足してしまったらPDCAサイクルを機能させることは困難である。例えば学校教育に関する施策であれば、その施策の対象者である児童生徒はどのように感じているか、何が変わったか、家庭はどのようにとらえているか。こうした関係者との間で個々の施策を検討する段階から、当該取り組みの背景にある課題・目的、そのもとでの各事業の具体的な目標といったものを明確にし、評価のあり方・方法について考えることが必要であろう。さらに、各取り組みの実施状況とその結果としての状況の変化、それらに対する評価を共有し、場合によっては、取り組み自体や目標、さらには評価方法を見直していく。数値化できないことが多いからこそ、こうしたプロセスの積み重ねが必要なのではないかと思われる。決して現状の評価方法で立ち止まらないでいただきたいと強く願う。

また、教育を取り巻く環境がますます多様化し、その変化のスピードも速くなっていることを考えると、教育委員会だけ、あるいは個々の学校や教職員だけで対応することは困難となり、

それぞれの施策・事業において、関連する組織・事業主体との連携が極めて重要になってくるものとする。第1次安倍政権時の教育再生会議は「社会総がかりでの教育再生」を訴えた。まさに、教育委員会や学校のみならず、地域、企業、NPO、大学等、様々な事業主体が連携し、社会全体として取り組んでいくことが求められている。

こうした状況下において、第4次越谷市総合振興計画においても、その基本構想中の施策の大綱「6. いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」において『(前略) 学校、家庭、地域の強い連携のもと、(中略) 学校教育を進めます』とし、また、越谷市教育振興基本計画の総論では、「第1章 4 計画の性格(3) 市全体で教育に取り組んでいくきっかけとする計画」において『(前略) 市内において、住み、働き、(中略) 越谷市に関係するすべての方々にもこの内容をご理解いただき、市民参加のもと市全体で力を合わせて教育の振興に取り組んでいく契機とするものです』としている。

こうした観点から今回の評価対象となった各事業の実施状況を見た場合、「4.9 活動機会の充実と交流の促進」のように積極的に他の機関と連携して取り組んでいる事例や、「9 特別支援教育訪問指導の推進」のように大学教員等の専門家に協力をお願いしている例が見られたことは評価できる。また、「3 情報モラル教育の推進」については、ヒアリングの際に、教育委員会が学校に対し、保護者の意見を把握し、結果についてフィードバックするよう指導している、との回答を得ることができた。これも、学校と保護者の協力関係の構築やその結果として共通理解の醸成を促す取り組みであろう。

ヒアリング後、個別に確認したところ、学校教育分野における地域ぐるみでの取り組みとして、「学校応援団(学校応援コーディネーターを含む)」、「学校評議員」、「学校関係者評価」等が挙げられた。ただし、「学校応援団」事業は、今回取り上げているような観点・目的では用いられていないということであった。また、「学校評議員」に関しては、その「趣旨」において『(1) 保護者や地域住民等の意向や地域の実情を把握し、学校運営を進める』とし、「学校関係者評価」においては、その目的を『学校関係者評価は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、自己評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として行うものである』としている、とのことであった。しかしながら、少なくとも今回のヒアリング時において、これらの連携が評価対象事業の遂行において生かされているというような説明はなく、さらに確認したところ、『(今後) 家庭や地域の現状をより具体的に把握する手立てを検討していきたいと考える』ということであった。ぜひ、『現状を把握する』という一方通行の取り組みではなく、『現状と課題について共通理解を深め、そのうえで協力・連携して取り組む』というところまで考えていただきたいと思う。

前述したとおり、教育環境を巡る状況の変化や直面する課題を見る限り、従来の取り組みの延長での解決は困難であろう。積極的に他の事業主体と連携し、共通理解を醸成しつつ協力して取り組むといった、地域、家庭を含めた「社会総がかりでの取り組み」としていく、という方向で見直していただく必要があるのではないかと考えられる。

冒頭に挙げたとおり、各担当部署や学校等においては大変熱心に取り組まれているであろう

ということは、強く感じ取ることができた。また他市と比較しても、十分以上の取り組みをされていると評価できる。ただ、それぞれの施策を必要と考えた時点で課題として挙げられたことを解決するだけの成果を上げているのか、あるいは成果を上げつつあり、このまま続けることによって近い将来に解決できる目途がついているのか、またそのアプローチは適切であるのか、こうした点を考えると、現時点で十分な回答が得られていないといわざるを得ない。

改めて、それぞれの施策が目的とするものは何か、そのために何をすべきか、という「原点」に帰って、各事業を見つめ直していただきたい。個々の事業を着実に遂行していくことは、極めて重要である。ただし、それは「手段」であって、その前に目的があることを常に認識し、その目的の達成のためにはどうしたらよいのかを常に考え、場合によっては手段を見直すことも厭わない、必要があれば積極的に他の事業主体と手を組んでいく、こうした姿勢が必要であろう。この点は、次回の「越谷市教育振興基本計画」の策定時においても、十分に検討していただきたいと考える。

4 平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表

評価表の見方

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】		1-1-(1)-②
越谷市教育振興基本計画における施策体系の番号		
施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所
重点的な取り組み 1	★重点的な取り組み名	
○重点事業名（カッコ内に記載された金額は、当該事業にかかる経費の平成26年度決算額） ※ 平成26年度越谷市教育行政重点施策の重点的な取り組みおよび重点事業について、事業の目的・内容を記載		
教育施策の検証 (Check)		
的確性	◎	「的確性」、「充実度・満足度」、「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点から、3段階で自己評価を実施 【評価基準】 ◎：すべてにおいて適切であり、内容を見直す必要もない ○：概ね適切であるが、内容を見直す余地はある △：内容を一部見直す必要がある
充実度・満足度	○	
将来性	○	
社会公共性	△	
※ それぞれの評価の視点における、自己評価の内容を記載		
進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)		教育内部評価 B
※ 平成26年度に実施した事業の概要を記載し、平成26年度末における取り組みとしての進捗状況や課題、今後の方向性について記載。 上記「教育施策の検証」の結果を踏まえたうえで、当該年度における重点的な取り組みとしての進捗状況、成果、課題および今後の方向性等を検証し、4段階の自己評価を実施（＝教育内部評価） 【評価基準】 A：十分な成果が得られている・課題はない B：一定の成果が得られている・少し課題がある C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある D：成果が得られていない・大きな課題がある		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】		
※ 平成24年度から平成26年度に点検評価を実施した取り組みについては、その点検評価結果（自己評価）を踏まえてどのような対応（Action）を行ったか、取り組み内容とその成果について具体的に記載する。		

※このページは、今年度教育外部評価の対象となった、8項目の重点的な取り組みのみ掲載

平成27年度 教育外部評価結果

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等 (Check — Action)

教育外部評価

A

【文教大学教授 今田 晃一 氏】

重点施策に対する評価についても知見の活用を図ることで、評価の客観性・透明性を高め、より効率的な点検評価とするため、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施し、4段階の外部評価を実施（＝教育外部評価）

※ 教育に関し学識経験を有する者の意見等の内容を記載

教育に関し学識経験を有する者の意見等 (Check — Action)

教育外部評価

A

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】

教育に関し学識経験を有する者の意見等 (Check — Action)

教育外部評価

A

【埼玉大学理事 吉澤 雅隆 氏】

教育外部評価を受けての対応等 (Action)

※ 平成27年度教育外部評価の対象となった取り組みについては、教育外部評価結果を受けて今後どのような対応を行うかを記載（改善の方向性）

※このページは、平成26年度以前に教育外部評価を受けた、18項目の重点的な取り組みのみ掲載

過去に実施した教育外部評価の結果(Check-Action)【平成26年度外部評価実施】

評価基準

A：十分な成果が
C：成果が十分と

過去の教育外部評価における、評価委員の意見を転載

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

本市教育の特徴であり、学校教育の特徴の1に掲げられている本事業については、平成23年度に中学校、平成25年度に小学校における校内系ネットワーク機器の45校の入れ替えを終了し、学習環境が整備された。それに伴い児童生徒のプレゼンテーション能力の育成についても50インチの大型テレビを活用し、説明や発表など児童生徒の表現活動の機会が増えるなど、本事業の目的達成に結びついている。

また、指導側となる「教員のICT活用指導力」についても「わりにできる、ややできる」と答えた割合が平成22年度は65.3%から、平成25年度は82.7%となっており、ICT活用研修会、出前研修、ICT活用事例ハンドブックの活用等のサポートの成果であり、適切な取り組みを継続した成果である。

今後は、一方向・一斉型の授業に加え、個々の能力や特色に応じた学びや子どもたち同士の学び合い、学校内外の様々な人々との協働学習など、児童生徒のさらなる学習意欲を引き出す活用についても期待したい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

昨今における教育の急速な進展にかんがみ、ICTを活用した教育をさらに充実していくことは、児童生徒の情報活用能力を高めるうえで、重要な課題である。

越谷市においては、既に平成23年度に策定された「第4次越谷市総合振興計画」およびこれに基づく「越谷市教育振興基本計画」に重点施策として位置付け、教育委員会を中心に、ハード・ソフト両面から様々な取り組みを行っている。ハード面では、小中学校の校内系ネットワーク機器の入れ替え、ソフト面では、教職員に対する研修、ハンドブック・リーフレットの作成や情報モラル教育の推進、導入効果の測定等、様々な取り組みを積極的に行っており、評価できる。

なお、今日のデジタル社会の中で、子どもたちの家庭等における極端な“パソコン・スマホ漬け生活”について、視力減退等の健康管理面や情報モラル・マナーの面でのマイナス要素にも留意して、一定の節度を持って行うよう指導することが必要である。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：A

ICTの教育活用は、児童生徒に対して基礎・基本の理解を促進するにとどまらず、彼らの活用型・探究型学力を向上させ、現代の生涯学習社会・知識基盤社会を生きる力を育むことにまで昇華していくことが求められる。

越谷市では、平成25年度までに、市内の小学校30校、中学校15校のすべてにおいて校内系ネットワーク機器の入れ替えと出前研修の実施、デジタル教科書・教材の活用、ICT活用ハンドブック、情報モラル教育への対応等の環境整備や取り組みが順調に進んでおり、また、教員のICT活用指導力も、すべての項目で全国都道府県と比較して4位～6位(76.8～87.9%)に位置付けられ、市のICT活用サポートに関する教員の満足度も9割以上と高い。今後は、ハード・ソフト両面にわたり拡充してきたこれらの取り組みが、分かりやすい授業や、児童生徒の情報モラルの向上、情報収集・活用・発信の諸能力を含めた確かな学力の向上といった形で、ICT活用が客観的・具体的な成果として可視化されていくことを期待したい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告(Action)

※平成24年度、平成25年度および平成26年度の教育外部評価を踏まえ、どのような対応を行ったか、取り組み内容とその成果を記載(対応等の実績報告)

5 平成26年度重点的な取り組み一覧表

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となった取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価	掲 載 ページ
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
(1) 時代に即した学校教育の推進	重点的な取り組み 1 ICTを活用した教育の充実	B	—	20
	重点的な取り組み 2 中学校選択制の推進	B	—	22
	重点的な取り組み 3 情報モラル教育の推進	B	A A B	24
	重点的な取り組み 4 学校図書館の充実	B	—	26
(2) 指導内容の充実と指導方法の工夫改善	重点的な取り組み 5 指導内容・指導方法の改善	B	—	28
	重点的な取り組み 6 教科用図書関連事業の推進	A	—	29
(3) 幼児期教育の推進	重点的な取り組み 7 幼保小の連携	B	—	30
	重点的な取り組み 8 幼稚園教育の振興	B	—	31
(4) 特別支援教育の推進	重点的な取り組み 9 特別支援教育訪問指導の推進	B	A A A	33
	重点的な取り組み 10 特別支援教育に関する教職員研修の充実	B	—	35
(5) 環境教育の充実	重点的な取り組み 11 環境教育における教材開発と活用の推進	B	—	36
	重点的な取り組み 12 地域の自然や施設の活用の推進	B	—	37
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む				
(1) 健康・安全教育の充実	重点的な取り組み 13 安全教育・安全管理の充実	B	—	40
(2) 心の教育の充実	重点的な取り組み 14 きめ細やかな生徒指導体制の充実	B	A A B	42
(3) 教育相談の充実	重点的な取り組み 15 教育相談体制の充実	B	—	44
	重点的な取り組み 16 いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応	B	—	45
	重点的な取り組み 17 不登校児童生徒への教育的支援	B	—	46
(4) 学校給食の充実と食育の推進	重点的な取り組み 18 栄養管理の充実	B	—	48
	重点的な取り組み 19 食に関する指導の充実	B	—	50
(5) 学校教育における人権教育の推進	重点的な取り組み 20 教職員研修の充実	B	—	52
施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める				
(1) 義務教育施設・環境の整備・充実	重点的な取り組み 21 学校環境の整備と維持管理の充実	B	—	54
	重点的な取り組み 22 多様な就学機会への支援	B	—	56
	重点的な取り組み 23 臨時教職員の配置	B	—	58
	重点的な取り組み 24 学校教育団体の支援	B	—	60
(2) 教育センター機能の充実・活用	重点的な取り組み 25 教職員の資質・指導力の向上	B	—	61
(3) 教職員の資質の向上	重点的な取り組み 26 教職員研修の充実	B	—	62
施策の方向4 保護者・地域との協働を進める				
(1) 地域に根ざした特色ある学校づくり	重点的な取り組み 27 学校応援団の推進	B	—	64
	重点的な取り組み 28 中学校部活動への外部指導者の派遣	A	—	65

（基本目標２）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となった取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価	掲 載 ページ
施策の方向１ 生涯を通じた学習活動を推進する				
(2) 学習活動の充実と学習成果の活用	重点的な取り組み 2 9 ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	B	—	67
(4) 社会教育における人権教育の推進	重点的な取り組み 3 0 人権教育推進事業の充実	A	—	69
(5) 図書館の充実	重点的な取り組み 3 1 図書館機能の充実	B	A A B	70
	重点的な取り組み 3 2 図書館システムの活用	B	—	72
	重点的な取り組み 3 3 子ども読書活動の推進	B	—	74
	重点的な取り組み 3 4 野口富士男文庫の運営	B	—	75
	重点的な取り組み 3 5 中央図書室の整備	B	—	77
(6) 科学技術体験センターの充実	重点的な取り組み 3 6 学校や産業界との連携	B	—	79
	重点的な取り組み 3 7 科学講演会や講座・教室の開催	B	A A A	81
施策の方向２ 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する				
(1) 芸術文化活動の推進	重点的な取り組み 3 8 発表機会の充実	B	—	84
	重点的な取り組み 3 9 越谷コミュニティセンターの適切な管理運営	B	—	85
(2) 特色ある地域文化の振興および普及	重点的な取り組み 4 0 伝統文化の振興	B	A B C	86
(3) 文化財の保存・活用	重点的な取り組み 4 1 市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」の復元整備	A	—	88

（基本目標３）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となった取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価	掲 載 ページ
施策の方向１ スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る				
(2) 活動機会の充実	重点的な取り組み 4 2 各種教室等の充実	B	—	90
	重点的な取り組み 4 3 スポーツ観戦機会の充実	B	—	92
施策の方向２ スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る				
(1) 組織の充実	重点的な取り組み 4 4 スポーツボランティアの養成	B	—	94
(2) 指導者の養成・確保	重点的な取り組み 4 5 スポーツリーダーバンクの充実	B	A B C	95
施策の方向３ スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る				
(1) 施設の整備・充実	重点的な取り組み 4 6 体育施設の改善・充実	B	—	98
施策の方向４ 健康ライフスタイルづくりを支援する				
(1) 子どもの健康・体力づくりの支援	重点的な取り組み 4 7 遊びを通じた健康づくり	B	—	100
(3) 高齢者の健康づくりの支援	重点的な取り組み 4 8 健康・体力づくりの活動機会の充実	B	—	101
(4) 障がい者の健康づくりの支援	重点的な取り組み 4 9 活動機会の充実と交流の促進	B	A A A	102

(基本目標 1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む

時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)

		教 育 教 育	
		内部評価	外部評価
重点的な取り組み 1	I C Tを活用した教育の充実	B	—
重点的な取り組み 2	中学校選択制の推進	B	—
重点的な取り組み 3	情報モラル教育の推進	B	AAB
重点的な取り組み 4	学校図書館の充実	B	—

指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)

重点的な取り組み 5	指導内容・指導方法の改善	B	—
重点的な取り組み 6	教科用図書関連事業の推進	A	—

幼児期教育の推進 1-1-(3)

重点的な取り組み 7	幼保小の連携	B	—
重点的な取り組み 8	幼稚園教育の振興	B	—

特別支援教育の推進 1-1-(4)

重点的な取り組み 9	特別支援教育訪問指導の推進	B	AAA
重点的な取り組み 10	特別支援教育に関する教職員研修の充実	B	—

環境教育の充実 1-1-(5)

重点的な取り組み 11	環境教育における教材開発と活用の推進	B	—
重点的な取り組み 12	地域の自然や施設の活用の推進	B	—

科学教育の充実 1-1-(6)

伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(7)

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 1	★ ICTを活用した教育の充実		
○ 校内系ネットワークを活用した児童生徒のICT活用力の向上（2億901万240円） ・ICT指導力向上を目的とした教職員研修の実施 ・児童生徒の学力の向上やプレゼンテーション能力の育成を目的とする、ICT機器を活用した授業の実施 ・自主研究団体等と連携した、教材や研修コンテンツの作成 ・テレビ等のICT機器の整備			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ICTを活用した教育の充実については、越谷市教育振興基本計画に位置付けられており、より分かりやすい授業づくりや児童生徒の情報活用能力、思考力、判断力、表現力の育成を図るうえでも必要不可欠である。 ・教育の情報化が急速に進展していく中、ICTを活用した教育の充実を推進するためには、教育委員会が中心となって機器等の整備や教職員研修等を実施していく必要がある。
充実度・満足度	○	・授業にICTを活用して指導する能力および校務にICTを活用する能力、いずれも年々向上している。（進捗状況欄参照） ・ハード面の整備・充実に加え、ICT活用出前研修等のソフト面のサポートについてのアンケート結果では、9割を超える教職員が満足している。
将来性	◎	・ICTを活用した教育の充実は、確かな学力等の「生きる力」の育成に大いに結びついている。 ・小中学校において、ICTを活用した教育を充実させることは、情報化社会を生きる児童生徒にとって極めて重要であり、情報化が一層推進すると予想される将来においても、その成果が十分期待できる。
社会公共性	○	・校内系ネットワークの利用により、ICTを活用した分かりやすい授業づくりが図られ、今日の教育課題である「学力の向上」につながっている。また、ICT活用研修会を実施することにより教職員の資質が向上し、保護者、市民に信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・平成23年度に中学校、平成25年度には小学校の校内系ネットワーク機器の入れ替えを行った。平成26年度は、新型大型テレビおよびタブレット型パソコンを小中学校に計218台導入し、これに対応するICT活用研修会を各校で実施した。ソフトウェアにおいても、小学校教科書採択に伴い、各教科に係るデジタル教材を更改し、ICTを活用した授業づくりをより一層推進している。また、毎年度実施される文部科学省調査における「教職員のICT活用指導力」の項目においても右肩上がりに向上している。 【ICT活用に関する質問に対して「わりにできる、ややできる」と答えた割合】 教材研究、指導の準備等にICTを活用する能力…平成25年度87.9% 平成26年度89.5% 授業中にICTを活用して指導する能力…平成25年度82.8% 平成26年度83.5% 児童生徒のICT活用を指導する能力…平成25年度76.8% 平成26年度77.3% ・児童生徒のプレゼンテーション能力の育成については、機器の増設により、児童生徒による大型テレビを活用した説明や発表を中心とする授業が一層多く見られるようになるなど、ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりが進展している。 ・課題として、①授業におけるICT活用に苦手意識を持つ職員への支援、②情報化の進展に伴う新たな課題に対応した情報モラル教育の推進、③児童生徒のICT活用力の客観的な把握、が挙げられる。 ・今後も引き続き、研修会や啓発リーフレット等の活用を通して教職員のICT活用指導力向上を支援するとともに、小中学校教職員で構成したICT活用推進委員会等において児童生徒のICT活用力の把握方法等の検討を行い、時代に即したICT活用力の向上を図る。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ICTを活用した授業づくりについては、①ICT活用研修会（出前研修を含む）の実施、②各校における校内研修での、指導主事によるICT活用を視点とした指導、③ICT活用事例ハンドブックの作成（改訂）、④ICT活用リーフレットの配付等を行っている。 ・情報モラル教育の推進、充実については、①情報モラル教育研修会の実施、②情報モラル教育教材の作成、③情報モラル教育啓発リーフレットの作成、④情報モラル教育出前授業を実施している。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成26年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

本市教育の特徴であり、学校教育の特徴の1に掲げられている本事業については、平成23年度に中学校、平成25年度に小学校における校内系ネットワーク機器の45校の入れ替えを終了し、学習環境が整備された。それに伴い児童生徒のプレゼンテーション能力の育成についても50インチの大型テレビを活用し、説明や発表など児童生徒の表現活動の機会が増えるなど、本事業の目的達成に結びついている。

また、指導側となる「教員のICT活用指導力」についても「わりにできる、ややできる」と答えた割合が平成22年度は65.3%から、平成25年度は82.7%となっており、ICT活用研修会、出前研修、ICT活用事例ハンドブックの活用等のサポートの成果であり、適切な取り組みを継続した成果である。

今後は、一方向・一斉型の授業に加え、個々の能力や特色に応じた学びや子どもたち同士の学び合い、学校内外の様々な人々との協働学習など、児童生徒のさらなる学習意欲を引き出す活用についても期待したい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

昨今における教育の急速な進展にかんがみ、ICTを活用した教育をさらに充実していくことは、児童生徒の情報活用能力を高めるうえで、重要な課題である。

越谷市においては、既に平成23年度に策定された「第4次越谷市総合振興計画」およびこれに基づく「越谷市教育振興基本計画」に重点施策として位置付け、教育委員会を中心に、ハード・ソフト両面から様々な取り組みを行っている。ハード面では、小中学校の校内系ネットワーク機器の入れ替え、ソフト面では、教職員に対する研修、ハンドブック・リーフレットの作成や情報モラル教育の推進、導入効果の測定等、様々な取り組みを積極的に行っており、評価できる。

なお、今日のデジタル社会の中で、子どもたちの家庭等における極端な“パソコン・スマホ漬け生活”について、視力減退等の健康管理面や情報モラル・マナーの面でのマイナス要素にも留意して、一定の節度を持って行うよう指導することが必要である。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：A

ICTの教育活用は、児童生徒に対して基礎・基本の理解を促進するとともに、彼らの活用型・探究型学力を向上させ、現代の生涯学習社会・知識基盤社会を生きる力を育むことにまで昇華していくことが求められる。

越谷市では、平成25年度までに、市内の小学校30校、中学校15校のすべてにおいて校内系ネットワーク機器の入れ替えと出前研修の実施、デジタル教科書・教材の活用、ICT活用ハンドブック、情報モラル教育への対応等の環境整備や取り組みが順調に進んでおり、また、教員のICT活用指導力も、すべての項目で全国都道府県と比較して4位～6位(76.8～87.9%)に位置付けられ、市のICT活用サポートに関する教員の満足度も9割以上と高い。今後は、ハード・ソフト両面にわたり拡充してきたこれらの取り組みが、分かりやすい授業や、児童生徒の情報モラルの向上、情報収集・活用・発信の諸能力を含めた確かな学力の向上といった形で、ICT活用力が客観的・具体的な成果として可視化されていくことを期待したい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

・大型テレビやタブレット型パソコンなど新型ICT機器の導入により、児童生徒がそれらを活用し、より気軽にプレゼンテーション活動や協働学習に取り組める環境が整いつつある(パソコン1台あたりの児童生徒数…平成25年度10.46人 平成26年度9.57人)。また、教職員を対象とした新型ICT活用研修会も各小中学校で実施し、ひいては、ICTを活用した分かりやすい授業が行われることで、ICTが児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を担う体制づくりが一層充実してきている。

・情報モラル教育については、情報化の進展に伴う新たな課題に対応するため、情報モラル専門の出前研修会を各小中学校で実施した。また、保護者対象の講演会を実施するとともに、情報モラル教育啓発資料マンガを作成し、親子の話題に上るよう、その活用に努め、情報を正しく有効に活用できる子どもの育成を図っている。

・ICT活用力を客観的・具体的な成果として可視化させるため、文科省の「教育の情報化に関する手引き」におけるICT活用調査等を参考にしながら、その分析方法や手段を検討していく。また、ICTのプラス面のみならず、スマートフォン等の利用が児童生徒の学力に与える影響などのマイナス面にも留意しながら、より効果的なICTの活用について、多面的・総合的な視点から検討していく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	学務課
重点的な取り組み 2	★ 中学校選択制の推進		
○ 特色ある学校づくりと情報の発信 ・ 特色ある学校づくりの推進 ・ 小学校における進路指導の充実 ・ 授業、部活動、学校行事を公開する「学校公開日」の実施 ・ 学校説明会の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 学校教育法施行規則第32条および学校教育法施行令第8条に基づく施策である。教育基本法第2条第1項第2号の規定に合致するものである。 ・ 保護者や児童が自ら学びたい中学校を選択するために教育への関心を高めることは、学校教育の一層の充実に寄与するものである。
充実度・満足度	◎	・ 過去に実施をしたアンケート調査からも中学校選択制を利用した生徒の満足度は高く、より充実した中学校生活につながったと回答している。 ・ 各中学校においても、地域の特性を生かした特色ある学校づくりに努力しており、本市教育行政に対する信頼度の向上に寄与している。
将来性	○	・ 中学校選択制により自ら通う中学校を選んだ生徒のうち、約9割が中学校生活が充実したと回答していることから、今後も継続する必要があると考える。 ・ 中学校選択制をなくさないでほしいという市民の要望の電話を多々いただく状況もある。
社会公共性	○	・ 各中学校が、より一層特色ある学校づくりに努力することは、越谷市の教育振興に寄与するものであり、各学校は、特色づくりの中で地域との連携を深めることにつながり、社会公共性においても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・ 平成25年度から、中学校選択申請書の裏面を利用し、6年生保護者を対象とした中学校選択制アンケートを実施している。基本学区選択者、基本学区外選択者ともに、9割以上の方が中学校選択制を肯定的にとらえている。 ・ 平成26年度の中学校選択制の制度利用希望者は、10月中旬に行う第1回目の申請時点で354人、抽選会時には267人であり、対象者の約1割であった。 ・ 各学校の就学事務および中学校選択制の担当者を対象とした研修会を年間4回実施し、①保護者・児童への制度の周知、②中学校の特色をより知ってもらうための取り組みの強化、③小学校における進路指導の充実、について依頼している。 ・ 今後も、中学校選択制の方向性について引き続き検討し、さらなる制度の充実を図っていく。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 通学区域制度の見直し、学校の施設設備と学校規模、小中一貫教育等を見据えた通学区域制度等検討会を実施する中で、今後の中学校選択制の方向性についても引き続き検討を行う。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 文教大学教授 会沢 信彦 氏 】 教育外部評価：A

本事業については、平成25年度ですでに8年目を迎えているということ、本事業を利用して中学校を選択した生徒の約9割が学校生活が充実したと回答していること、そして「この制度を無くさないでほしい」という市民からの要望が強いことなどから、市民の間で一定の理解を得ていると考えて良いであろう。この事業により、「特色ある学校づくり」が推進されていることも評価できる。

一方で、近年は学校選択制を廃止する自治体も出始めているのも事実である。したがって、本事業を推進するに当たっては、想定される負の側面に対する対応についても十分に踏まえることを期待したい。

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏 】 教育外部評価：B

「中学校選択制の実施による特色ある学校づくり」は本市教育の特徴の一つであり、「保護者や就学予定者の要望に出来るだけ応えて、生徒一人ひとりが充実した中学校生活を送れるようにする」ことをねらいとしている。文部科学省の分類では、「自由選択制」に該当する。保護者と学齢生徒のニーズに応えた満足度の高い実績のある制度である。ただし、選択理由として、部活動、友人関係、通学距離が多く、学校の特色ある教育活動を理由とする者は少ない。学習指導要領に基づき教育活動が行われている公立中学校の間で差をつけることは難しいが、研究開発学校、教育課程特例校、県・市の研究校指定などにより、学習面を中心とする特色づくりも可能である。また、将来的には小学校との連携を踏まえた学校選択制も考えられる。実績を踏まえた今後の発展的な取り組みに期待したい。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 教育外部評価：A

保護者や生徒が、自ら選びたい中学校を選択する「中学校選択制」（通学区域の自由化）は、自意識に目覚めた成長期の子どもたちにとって、自分自身の個性をより伸長させるうえで極めて大切なことであり、かつ、学校運営においても、特色ある学校づくりを進めることは、学校をより活性化するうえで効果的な制度といえる。その点で、越谷市は、いち早く、この制度を取り入れ、生徒や保護者や一般市民の反応を踏まえながら、着実に実施していることは、学校教育の一層の充実を図るうえでも高く評価できる。ちなみに、「越谷の中学校」の冊子は大変よくできている。

ちなみに、昨今、いわゆる“中一ギャップ”による学校生活への不適応現象が見られる中で、自分の望んだ学校で学校生活を送れることはその防止にもなるが、その一方で、小学校では、同じ学区の近隣の子どもたちとの身近な関係で学んでいた生活とは異なり、これまで一緒に学んできた仲間とは離れて、近隣関係とは縁遠い生活を送らなければならないという不安もないわけではないので、その点、十分な配慮・指導を行う必要がある。

また、保護者から、例えば、“荒れている中学校”には子どもを通わせたくないという気持ちから、他の中学校に行かせたいというネガティブな選択をする場合もあるが、あくまで、生徒の個性を伸ばすというポジティブな選択を重視すべきである。なお、越谷市の場合、現在、小学校での通学区域選択制は行っていないが、賢明な選択といえる。

低年齢の子どもたちが、近所の友達と一緒に、自分の住んでいる近所の学校に通うことは、通学安全面でも、気持ちの面でも安心でき、またPTAなどを中心とした学校応援活動などを通してのコミュニティ形成につながることにともなるので、今後とも、その通学区域の自由化は行うべきではないと考える。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・本制度については10年目を迎え、広く市民に定着してきていると認識しているが、一部の学校における選択の偏りと小中学校区の不整合などの課題が見られる。通学区域制度等検討会において、小中一貫教育等も含めて調査研究する中で、今後の中学校選択制の方向性について引き続き検討を行っていく。
- ・平成25年度より小学校6年生の保護者を対象として、中学校選択制に関するアンケートを行っている。アンケート結果を参考とし、今後の中学校選択制の制度運営の充実を図っていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 3	★ 情報モラル教育の推進		
○ 情報化の進展に伴う新たな課題に対応する指導の充実		新規	
・パソコンや携帯電話等の情報通信手段の特性を理解し、目的に応じて正しく活用する力の育成をねらいとした教職員研修や授業の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・情報モラル教育の推進については、越谷市教育振興基本計画に位置付けられており、急激に発達する情報化社会の中で、様々な情報サービス利用によるネットトラブルから児童生徒を守るうえで必要不可欠である。 ・インターネット上の被害や加害など、様々な問題が顕在化している現在、児童生徒が正しく情報や端末を扱えるよう、教職員や保護者に研修等を実施していく必要がある。
充実度・満足度	○	・教職員・児童生徒・保護者を対象とした情報モラルに関わる研修や講演の実施依頼が増加している。また、参加者の9割近い教職員が、研修に満足している。 ・文部科学省調査によると、本市教職員の情報モラルなどを指導する能力は、年々向上している。
将来性	◎	・変化の激しい情報化社会において、情報モラル教育の推進は、施策「時代に即した学校教育の推進」に大いに結びつき、情報の正しい扱い方や判断を自ら考え行動できるようにすることは、生きる力の育成そのものである。 ・情報モラル教育の推進は、情報化社会を生きる児童生徒にとって極めて重要であり、将来においても、その成果が十分期待できる。
社会公共性	○	・全教職員に配付しているICT活用事例ハンドブックや家庭でも利用できるネットモラルソフトの活用により、身近な情報モラル教育の実践、「正しく使う」術の習得およびモラルの醸成が図られている。また、研修会や講演の開催、リーフレット配付等により、教職員の資質向上と家庭における意識改革を図り、保護者・市民に信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・平成19年度に学校系・校内系ネットワークを配備して以来、越谷市の情報セキュリティポリシーおよび学校系ネットワーク対策基準に則った教職員対象セキュリティ対策研修会を行い、その際、情報モラル教育についても必ず取り入れてきた。ICT活用やホームページ作成など研修内容の多様化にあわせて、個人情報の取り扱い等、情報モラルに係る事項を積極的に盛り込んでいる。平成25年度からはSNS等によるネットトラブルの社会問題化に伴い、情報モラル専門の出席研修会を小中学校で実施。平成26年度は情報モラル・セキュリティ、ICT活用等7種類のICT関連研修会を計30回以上実施し、研修会実施後のアンケートにおいて9割近い参加教職員が高評価をつけるなど、情報モラル教育の必要性に対する高い意識が見られた。また、毎年度末実施される文部科学省調査における「情報モラルなどを指導する能力」の項目においても、本市教職員は高い水準を維持している。 【情報モラルに関する質問に対して「わりにできる、ややできる」と答えた割合】 情報社会参画への責任ある態度を指導する能力・・・平成25年度86.2％ 平成26年度87.9％ ルールやマナーを守った行動を指導する能力・・・平成25年度87.2％ 平成26年度87.3％ 情報の正しく安全な活用を指導する能力・・・平成25年度87.1％ 平成26年度87.0％ 基本的情報セキュリティの理解を指導する能力・・・平成25年度83.8％ 平成26年度83.5％ ・情報モラルの浸透を図るために地域・保護者との連携を要することから、保護者対象の講演会を実施した。講演会では、特に親としての心構えについての内容が多く共感を呼んだ。また、家庭でも学べるよう、情報モラル教育啓発資料マンガ『ネット警備隊 ねっばとくん』の作成・市ホームページへの掲載、ネットモラルソフトの活用、リーフレットの配付等を実施し、情報を正しく有効に活用できる子どもの育成を図っている。 ・課題としては、①情報モラルに関する小中学校校内研修の一層の充実、②情報化の進展に伴う新たな課題に適宜対応した情報モラル教育の推進、③児童生徒のネットトラブルのさらなる減少と適切な対処法の習得が挙げられる。 ・今後も、「記録性・公開性・信憑性・流出性・公共性」というインターネットの特性に基づく情報モラル教育を柱に、小中学校教職員で構成したICT活用推進委員会、研修会、啓発リーフレット等の活用を通して、教職員の情報モラル指導力向上を支援し、児童生徒が情報通信手段を目的に応じて正しく活用する力の育成を図る。		

平成27年度 教育外部評価結果

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 今田 晃一 氏】 文部科学省が「教育の情報化ビジョン」において示した教育におけるICT活用の充実、最も緊要性のある課題の一つである。越谷市教育委員会では、ICT活用の充実を進めるうえで、具体的な授業づくりと並行して情報モラル・セキュリティに係る教職員研修を30回以上実施している。また、保護者対象の講演会も実施し、親としての心構えや子どもへの関わり方を学んでもらうなど、保護者を意識した取り組みは高く評価できる。特に、オリジナルの情報モラル啓発資料マンガ『ネット警備隊 ねっばとくん』の作成・市のホームページへの掲載、リーフレットの配付などは、画期的な情報モラル教材として全国からも注目されている。 ただ、教育ICTの世界では、機能が一つ加われば、それだけまた生徒指導が増えるといわれるほどであり、常に最新技術・機能の情報収集にあたる必要があることに留意されたい。 なお、平成26年度に市内各学校に配付されるタブレット端末がWindowsに決定されたが、次期学習指導要領で重視されるアクティブ・ラーニングや特別支援教育の分野では、アップル社のiPadの方が学習効果を期待できる部分も多い。情報モラルを含むICTを活用した主体的・協働的な学びを充実するためにも、要請があった学校には、グループ学習用に10台1組のiPadを貸与するシステムの構築を検討願いたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 学校系・校内系ネットワークを配置して以来、教職員を対象として、課題の多様化に即した情報セキュリティ教育および情報モラル教育に関する研修会を継続していることが成果につながっている。近年、LINEなどSNSによるネットトラブルが、子どもたちの生活に大きな影響を与えているが、これらの取り組みにより、いじめ・不登校などの問題がさらに広がることを防止できると考える。また、情報モラル教育のさらなる成果を得るには、家庭・地域との連携・協力が不可欠である。そのツールとしての啓発資料『ネット警備隊 ねっばとくん』の作成、啓発は高く評価できる取り組みである。インターネットの特性「記録性（ずっと残る）、公開性（だれでも見ることができる）、信憑性（正しくないこともある）、流出性（外に出たり、中に入ったりする）、公共性（みんなのもの）」を柱に、児童生徒の実態に即した情報モラル教育のさらなる推進を期待したい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【埼玉大学理事 吉澤 雅隆 氏】 情報通信分野は技術の進展が早く、また、その社会への浸透も早い一方、トラブルや犯罪の発生など様々なリスクが存在する。こうした現状認識のもと、これまでもセキュリティ対策・リテラシーの向上とあわせ、今回の評価対象である情報モラル教育と、必要な対策に取り組んできている。この点は十分に評価できる。 一方、こうした事業の結果として、児童生徒の情報モラルは現実に向かっているのかという状況確認は極めて重要だと思われるが、携帯電話時代にはアンケートが行われていたとのことだが、現状ではこうした状況確認のための取り組みが大幅に遅れている感が否めない。ようやく各学校に対し、アンケート等それぞれのやり方での取り組みを促していくことにしたということであるが、早急な対応が求められる。特に、家庭や地域との緊密な連携は不可欠である。現状では講演会の開催や保護者向けのリーフレットの配付が行われているが、様々な機会をとらえ、家庭や地域との双方向のコミュニケーションを図ることが必要であろう。 取り組みの具体的な内容やその事業量については、こうした現状把握をベースとし、軌道修正しながら行うことが必要なのではないか。もちろん、その現状把握には多くの労力や時間を要すると思われるが、だからこそPDCAプロセスを積極的に意識した取り組みが必要となるのではないかとと思われる。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・IT関連の技術やアプリケーションの開発が一層進み中、生徒指導に関する問題も、より多様化することが予想される。そのため、常に敏感に新たな技術や機能に関する情報を収集し、起こりうるであろう問題の把握に努めるとともに、各学校に対し教育活動に有効なアプリケーションについて情報提供を行う。また、トラブルの未然防止を目標に、紙媒体やメール、ホームページ、教職員研修会、保護者や地域の講演会等、あらゆる手段・機会を利用して注意喚起を行う。 ・情報モラル教育の様々な取り組みについて、状況や成果を把握するため、積極的に情報収集を行う。各学校において実施している教職員や児童生徒対象のアンケート結果の収集、教育相談機関および各校の生徒指導主任・ネットワーク運用責任者等との情報連携などにより、成果を多面的に検証する。また、個人面談や保護者会、学校応援団（地域の学校協力支援組織）会議等において情報や意見を吸い上げるなど、家庭・地域との積極的な情報連携を図るよう各学校に働きかける。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 4	★ 学校図書館の充実		
○ 学校図書館支援員の効果的な活用（2,976万84円） ・学校図書館支援員の資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会の実施 ・市立図書館との連携			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校図書館を活性化していくという当該事業の趣旨は、子どもの読書活動の推進に関する法律および越谷市子ども読書活動推進計画に合致している。また、学校図書館運営ボランティアの活動の推進も学校図書館活性化に寄与している。
充実度・満足度	○	・学校図書館運営ボランティアは市内で920人を数え、学校図書館支援員は12人配置した。結果として学校図書館での貸出冊数が過去5年で最多を記録しており、児童生徒による学校図書館の利用が活性化し、読書活動が充実したと考えられる。
将来性	◎	・読書活動は人生をより豊かにするものである。学校図書館の充実は、これからの知識基盤社会を生きる児童生徒が必要な資質を着実に身につけるための事業であると考ええる。
社会公共性	◎	・学校図書館を活性化するためには、学校、家庭、地域が密接に連携・協力し、総合的かつ計画的に進めていくことが大切である。また、人々が協働するための場としての学校図書館づくりを推進することは、社会公共性において意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成26年度は非常勤一般職員として12名雇用。各学校週1回（大規模校は週2回）ずつ勤務し、市内全小中学校に配置した。 ・平成26年度学校図書館支援員に関する調査結果（市内全小中学校対象）から、「成果があった」と回答された割合が多かった業務は次のとおりである。【①蔵書登録（93.3%）、②図書の配架、移動、廃棄等（97.8%）、③児童生徒情報の登録、更新、削除（91.1%）、④ラベル、バーコード、貸出カード等の作成、貼付等（93.3%）、⑤書籍の補修（93.3%）、⑥パソコンデータの集計（95.6%）、⑦学校図書館の整理、掲示物の作成や掲示（95.6%）】また、図書の貸出冊数は過去5年で最多の42万冊を超えた。 ・今後の方向性として、平成27年度は学校司書2名増員の効果を検証し、この結果を踏まえて平成28年度の配置計画を立案し、実施する。（平成27年度より「学校図書館支援員」の名称を「学校司書」に変更）		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成26年度も引き続き、中長期的な視点で学校図書館支援員の資質向上を図る研修のあり方について検討し、次のことに取り組んだ。交流会等での情報交換では、市内全小中学校における学校図書館のよさと課題の情報を共有することができた。 ①学校図書館運営ボランティア交流会（年1回） ②学校図書館運営ボランティア養成研修会（年1回） ③製本研修会（年3回） ④学校図書館支援員情報交換会（年5回） ⑤学校図書館活用推進研修会（年1回）		

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 文教大学教授 会沢 信彦 氏 】 教育外部評価：A

司書資格を持つ学校図書館支援員12名を採用し、市内小中学校を巡回させるというユニークな取り組みである。各学校の司書教諭、847名を数える学校図書館運営ボランティアとも連携しつつ学校図書館運営の充実を図っている。その結果、学校図書館での貸出冊数が過去5年で最多を記録していることから、本事業が大きな成果を上げていることが推測される。また、学校図書館支援員の安定的確保のため、今年度から雇用形態を変更したことも評価できる。

今後は、学校図書館支援員の専門性がより発揮されるような条件整備が行われることが望まれる。

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏 】 教育外部評価：A

「越谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の充実を図っている。全国学校図書館協議会の学校図書館整備施策に関するアンケートで回答のあった県内他市町と比較しても、図書購入費、学校司書の配置など概ね良好である。各学校への学校司書専任配置は理想的ではあるが、貸出冊数増加からみると、各学校の司書教諭を中心に、学校図書館支援員が学校図書館運営ボランティアと連携して条件整備の観点から充実が図られていることが推察される。今後は児童生徒へのアンケートなどを行い、読書活動の内容の充実の観点から小学校・中学校連携のもとに学校図書館支援員の能力をさらに開発し活用することが考えられる。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 教育外部評価：A

各校の学校図書館が児童生徒に十分活用されるよう、学校図書館支援員（市の非常勤一般職）による各校への巡回指導、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携を図るとともに、学校図書館運営ボランティアへの研修、市内全小中学校でのコンピュータによる学校図書館管理運営システムの導入等々、様々なきめ細かい手だてがなされており、高く評価できる。

今後は、子どもを含めた生涯学習の視点から、学校図書館と市立図書館本館や各図書室とのより一層の連携、つまり、情報管理をはじめとする緊密なネットワークの充実を図ってほしい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・各学校図書館支援員は、小中学校3校または4校に勤務しているため、研修会等で各学校図書館の様子について情報連携が可能である。そこで、研修会に加えて情報交換会を実施することとし、市内全小中学校学校図書館のよさと課題について情報を共有することで、学校図書館支援員が同じ問題意識を持って業務にあたれるようにしている。
- ・現在、各学校図書館では、日本十進分類法による配架・分類作業が進められている。この作業において学校図書館支援員の専門性が大いに発揮されている。また、非常勤一般職員としていることで、学校への勤務日数が増え、さらなる学校図書館充実に向け、支援員の活躍が期待される。
- ・平成25年度より学校図書館支援員の雇用形態を変更したことから、学校図書館支援員配置の効果について検証を行った。平成26年度学校図書館支援員に関する調査結果（市内全小中学校対象）から、成果があったと思われる主な業務は次のとおりである。①蔵書登録（93.3%）、②図書の配架、移動、廃棄等（97.8%）、③ラベル、バーコード、貸出カード等の作成、貼付等（93.3%）、④学校図書館の整理、掲示物の作成や掲示（95.6%）
- ・平成26年度の図書の貸出冊数は、過去5年で最多の42万冊を超えた。
- ・市立図書館との連携については、現在、読み聞かせなどの研修会講師、市立図書館による団体貸出などにおいて連携を図っている。今後もさらに有効な連携などのあり方について、調査研究を進めていく。

※なお、平成27年度から、「学校図書館支援員」の名称は「学校司書」に変更となった。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 5	★ 指導内容・指導方法の改善		
○ 「確かな学力」を育むための研究委嘱等の工夫改善（636万251円） ・学力向上をはじめとする市の教育課題の解決をめざす研究委嘱および研究指定の実施 ・各校の特色を生かした課題研究の実施 ・「確かな学力」を育むための研究委嘱等のあり方についての調査研究			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・変化の激しい社会にあって、児童生徒一人ひとりが「夢」の実現に向けて、自己を磨き続けるための基礎となる「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）をバランスよく身に付けることは大変重要である（教育基本法第2条）。その「生きる力」を育むために、教職員の資質の向上を図る必要がある（教育基本法第9条）。
充実度・満足度	○	・各学校の実態を踏まえた研究主題、手立て、組織等が設定され、具体的な教育実践を進めながら教職員の資質向上を図る。結果として児童生徒の授業の充実と「生きる力」の育成に結びつく。
将来性	◎	・義務教育は、次代を担う児童生徒が生涯学び続けることのできる素地を育む重要な役割を担っている。人づくりは社会づくりにもつながる。 ・各学校が持つ良質な教育資産を確実に若い世代に継承し、時代に即して発展させる必要がある。研究委嘱、訪問指導はそのよい機会となる。
社会公共性	◎	・教職員の指導力の向上は、児童生徒の「生きる力」を育むだけでなく、学校（教職員）に対する家庭・地域からの信頼にもつながり、学校を核とした地域社会づくりや地域の教育力の向上にも寄与する。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・市の研究課題による研究委嘱および研究指定により、教師の指導力向上を図る取り組みを提供している。 ・平成26年11月12日、19日の研究委嘱校（10校対象）研究発表会の参加人数は、合計約660名。その他、授業研究会（13校）も実施した。 ・教職員のライフステージに応じた支援として、各学校の学校課題に応じた研修を実施している。研修内容に応じた専門分野の指導主事が訪問し、教職員の資質向上を図っている。 ①授業力向上のための教科指導訪問 ②生徒指導力向上のための校内研修指導 ③特別支援教育や教育相談に関する支援訪問 ④経験の浅い教職員等の課題解決のための計画訪問 ・引き続き、市内小中学校への研究委嘱体制を見直し、より時代に即した指導内容・指導方法の研究を推進するとともに、児童生徒に直接関わる教職員の資質を高め、市内各学校の活性化を図る。児童生徒の知・徳・体を伸ばす効果的な授業を行うために、今後も研究委嘱を計画的・継続的に実施する。 ・中核市に移行する平成27年度から新しい研修体制となるため、研究委嘱における内容の変更を行う予定である。よって、平成26年度は新規委嘱校は最小限にとどめ、小中一貫教育の推進に向けた研究委嘱体制の整備に重点を置いた。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成25年度に、時代の要請に対応した研修の充実を図るため、小中一貫教育の推進に着手した。平成25年度から平成26年度の2年間にわたり先導的に委嘱した「算数・数学」、「外国語活動・英語」の研究校における小中一貫教育の研究成果は、市内各学校のモデルプランとなった。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 6		★ 教科用図書関連事業の推進	
○ 教科書採択事務の円滑な実施		拡充 ・単独採択地区として、適正かつ公正な教科書採択に向けた組織等の運営と円滑な採択事務の実施	

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教科用図書の採択にあたっては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律をはじめとする関係法令により、その方法・手続きが定められ、採択権者である教育委員会等の判断と責任により、十分な調査研究に基づき、適正かつ公正に行われるものと定められている。
充実度・満足度	◎	・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等に基づき、越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱、越谷市立小中学校用教科用図書採択事務要領および越谷市立小中学校使用教科用図書採択事務に係る情報公開要領を定め、これらに基づいて、採択に向けた組織等の運営および採択事務が適正かつ公正に行われることにより、質の高い教育環境を提供することができる。
将来性	◎	・学校教育法において、義務教育における教科書の使用が定められている。今後も、関係法令並びに本市の要綱、事務要領、情報公開要領等に基づき、本市の児童生徒の実態に合わせ、教科用図書の採択事務を計画的に実施していくことにより、確かな学力、豊かな心、健やかな体等の「生きる力」の育成につなげていく。
社会公共性	◎	・学校教育を推進するうえで、本市の児童生徒の実態に合った教科書採択を適正かつ公正に行うことは、児童生徒の学力や教職員の指導力の向上につながるとともに、学校を核とした地域社会づくりや地域の教育力の向上にも寄与し、重要度が高い。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	A
・本市は、平成24年度から教科用図書の単独採択市となり、平成26年度に単独採択市として初めて、平成27年度使用小学校教科用図書の採択事務を実施した。 ・日曜日を除いた6月13日から28日の14日間にわたり、教科書展示会を本市教育センターで開催した。来場者は300名以上を数え、教科書と教科書採択制度について広く紹介する、よい機会となった。 ・採択にあたっては、関係例規に基づき、選定委員会や調査部会の採択組織を整備した。市内小学校長、教頭および教職員（合計54名）に選定委員や調査員を委嘱し、各種教科書について十分かつ綿密な調査研究等を行い、選定資料を作成した。 ・採択に係る教育委員会会議を、7月24日と8月7日の2日間にわたり開催した。教育総務課との連携により、傍聴人の増加を想定した広い会議室の確保を行うなど、静ひつな環境を維持しながら適正かつ公正に採択が実施できるような配慮を行った。 ・採択に係る教育委員会会議の終了後、越谷市立小中学校使用教科用図書採択事務に係る情報公開要領に基づいて、遅滞なく採択結果等の関係情報を情報公開センター等に公開することができた。 ・今後の課題として、道徳など特定の種目（科目）に限定して教科書採択を実施する場合の採択組織の設置について検討する。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 7	★ 幼保小の連携		
○ 小1 プロブレムの解消をめざす教職員・幼稚園教諭・保育士の資質向上 ・ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続を目的とする、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・ 幼児期教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培ううえで極めて重要であり、本事業の趣旨は、教育基本法第11条とも合致している。また、小1プロブレム等の課題を改善するうえでも不可欠であることから、教育委員会がリーダーシップを発揮して実施するものである。
充実度・満足度	○	・ 幼保小連携への相互理解を深めることは、小学校、保育園・保育所および幼稚園にとって有意義な活動であることが、幼保小連携推進研修会を通して明らかになっている。 ・ 講演を通して、幼児、児童の心や体の成長について系統的に学ぶことができ、幼児期の保育や教育の役割を再認識できる。小学校側からも保育所側からも実践に結びつく分かりやすい内容で、本市の幼保小連携の進展に結びついている。
将来性	◎	・ 幼児および低学年の児童における教育の推進に関して、関係者による情報交換、研究協議を行うことにより、幼保小の一貫した教育の推進を通して教育の充実・発展を図ることができる。
社会公共性	◎	・ 幼保小連携推進研修会を通して、幼保小の職員研修、幼児、児童の指導に係る情報交換や共通理解を図ることができ幼保小の連携推進を図ることができる。 ・ 幼保小の連携に関する研修内容を実践に応用することは、各園や小学校に通う子どもたちの保護者の安心感につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・ 幼保小連携推進研修会（平成26年7月31日実施） 参加者 市内幼稚園教諭等 19人 市内保育園保育士等 2人 市内保育所保育士等 11人 市内小学校教諭等 30人 合計 62人 ・ 研修会第1部では、幼保小の連携をテーマとして、幼児教育の専門家による講演会を実施し、幼児・児童の発達段階に沿った適切な幼保小連携のあり方について理解を深めた。第2部では、グループ別協議を実施し、幼稚園、保育園、保育所、小学校のそれぞれの活動や課題について、幼児・児童の実態に基づきながら情報交換を行った。 ・ 参加者からは、研修会で学んだ内容を、秋から冬にかけて小学校区域ごとに開催している幼保小連絡会の活動に生かしたい、といった意欲的な感想が多数あった。 ・ 今後も、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を実施し、情報交換による共通理解を深める。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】		
・ 幼保小連携推進研修会では、参加者が指導に係る情報を十分に交換することにより互いの共通理解を深め、幼児期教育から小学校教育への円滑な学びの接続を図ることができるよう、埼玉県教育委員会から示された、小学校入学までに身に付けてほしい子育ての目安「3つのめばえ」や「接続期プログラム」を活用した。 ・ 夏季休業中に研修を実施することにより、教職員や幼稚園教諭の参加が容易となったことに加え、参加者が熱心に研修に取り組むことが可能となった。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	教育総務課
重点的な取り組み 8		★ 幼稚園教育の振興	
○ 幼児教育への支援（7億2,379万4,900円） 拡充 ・保護者の経済的負担を軽減するための補助金を国の補助基準に合わせて拡充して交付 ・幼稚園の施設整備など、教育環境の向上に係る補助金の交付 ・幼稚園の教職員が参加する研修会・研究会の経費に係る補助金の交付 ○ 私立幼稚園協会との連携 ・災害時等における私立幼稚園協会および各幼稚園との情報の共有 ・公害情報（光化学スモッグや通称PM2.5）などの環境対策に関する情報の共有			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備等により、幼稚園教育の振興に努めるという当該事業の趣旨は、教育基本法第11条の規定に合致している。また、同法第8条の規定からも、その手段として補助金を交付することが適切である。 ・保護者の経済的負担の軽減を図ることは、幼児期教育の機会均等にもつながる。
充実度・満足度	◎	・幼稚園就園奨励費補助事業では、国庫補助対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行っており、対象者の満足度は高いと考える。 ・幼稚園振興事業では、幼児の安全確保や幼稚園の教育環境の整備、研修等に要する経費の補助を行うことにより、教育環境の安全性と質の向上に寄与している。
将来性	○	・幼児期の教育は、小学校以降の生活や学習の基盤になるとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。したがって、就園機会の拡充や教育環境の向上を図ることにより、小学校教育へのつながりのみならず、人材育成の観点からも将来において成果が見込まれる。
社会公共性	○	・私立幼稚園は公共施設ではないものの、災害時には地域住民の一時的な避難場所としての役割も期待されることから、幼児の安全確保に資する設備、備品等に要する経費を補助の対象に含み、幼稚園施設の環境整備に寄与する当該事業は、社会公共性においても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・幼稚園就園奨励費補助事業においては、国庫補助の対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行うことで、申請要件を満たしたすべての保護者に対して補助金を交付し、経済的負担の軽減を図った。また、本市に避難している東日本大震災の被災者についても補助金を交付した。 ・幼稚園振興事業においては、教材・遊具、防犯カメラ、AED等の購入費用の補助を行うことにより、教育環境の整備や安全確保を支援した。 ・市内私立幼稚園について、本市で実施した空間放射線量の測定結果を市ホームページに掲載し、市民の不安の解消に努めるとともに、私立幼稚園協会および各幼稚園との連携を強めることができた。 ・課題としては、幼稚園就園奨励費補助事業について、母子家庭の増加や不況による経済事情の悪化など、複雑な家庭環境の家庭が増加していることから、補助金審査の過程で実態把握に漏れや間違いがないように、調査手順を検討・整理する必要がある。 ・今後については、厳しい社会状況の中、幼児の健やかな成長と小学校以降の教育へのつながりに資するため、教育環境の整備と幼児期教育の機会均等の確保に向けて、補助金の適正な交付に努めるとともに、私立幼稚園協会および各幼稚園とさらなる連携の強化を図っていく。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成25年度より、市内各幼稚園から振興補助金に係る実績報告書を受領するにあたり、購入品等の設置、使用状況または改修工事等の施工状況の写真添付を求めることとした。これにより、補助金の活用状況および具体的な成果の把握に努めている。 ・平成25年度より、大気中の微小粒子状物質（通称PM2.5）が高濃度となった場合に、市内各幼稚園への連絡等を速やかに行っており、今後も幼児の安全対策のさらなる推進を図る。			

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 文教大学教授 会沢 信彦 氏 】 教育外部評価：A

幼児教育は子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育の原点ともいうべきものであり、幼稚園および園児・保護者への支援は教育行政の大きな役割であると考えられる。したがって、市内の幼稚園設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付するとともに、市内幼稚園の施設整備費等の一部を補助するほか、私立幼稚園協会を対象に市内幼稚園教職員の研修費用等の一部を補助するという本事業は極めて有意義であるといえる。

特に、就園奨励費補助事業において国庫補助対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行っていることは、機会均等の理念に鑑みても極めて重要な施策であると高く評価できる。

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏 】 教育外部評価：A

「私立幼稚園就園奨励費」として国庫補助対象外の世帯に本市独自に補助を行い、東日本大震災被災者に補助金を交付し、「私立幼稚園教職員研究事業費」および「私立幼稚園振興補助金」によって教職員研修、幼稚園施設・備品等の整備を行っている。本市独自の補助の実状を県内他市町と比較し示すことで、本市の幼稚園教育の振興の取り組みについて市民の理解がさらに深まると考えられる。今後は、幼稚園教諭の初任者や十年経験者研修の補助、各幼稚園の学校評価と振興補助金を関連付け、幼稚園と小学校の連携を強化することなどで「将来性」と「社会公共性」もさらに高まると考えられる。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 教育外部評価：B

幼児教育は、人間形成の基礎を培うという点で極めて重要な分野である。

越谷市においては、公立幼稚園を設置せず、専ら、私立幼稚園に頼るといった形をとっているが、市としてはそれをカバーするため、財政支援面を中心にしながら支援し、より緊密な連携を図っており、この点については一応評価できる。

教育行政としての「幼稚園」と福祉行政としての「保育園」とは、たしかに、目的・内容からして異なる部分もあるが、就学前の子どもを預かるという点では共通しており、縦割り行政という誤解を解くうえでも両者の連携・協働は不可欠である。

現在、国レベルで検討している幼保一元化をめざした「認定こども園」導入の動きとも関連して、市としても、今後、どう対応していくべきかを早急に検討する必要がある。

一案として、モデル的に、新たに公立の「認定こども園」を、いわゆる“小一プロブレム”解消のための幼小一貫教育の狙いも加味して、特定の小学校内に併設することも検討の価値がまったくないわけではないと思う。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

・幼稚園教職員研究事業費補助金については、将来性を見据え、時代や幼児のニーズに合わせた適切な研修内容が設定されているかどうかの把握に努めることで、幼児期教育の充実を支援した。また、幼稚園振興補助金については、各園の補助金使途が教育環境整備や安全管理において、より有効に活用されるよう把握に努めることで、教育環境の充実を支援した。

・幼保小の連携という観点においては、子ども・子育て支援法の改正に伴い、平成27年度から新制度に移行したことから、より質の高い幼児期の保育・教育施策を部局横断的に行う必要がある。今後も、子育て支援課・子ども育成課と連携しながら、子育てに関する市民ニーズ調査等を行い、より実態にあった教育環境の整備と支援制度の実施を進めていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 9	★ 特別支援教育訪問指導の推進	
○ 発達支援訪問の実施（132万円） ・教職員の指導力向上を目的とした大学教授等の専門家による発達支援訪問の実施		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・通常の学級に在籍する児童の6.5%については、特別な支援が必要とされている。一人ひとりの教育的なニーズに応じた、適切な教育の実施を目的とする本事業の趣旨は、学校教育法第81条の趣旨に合致するものである。また、通常の学級に在籍する、発達に課題がある児童生徒への支援が中心であることから、教育委員会のリーダーシップが不可欠である。
充実度・満足度	○	・教職員が、児童生徒の障がい特性に対する理解を深めるとともに、適切な指導や支援の方法を身に付けることにより、課題がある児童生徒に対して個に応じた指導を自信を持って行い、保護者、地域からの信頼に応えることにつながっている。 ・本訪問指導を通して、校内特別支援教育委員会や校内就学支援委員会などの組織の活動が活性化し、全校体制で計画的に指導を行うことにつながっている。
将来性	◎	・継続して実施する発達支援訪問指導を通して、各学校の教職員が特別支援教育による考え方を養い、指導や支援の方法を磨くことができる。これにより、今後も増加が予想される特別な配慮を要する児童生徒に対して、より適切に理解をし、有効な支援を行うことが期待できる。保護者の不安感を軽減するとともに、指導の効果を上げやすくしていくために、今後も継続して実施していくべきである。
社会公共性	◎	・専門家による指導やアドバイスに基づき、児童生徒の障がいに合わせた適切な支援を行うことは、児童生徒の自立や社会参加に向けて大変重要である。障がいのある児童生徒が、自分の力を発揮しながら将来に向けて活躍の場を適切に広げていくことは、地域社会のノーマライゼーションを推進し、心豊かな社会を形成していくうえで大切な要素となる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・平成26年度は、大学教員等専門家による各校1回の学校訪問を通して、340人の児童生徒の行動観察を行い、その子どもたちの対応にあたっている1,210人の教職員が指導を受けた。 ・初回の専門家による訪問を踏まえ、教育センター指導主事が学校の要請を受け、継続して子どもたちの観察および教職員へのコンサルテーションを実施している。 ・本事業を通して、発達に課題がみられる児童生徒に対する指導方針について教職員間の共通理解を深めることができる。また、本事業は、教職員の指導力向上にも寄与している。 ・平成26年度から、各学校の教職員が、発達障がいに対する理解を深め、児童生徒のニーズに合わせた指導方法をより深く学ぶために、発達支援訪問指導時の全体研修メニューを3種類用意し、各学校の実情に合わせて選択できるようにした。【①グループ協議による研修（90分）、②発達障がい理解を中心とした研修（70分）、③個々の児童生徒支援を中心とした研修（40分）】 ・平成26年度から、年度の早い段階で指導を受けられるよう日程調整を行うとともに、指導の継続性が図られるよう、可能な限り前年度と同じ指導者による指導を受けられるようにしている。 ・課題としては、越谷市教育振興基本計画に示した、本事業の指標「訪問指導実施回数目標値3回」を達成するにあたり、本事業の予算では大学教員等専門家の訪問が1回にとどまってしまうことが挙げられる。現状では、上述のとおり教育センター指導主事が2回目以降の訪問を担っているが、訪問指導の高度な専門性を担保するため、予算を拡充し、専門家による訪問指導を増やす必要がある。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成26年度から、訪問指導に際して全体研修を実施するにあたり、指導者の話を聴講するのみの従来の受身的な形式から受講者参加型形式への変更を図った。グループ協議を取り入れた学校の研修状況からは、より主体的な教職員の姿を見ることができ、教職員自らが実際に関わりを持つ児童生徒への手立てを検討し、専門家から発表内容に対して知見をいただくなど、たいへん有益な取り組みであった。		

平成27年度 教育外部評価結果

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 今田 晃一 氏】 本取り組みは、特別な支援が必要とされている児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な教育の実施を目的としたものであり、学校教育法第81条の趣旨を実現しようとするものである。要請訪問から全校訪問へ、そして全教職員が参加する研修の実施は意義深い。特に、大学教員等の専門家による学校訪問を通して340人の児童生徒の行動観察を行い、その子どもたちへの対応にあたって、①グループ協議による研修、②発達障がい理解を中心とした研修、③個々の児童生徒支援を中心とした研修、の3種の全体研修メニューを発達支援訪問指導時に用意し、各学校の実情に応じて選択できるようにした点は、教職員研修・校内研修のあり方として画期的である。 ただ、大学教員等の専門家による学校訪問が年1回にとどまっており、その後は担当指導主事が訪問している。予算的な制約はあろうが、指導の継続性という点からも、複数回の大学教員による訪問が望ましい。学校訪問時の研修会における教職員出席率の継続的な記録とともに、今後の課題としたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 子どもたち一人ひとりのニーズに応えるため、学校生活の行動観察に基づいた専門家からのコンサルテーションを、学校全体で共有している。まさに「チーム学校」として、各学校がいきいきと活動している様子が見えるようである。また、訪問指導後の教職員全体研修会において「受講者参加型形式」を導入するなど、児童生徒理解にあたり、本事業は教職員の指導力向上を確信できる内容であると考えられる。各学校において全教職員が共通理解のもと積み重ねた知見は、越谷市の教育活動に寄与するものと考えられる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉大学理事 吉澤 雅隆 氏】 現実として、特別支援教育の経験を有する市町村教育委員会の指導主事が、越谷市を含めた県全体でも10人に満たないという圧倒的に不足している状況を踏まえ、全小中学校、全教職員を対象とし、それぞれの学校における具体的な事例を取り上げ、大学教授等の専門家による指導を受けながら対応方法を考え、実践し、その情報を共有するという、学校全体として、組織としての取り組みを促す事業であり、結果として、すべての教職員個々人の対応力と「チーム」としての対応力を向上させる取り組みとなっている。これは同時に、現状で発生している案件への対応のみならず、将来起こる可能性のある事態への対応力を高めることにもなると考えられる。要望があれば改めて支援を行うなど、問題解決に取り組む仕組みも取り入れている。さらに、こうして得られた知見・経験を、東部地区での特別支援教育主任の会合等で交換・共有することも行っている。これら一連の取り組みは、高く評価できる。 また、支援が必要な児童生徒ごとに指導計画を作成し学校と親との間で共有するとともに、連絡帳や学級通信を通じて対応状況を共有する取り組みも行っている。こうした家庭との連携は、極めて重要な取り組みであると思われる。 予算的な問題から、専門家による訪問指導が学校ごとに年1回にとどまっていることに対し、現場の先生方からもさらなる拡大を求める声があるとのことであるが、本件事業の重要性を考えれば、速やかな対応が求められよう。家庭や地域との関係についても、様々な機会をとらえ、すべての家庭との間で、また、それを取り巻く地域との間で、情報・経験・知見を共有することにより、現実として起きている問題を正しく把握し、処方箋を見出し、具体的に取り組んで行くということで、「チーム学校」から「チーム地域」へと発展を遂げていくことが求められるのではないかとと思われる。今後に期待したい。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・訪問指導については、大学教員等の専門家による指導の継続性を担保できるよう、毎年度の実施に努める。 ・教育委員会教育センターの特別支援教育担当・教育相談担当をはじめとする指導主事の同行を継続実施することにより、指導主事の特別支援教育に関する専門性の向上を図り、適時学校の要請に即応できる体制を整える。 ・「受講者参加型形式」の全体研修を、さらに広め、深化させるために、校長会や教頭会において、平成27年度に効果的な実践を行った学校の事例を紹介する。ただし、「受講者参加型形式（グループ協議による研修）」をはじめとする3種類の研修会形式については、学校の主体性を尊重し、パターン提示を継続する。 ・全体研修における参加教職員数の正確な把握に努め、出席率データを作成する。また、訪問指導の内容について学校全体での情報共有を図るため、教育委員会から各校に対し、全体研修欠席者に対する情報提供について確認を行う。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 10	★特別支援教育に関する教職員研修の充実		
○ 若手教職員の指導力の向上 ・ 4年から9年次の若手教職員を対象とした、専門家等による特別支援教育の講義や研究授業の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 児童生徒の障がいの重複化や多様化に伴い、一人ひとりの教育的なニーズに応じた適切な教育の実施を確かなものとするための本事業は、学校教育法第81条に合致するものであり、中央教育審議会が「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」において報告している「特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等」の内容にも合致する。
充実度・満足度	○	・ 若手教職員を対象とした研修会の立ち上げや、発達支援訪問指導の全校実施等、研修の機会の拡充は進展が図られている。今後はその内容の充実等、質の面での拡充が必要と考える。
将来性	○	・ 障害者の権利条約の批准がわが国でも行われ、インクルーシブ教育システムの構築のため、ますます、特別支援教育の推進の重要性が求められている。本市においても、特別支援教育の充実を図るべく、児童生徒の抱える障がいの特性に応じた指導を行うため、通常学級、特別支援学級等の担当者の育成、資質向上が求められる。
社会公共性	◎	・ 学校教育で特別支援教育を推進し、児童生徒の自立や社会参加を支援することは、社会全体で発達等に障がいのある者の自立支援を支えていくことにもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・ 平成26年度に実施した研修会は以下のとおりである。 ①指導力向上研修会（4～9年次教職員対象） 2回開催 ②特別支援教育コーディネーター連絡協議会 2回開催 ③発達支援訪問指導（市内全小中学校対象） 45校で実施 ④特別支援学級等担当者研修会 1回開催 ⑤院内学級担当者4者会議 4回開催 ⑥難聴・言語障害通級指導教室担当者連絡協議会 6回開催 ⑦発達障害・情緒障害通級指導教室担当者連絡協議会 7回開催 ⑧特別支援教育実践研修会 2回開催 ・ 以前から研修の量的な面での確保はなされていたが、本市の特別支援教育に係る課題を踏まえ、平成26年度から⑧特別支援教育実践研修会を新規に立ち上げ、質的な面の充実を図った。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 特別支援学級担当者のベテラン・若手の二極化がもたらす「指導技術の伝承」という観点から、それに対応した特別支援教育実践研修会を新規に開催した。この研修会では、特別支援学級「合同宿泊学習」を実践研修の場として位置付け、第1回は宿泊学習の事前研修として、大学教授の指導により宿泊学習の理論を学び、第2回は児童生徒と教職員との宿泊学習そのものを研修とすることにより、他校の教職員の指導技術を学ぶ機会とし、実践的な成果を上げることができた。		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 11		★ 環境教育における教材開発と活用の推進	
○ 環境教育資料の充実 拡 充 ・環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化 ・ホームページ「越谷の環境教育」の整備			

教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・環境教育における教材の開発と活用を推進することは、より魅力的な教材により、一人ひとりが環境への意識・関心を高め、環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを自発的に行うことにつながり、教育施策として重要である。	
充実度・満足度	○	・環境教育に係る授業を一層充実させるため、環境教育資料「しらこぼと」の一部をデジタル教材化した。また、ホームページ「越谷の環境教育」に「越谷生物多様性子ども調査（K I K Y O）」と環境教育資料「しらこぼと」を掲載した。これらのデジタル化が進むことにより、児童生徒のみならず多くの市民が、いつでもどこでも学べる環境を享受することができる。	
将来性	◎	・環境教育に関する教材をデジタル化し広く発信することは、小中学校における授業の充実につながるとともに、児童生徒が環境問題について理解を深め、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向け、主体的・実践的に取り組んでいくことに結びつく。また、ICTを活用した授業の推進にも寄与する。	
社会公共性	◎	・ホームページ「越谷の環境教育」において、本市全体の環境教育の取り組みおよび各小中学校の取り組みを掲載している。これにより、学校のみならず家庭・地域への環境教育の啓発を図るとともに、地域と連携した特色ある学校づくりを推進する。	

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・環境教育資料「しらこぼと」の加筆修正を行い、小学校中学年社会科教科書との合本を作成した。今後も、毎年度の加筆修正を継続し、新しい情報を掲載していく。 ・平成26年度は、前年度に引き続き、環境教育資料「しらこぼと」のデジタルコンテンツ化を実施した。小学校低学年用は生活科での活用が可能な部分を、中学校用は総合的な学習の時間での活用が可能な部分を、それぞれデジタル化した。教材のデジタル化により、様々な学習場面においてその活用機会が増え、ひいては、ICTを活用した授業の推進にも寄与することとなった。 ・今後は、児童生徒や教職員のニーズに応じてコンテンツのデジタル化を推進し、デジタル教材やホームページ「越谷の環境教育」の利用率の向上を図る。また、教職員を対象とした環境教育研修会等においてデジタルコンテンツを積極的に紹介するとともに、その活用事例集を作成し、配付することを検討している。 ・ホームページ「越谷の環境教育」において、平成26年度から、市内小中学校全45校の「特色ある取組」を掲載することができた。平成27年度は、ホームページの閲覧性をさらに高めるため、各校の掲載形式等を修正統一する。 ・ホームページ「越谷の環境教育」では、「越谷生物多様性子ども調査」について、各小学校の調査結果を掲載している。なお、調査を継続実施している学校については、経年変化も掲載している。平成26年度は、市内小学校全30校のうち実施校24校の調査結果を掲載した。平成27年度は、市内小学校全30校において調査を実施し、その結果を掲載する。ホームページに調査結果を掲載することにより、学校・家庭・地域など多様な場所で、様々な小学校の記録を閲覧することが可能となった。今後も同様の取り組みを継続して行う。		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 12		★ 地域の自然や施設の活用の推進	
○ 環境問題を意識した体験学習の実施（637万8,878円）		拡 充	
・小学校24校における越谷生物多様性子ども調査の実施 ・全小中学校における計画的なエコライフ活動の実施 ・学校ビオトープの環境整備			

教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会と生物多様性社会の実現に取り組む人材を育成することを目的としている当該事業の趣旨は、教育基本法第2条、学校教育法第21条の規定に合致している。また、環境教育は世界的な規模で重視されていることから、教育施策としてのニーズも高く、かつ重要である。	
充実度・満足度	○	・学校ビオトープの環境整備や生物多様性に関する学習への専門的な支援は、環境問題に関する児童生徒の意識向上を図ることができるとともに、環境教育に対する興味・関心を高めることができる。また、身近な環境施設での体験活動や、児童生徒が自分たちでできるエコ活動に取り組むことで、大きな充実感を得ることができる。	
将来性	◎	・小学校段階における環境教育の充実は、将来、環境問題の担い手となる子どもたちにとって大きな動機付けとなる。したがって、持続可能な開発のための教育ESD（地球温暖化防止や循環型社会の形成等の課題）および生物多様性（生物の絶滅・減少や自然環境の変質等の課題）に関する学習は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。	
社会公共性	○	・環境教育がめざすものは、学んだ知識を活用して、学校、家庭、地域における実際の生活の中で、自分の力で実現可能な行動目標を立て、実践していくことにある。また、子どもたちのこうした実践をもとに、身近な大人たちの環境問題に対する意識を高め、ともに実践していこうとする姿へ変容させていくことができると考えられる。その意味で本事業は、社会公共性についても意義があると考えられる。	

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・生物多様性子ども調査については、専門家とともに作成した学習支援プログラムに基づき、市内24の小学校で実施した。調査は、子どもたちが越谷市の持つ生態系保全機能について理解を深めること、全市的な生態系を把握し、今後、子どもたちが自身の生活のあり方に役立てることを目的としている。平成27年度は、市内小学校全30校で実施する。実施にあたり、専門家に頼る比率を減らし、教職員主導で進められるようにしていくことが課題である。 ・学校ビオトープ整備事業は平成23年度から始まり、平成26年度は大袋東小、千間台小、桜井南小の3校の整備と整備後の学習支援を行った。平成27年度は、新方小、増林小、城ノ上小の3校で整備を行い、平成28年度以降も維持管理を継続する。 ・学校ビオトープ整備については、平成26年度に仕様書の見直しを図り、以後、外来種の除去や、越谷固有の植物のみを取り扱うことを明記している。 ・各学校における環境教育の取り組みや、市内の環境施設の活用状況について調査し、環境教育研修会で報告している。各学校の取り組みは、ホームページ「越谷の環境教育」を通して市民や保護者に周知しているが、今後はさらに内容の充実を図る。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・生物多様性子ども調査については年2回、専門家による授業支援を行っているが、将来的には教職員がより主体性を発揮できるよう実施方法を改善したい。そのため、平成26年度から、教職員を対象とした年3回の説明会を実施するとともに環境政策課との連携を図り越谷市自然ウォッチング指導員を活用している。（平成27年度より「越谷市自然ウォッチング指導員」の名称は「こしがや環境サポーター」に変更） ・平成26年度は、生物多様性子ども調査の学習効果について、学年末に児童対象の意識調査を実施した。			

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

学習指導要領にも「環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成する」とあるように、環境教育は学校教育における重要な課題である。本市における「越谷生物多様性子ども調査」は、専門家とともに作成した学習支援プログラムに基づき、トンボという子どもに身近な生物をテーマとした学習を通して、地域の環境について考えるきっかけを提供するというユニークな取り組みである。

平成27年度には市内全小学校（30校）において実施する予定であるとのことであり、事業の発展が期待される場所である。その際、各学校において指導の充実が図られるとともに、学校間で学びが共有され、本調査を通して学校間の連携が深まることも期待したい。

【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：A

環境教育の充実として、地域の自然や施設の活用の推進として、越谷生物多様性子ども調査、学校ビオトープの環境整備、体験活動等を行っている。「各学校における身近な環境保全活動の推進」の内容との整合性をさらに検討する必要があると思われるが、市全体として環境教育資料の開発にも取り組んでおり、特にトンボ調査は本市における環境教育カリキュラム開発や地域振興のキーワードなることが考えられ、さらなる発展を期待したい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

今日、自然環境の保全をはじめとする環境問題を解決するためには、環境の大切さを学び、環境を保全する行動を促すための環境教育は重要な役割を担うものと期待されており、首都近郊にありながら、比較的、豊かな水と緑の自然環境に恵まれた越谷市において、学校教育において重要な領域とされ、様々な取り組みが行われており、その点についてはそれなりに評価できる。

今後とも、児童生徒の環境問題に対する一層の意識化を図るため、市の環境担当部局や県の関係機関との十分な連携を図りながら、市内を縦横に流れる河川・用水等のうるおいのある水辺、郊外に点在する広々とした公園や農地、それに鳥や昆虫など多くの生きものが生息する場所といった自然環境を活用するとともに、学校ビオトープの環境整備、リユース、リサイクルプラザ、アリタキ植物園等、環境教育に役立つ施設を活用した体験活動や各校ごとの計画に基づくエコライフ活動をより充実・強化していく必要がある。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・環境教育の充実のために、各小学校の環境教育主任を対象にした環境教育研修会において、越谷生物多様性子ども調査の結果や、各学校の環境教育に係る特色ある活動を公表する。また、これらをホームページ「越谷の環境教育」を通して市民に公開する。
- ・環境学習や実体験を通して、児童生徒が身近な環境について理解を深め、環境保全についての課題に気づき、保全活動の必要性を自ら実感し、自分たちにできることを考えて行動できるよう工夫する。
- ・具体的な取り組みとしては、平成26年度より環境政策課との連携を図り、越谷市自然ウォッチング指導員による学校周辺の自然についての情報提供を定期的に行っている。この取り組みを通して、児童生徒に学校周辺に豊かな自然があることや、季節ごとに見られる動植物の変化に気づき、確かめ、実感させ、環境保全に関する意識を高め、自発的な取り組みへとつなげていく。また、環境教育研修会において、環境政策課が行っている出前授業やアリタキ植物園等の授業会場について各学校の環境教育主任に情報提供を行い、活用を図っていく。

※なお、平成27年度から、「越谷市自然ウォッチング指導員」の名称は「こしがや環境サポーター」に変更となった。

(基本目標 1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む

健康・安全教育の充実 1-2-(1)			
重点的な取り組み 13		安全教育・安全管理の充実	
			教育 教育 内部評価 外部評価
			B -
心の教育の充実 1-2-(2)			
重点的な取り組み 14		きめ細やかな生徒指導体制の充実	
			B AAB
教育相談の充実 1-2-(3)			
重点的な取り組み 15		教育相談体制の充実	
			B -
重点的な取り組み 16		いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応	
			B -
重点的な取り組み 17		不登校児童生徒への教育的支援	
			B -
学校給食の充実と食育の推進 1-2-(4)			
重点的な取り組み 18		栄養管理の充実	
			B -
重点的な取り組み 19		食に関する指導の充実	
			B -
学校教育における人権教育の推進 1-2-(5)			
重点的な取り組み 20		教職員研修の充実	
			B -

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 13 ★ 安全教育・安全管理の充実		
○ 防災教育の充実 拡充 ・小中学校と地域の連携による防災訓練の企画・実施に向けた支援 ・学校防災マニュアル改訂の支援		

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・安全な社会の実現は、すべての人々が生きるうえで最も基本的かつ不可欠である。安全教育を推進し、児童生徒の安全への意識を高める本事業は、安全な社会の実現に直接結びつくものである。
充実度・満足度	○	・交通安全教育推進のつどいにおける実践発表や交通事故防止啓発ビデオの視聴、スクールガード・リーダー養成講座における協議や情報交換などを通じて、学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守る体制の充実が図られている。
将来性	◎	・安全教育の推進を図ることは、児童生徒の安全への意識を高め、安全な生活を送る基礎を培うことになり、将来にわたり「安全・安心なまちづくり」の推進に寄与するものである。
社会公共性	◎	・本事業を通して安全教育を推進していくことは、学校・家庭・地域が連携、協働した「安全・安心のまちづくり」の推進に寄与しており、社会公共性においても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・全小中学校に対して、平成23年度に各学校が作成した「震災時学校対応マニュアル」の見直しと改訂を指示し、提出を受けた。 ・竜巻発生を想定した避難訓練が全小中学校において実施できるよう、校長会、教頭会および学校安全研修会等で、啓発を行っている。 ・平成26年度は、小学校28校と中学校14校において、竜巻を想定した避難訓練を行った。 ・平成26年7月に「スクールガード・リーダー学校安全研修会」を実施し、学校と地域が連携した防災体制の充実に係る研修を行い、防災意識の高揚を図るとともに、児童の安全確保についての見識を一層高めることができた。 ・小中連携による引き取り訓練が9中学校区（中央中、東中、南中、北中、富士中、光陽中、武蔵野中、大相模中、千間台中）において開催された。平成26年度は、前年度比16校増の29校が実施した。 ・（幼）小中連携による引き取り訓練が2中学校区（大袋中、富士中）において開催された。幼稚園は4園（大袋幼稚園、おどろの幼稚園、わかば幼稚園、萩原第二幼稚園）が参加した。 ・桜井南小学校において、2回の学校・地域安全防災会議（6月・10月）が開催され、小中引き取り訓練や学校・地域の避難訓練の打合せ、被災時における避難所開設時の確認等を行った。11月には同校の校庭と体育館で避難所開設訓練を実施した。避難所開設訓練には、市議会議員、危機管理課職員、指導課職員、学校評議員、自治会員（17自治会参加）、PTA役員、学校職員など、合計116名が参加した。 ・課題としては、実際の災害時に、教職員や大人が周りにいなくても児童生徒が自らの判断により的確な安全行動が取れるよう、特に初動の避難行動を児童生徒が身に付けられるようにすることが挙げられる。 ・今後は、緊急地震速報を録音したCDを活用したショート動画の避難訓練を実施するなど、訓練の質的な向上に努めることで、より実効性のある防災教育の充実を図る。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・小中学校における防災意識の高揚を図るため、引き続き、学校と地域が連携した防災体制の充実を図る取り組みに関する講演会や小中学校長会等における管理職を対象とした講演会を実施していく。 ・（幼保）小中連携による避難訓練および引き取り訓練の実施校の平成26年度の50%増をめざし、校長会、教頭会および学校安全研修会等様々な場面において啓発を行う。 ・学校と地域が連携した防災訓練においては、危機管理課をはじめとする関係各課と連携し、実施に係る支援を行っていく。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成26年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

本事業では、生涯にわたり、非日常的、想定外の事象や社会生活上の様々な困難に直面しても生き抜いていくために「安全教育・安全管理の充実」は大きな役割を果たしている。本市においては、昨年9月の竜巻による被災を踏まえ、「学校における竜巻対応マニュアル」作成を指示し全小中学校の作成がなされた。これらの迅速な対応は、越谷市内の関係部署はもとより県、全国への防災意識への充実に寄与されたものと高く評価できる。

未曾有の地震・津波、竜巻、大雨などの自然災害や事件・事故の危険から、児童生徒の安全・安心を確保するためには、時宜（じぎ）を得た防災教育の充実に推進するとともに、地域、危機管理課と連携した「避難所開設訓練」についても関係部署に啓発し、地域の応急避難場所としての役割を果たすなど今後の取り組みに期待される。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

阪神大震災、東日本大震災に引き続き、広島局地豪雨災害や越谷市における昨年の竜巻発生など、自然災害の続発に対して、児童生徒を含めた市民の安全教育・安全管理の充実は極めて重要かつ喫緊の課題である。

越谷市においては、ハード面で既に全校の耐震化工事等の対応を行っているが、それと併せたソフト面での取り組みも重要であり、小中学生に対する防災意識の高揚を図るための指導や避難訓練、教職員に対する各種研修会・講演会等を行うとともに、これらの取り組みを地域と連携して行っており、評価できる。

なお、これと併せて、例えば、通学時における交通安全や不審者等による誘拐・暴行等の犯罪に対する自己防衛意識の喚起など、災害以外の日常生活での安全管理に関する教育についても、さらに徹底することが望まれる。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：B

越谷市では、生活安全・交通安全・防災安全の安全教育・安全管理に関する諸側面に対し、かねてより避難訓練・引き取り訓練の徹底、講演会や学校安全研修会等、安全管理・防災意識の啓発・向上の取り組みが推進されていたが、平成25年9月2日の竜巻による被災によって、より具体的・実効的な対応が必要となってきている。

安全教育の要は、児童生徒自身が自らの判断によりの確な安全行動がとれるようにすること、学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守る体制を充実することである。そこで、「学校における竜巻対応マニュアル」の作成や、FMこしがや等の様々な媒体を駆使した学校－地域の情報チャンネルの複線化も図られており、ソフト面についての充実が進められている。

今後は、自然災害発生時に学校が地域の避難所としての役割を担うケースも増えてくるため、「安全・安心のまちづくり」に向けて、例えば、竜巻発生時に逃げ込める施設の増強や新設（学校や道路沿いに地下シェルターを設置する等）といったハード面についても、一層の充実をめざしてもらえればと考える。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・（幼保）小中連携による避難訓練および引き取り訓練の実施校の平成26年度に比べ50%増とすることをめざし、校長会、教頭会および学校安全研修会等において啓発を行う。
- ・学校と地域が連携した防災訓練においては、危機管理課をはじめとする関係各課と連携し、実施に係る支援を行っていく。
- ・竜巻発生を想定した避難訓練が全小中学校において実施できるよう、校長会、教頭会および学校安全研修会等で、啓発を行っている。
- ・平成26年度は、避難所開設訓練を桜井南小学校の校庭と体育館で実施した。訓練後の小中学校長研究協議会において、実施概要を配付するとともに説明を行い、学校間で情報を共有した。
- ・平成27年度は、児童生徒の登下校時における更なる安全確保を図るため、例年実施しているスクールガード・リーダー学校安全研修会に、AEDの使用法を学ぶ研修を導入する。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 14	★きめ細やかな生徒指導体制の充実		
○ ネットを介在したいじめ等の未然防止に係る事業の充実（88万7,868円）		拡充	
・業者委託によるネットパトロールの継続 ・ネットトラブルの対応等に係る教職員研修の実施 ・積極的な生徒指導の視点を重視し、信頼関係に基づく指導を徹底するための、教職員用「いじめ対応マニュアル」の改訂（重点的な取り組み 16 にも掲載） ・予防教育の視点を重視した、教職員対象「いじめ対応出前研修会」の実施 ・いじめ防止リーフレットおよびネットパトロールリーフレットの全児童生徒への配付			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・各校の生徒指導体制を確立し、児童生徒の自己指導能力を育成するために生徒指導研修会を行うことは、教育基本法第5条（義務教育）の趣旨に合致する。 ・「おあしす」における学び総合指導員の指導は、越谷市教育振興基本計画に位置付けられ、不登校児童生徒の自立と学校生活への復帰に結びついている。
充実度・満足度	◎	・学校警察連絡協議会および生徒指導主任連絡協議会の開催により、学校と関係諸機関との情報・行動連携を深め、児童生徒の健全育成に大きく寄与している。 ・自立支援教室「おおぞら」（自立支援）および適応指導教室「おあしす」（不登校対応）を開設し、学び総合指導員を活用することにより、児童生徒の健全育成とスムーズな学校復帰を実現している。
将来性	◎	・きめ細やかな生徒指導と不登校対策を推進し、個に応じた指導を充実させる本事業は、児童生徒一人ひとりが希望を持って生活することにつながる。 ・本事業により、生徒指導主任、研修に参加する教職員の資質向上が図られ、越谷市の教育力の向上に寄与することができる。
社会公共性	◎	・越谷市内の小・中・高等・特別支援学校との連携、越谷市内の学校と関係諸機関との連携の推進を図ることにより、よりきめ細やかな生徒指導を充実させる本事業は、越谷市の児童生徒の健全育成に大きく寄与するものであり、ひいては越谷市全体の教育力を向上させることにつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・平成25年度から業務委託によるネットパトロールを実施。平成26年度の年間検索回数は、前年度比35,080回減の26,560回。うち、「要確認」書込みは前年度比356件減の208件、より問題性の高い「要削除」書込みは前年度比7件減の1件が、報告された。情報モラルに反すると思われる書き込み数は大きく減少し、要確認・要削除事案については、各学校が主体となって必要な措置および指導を行い、解決に至っている。 ・平成26年度当初、情報モラルの向上とネットパトロールについて周知するリーフレットを作成し、市内中学生約9,000人とその保護者に配付した。 ・学び総合指導員については、13校から配置要請があり、延べ23学級に配置した。配置日数計174日。担任による円滑な学級運営を効果的に支援できた。 ・生徒指導研究推進委員（市内小中学校教職員から委嘱）により、「越谷市生徒指導の手引き 第5集 インターネット社会の生徒指導」を作成し、全教職員約1,400人に配付した。 ・教職員の資質向上と協力体制の確立を図るため、学校警察連絡協議会総会および全体研修会を開催し、市内小・中・高等・特別支援学校の校長および生徒指導主任等約130人が参加。生徒指導研究推進委員が「越谷市生徒指導の手引き 第4集 いじめのない学校づくりの推進」を活用した発表を行った。 ・生徒指導主任連絡協議会を開催し（中学校6回、小学校2回）、情報連携と資質向上を図った。 ・市内各小中学校からの要請により「生徒指導出前研修会」を年間29校実施した。 ・今後は、これらの取り組みの継続・拡充に加え、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえた諸事業（教職員用「いじめ対応マニュアル」の改訂など）を実施する。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・各校の生徒指導の対応を一層迅速かつ的確に行えるよう、生徒指導担当による学校訪問の平均回数を年間120回と設定し、177回実施した。平成27年度は、訪問回数を平均150回に設定している。 ・生徒指導出前研修会の実施校数は、平成25年度の13校から29校に増え、児童生徒の問題行動等の未然防止を一層推進することができた。 ・小学校生徒指導主任連絡協議会の回数を1回増やし、ブロック別協議会とすることで、より緊密な情報共有ネットワークを構築することができた。 ・小学校生徒指導主任連絡協議会に学び総合指導員を毎回派遣し、発達障がい等により個別の支援を要する児童への対応等について支援することができた。		

平成27年度 教育外部評価結果

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 今田 晃一 氏】 まずは、現代的な課題であるネットを介在したいじめ等の未然防止について、業者委託によるネットパトロールの機能が有効に利用されている。業者から提示された情報に対して、教育委員会が随時その重要度・緊急度を判断し、具体的な指導につなげることで、多くの事案が未然に防止されている。さらに、このような先進的なITのシステムを利用するだけでなく、各校の生徒指導体制を確立し、児童生徒の自己指導能力を育成するための「生徒指導出前研修会」を年間29校で実施するなど、きめ細やかな生徒指導体制が全市的に構築されている。 また、学校からの要請があった時だけでなく、生徒指導担当の指導主事が随時学校訪問を行い、その数は年間で177件に及んでいる。このような地道な取り組みの積み重ねにより、教職員間にきめ細やかな生徒指導に取り組もうという意識が高まりつつある。 ただ、情報技術が進めば進むほど、その新技術を利用した新しいいじめが発生していることも事実であり、常に最新の技術に関する情報を収集し、生徒指導に生かすことが求められる。そのための具体的な情報収集と情報共有のシステムの開発に留意することが、今後の課題である。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 きめ細やかな生徒指導として、「毅然とした指導」と「決して諦めない粘り強く温かい指導」の両面を通して、児童生徒の自己実現をめざす取り組みを実践されていることに感銘を受けた。また、教職員の共通理解に基づいた、公平な生徒指導を担保するためにも、「越谷市生徒指導の手引き 第5集 インターネット社会の生徒指導」の作成・配付や越谷市いじめ防止基本方針を踏まえた諸事業（教職員用「いじめ対応マニュアル」の改訂など）の取り組みは、効果的であると考えている。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【埼玉大学理事 吉澤 雅隆 氏】 ネットパトロールは、県の事業を引き継ぐ形で平成25年度から市が独自に行っているものである。児童生徒を取り巻く本件に関係する環境を考えると、事業の継続は不可欠であり、その判断は評価できる。本件事業全体としても、ネットパトロール、教職員研修、教職員用マニュアルの策定と配付、リーフレットの全児童生徒への配付など、教育委員会として各学校を通じて働きかけるというアプローチは適切に行っていると考えられる。 こうした取り組みがどのような成果を上げているかを把握すること、特に数値で把握・評価することは困難であると思われる。一方、だからこそ取り組みの結果として、各家庭や地域ではどのような状況になっているか、こうした情報を的確に把握し、家庭や地域と共有し、そのうえでどのように取り組むかということを経験し、実行し、さらにその成果はどうかということ把握し、次の取り組みにつなげるという、いわゆる「PDCA」サイクルを機能させることが不可欠であろうと思われる。 また、ヒアリング時の説明では、若手の教職員が増加する中、すべての教職員が自信を持って生徒指導に取り組めるという状況にはないとのことであった。確かに一人ひとりの「担任」が、個人として、児童生徒自身あるいはその家族との間で信頼関係を構築し、情報を共有し、家庭・地域との間でチームを組んで取り組むということは困難であろう。だからこそ「学校」が、組織として、家庭・地域との間で連携しながら取り組んでいくことが不可欠であると考えている。 以上に挙げた視点での取り組みを、今後の施策において、ぜひ強化していただきたい。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・これまで行ってきた「きめ細やかな生徒指導体制の充実」に係る手立て（ネットパトロール、教職員対象研修、教職員用ブックレットの作成と配付、児童生徒および保護者用リーフレットの作成と配付等）については、継続していくことを基本的な姿勢とする。 ・ネットトラブルの未然防止、早期解消等に資する最新の技術情報の共有化については、ネットパトロール実施業者を講師に招へいして実施する「情報モラル指導者研修会」において、充実を図る。 ・さらに、学校のニーズと学校が抱える生徒指導上の問題の内容や特徴にあわせ、指導主事がより積極的に学校に足を運び、ともに問題を解決することで、学校と保護者により行われる児童生徒の健全育成を支援する。 ・携帯電話やスマートフォンの望ましい活用方法については、中学生自身の手による「越谷市中学生携帯・スマホ自主規制ルール」の作成を通して、中学生自らが考え、自主規制することができるよう支援する。また、作成にあたっては、保護者からの意見を参考にする他、PTA連合会等と成果物を共有し、家庭や地域との行動連携を図り、より実効性のあるものにする。 ・生徒指導の諸事業におけるPDCAサイクルの確立は、制約も多く難しい面も多々あるが、例えば各校の自己評価や学校関係者評価の中に生徒指導に係る内容を盛り込むよう依頼し、その部分を集約する方法により、家庭や地域の現状をより具体的に把握する手立てを検討していきたいと考える。

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 15	★ 教育相談体制の充実		
○ 原因や様相が複雑化する相談への対応（5,619万2,240円） ・ いじめ、不登校、発達の遅れ、小1プロブレムの解消等に係る、4歳児から中学校3年生までの子どもとその保護者を対象とした教育相談の実施 ・ 学校配置の学校相談員・スクールカウンセラーと連携した、事務連絡会、学校訪問および必要に応じたケース会議の実施 ・ スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員の学校等への派遣			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・ 社会状況が変化する中で、子どもたちだけでなく、保護者の子育てをめぐる不安や悩みが多様化しており、教育委員会が一層のリーダーシップを発揮し、教育相談体制を充実していくことが重要である。
充実度・満足度	○	・ 相談件数が7,000件を越えていることから分かるように、多くの人が何らかの悩みや不安を抱えており、気軽に相談できる窓口の需要は多い。 ・ 保護者の相談や、引きこもりがちな児童生徒への家庭訪問等の相談活動は、本市教育行政への信頼につながっている。
将来性	◎	・ 子どもたち一人ひとりがよりよい学校生活を送り、豊かな自己実現を図るために、教育相談により児童生徒・保護者への支援の充実に継続して取り組む本事業は、地道に取り組む続けることで成果を得ることができる。
社会公共性	◎	・ 社会の変化に伴い複雑・多様化している相談内容には、児童生徒の心の問題とともに、児童生徒が置かれている家庭、地域等の環境の問題も複雑に絡み合っている。相談の中で環境に働きかけることで、児童生徒への支援が効果を発揮することが期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・ 不登校児童生徒数（年間30日以上欠席、病気等の欠席は除く）は、平成19年度360人をピークに年々減少していたが、平成25年度は前年度比24人減の225人、平成26年度は前年度比20人増の245人であった。 ・ 平成26年度の教育センターにおける相談件数は、来所相談7,488件、電話相談7,317件、訪問相談39件、ハートコール54件であった。 ・ 平成23年度までの県緊急雇用創出基金市町村事業の終了に伴い、平成24年度から代わりに専任訪問相談員を1名増員し、教育センターにおける保護者への相談や、発達に課題のある児童生徒を支援するための学校訪問、さらに、ひきこもりがちな児童生徒への訪問等を行うことにより、訪問相談の充実に努めている。 ・ メール相談を平成24年10月から開始し、相談窓口の多様化に努めている。また、つながりハートポストを児童館等に設置し、「いじめ」を中心に広く声を集め、早期対応に生かせるようにしている。 ・ 児童生徒の学校生活等における様々な課題の早期発見・早期対応に向け、相談活動の充実を図るため、平成25年度から、小学校担当の学校相談員を1名増員し6名とすることで、小学校への訪問時間を均等化することができた。なお、中学校担当の学校相談員は、15名である。 ・ 社会情勢や家庭環境の変化とともに、年々相談件数が増加しており、今後もこの傾向が続くことが予想される。よって、指導主事等の増員など、相談体制の充実が課題として挙げられる。 ・ 児童生徒や保護者の期待に応える相談活動となるよう、相談員の確保や資質の向上に、今後とも継続して取り組む。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 以前から不登校児童支援にスクールソーシャルワーカーが活躍しているが、平成27年度の中核市移行にあわせ県費配置が終了することから、スクールソーシャルワーカーを市の非常勤特別職として委嘱するため、平成26年度に例規改正を行い、平成27年度に3名配置した。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 16	★いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応		
○ 教職員用「いじめ対応マニュアル」の改訂 ・ 積極的な生徒指導の視点を重視し、信頼関係に基づく指導を徹底するための、教職員用「いじめ対応マニュアル」の改訂（重点的な取り組み 14 にも掲載）			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・現段階での教育委員会として、できうる限りの対応策を展開していると考ええる。重点項目として、「対応」から「未然防止」すなわち「予防教育」の見地に立った取り組みの必要性について学校に周知し、その取り組みを支援していくことが重要である。
充実度・満足度	○	・「コミュニケーション能力の育成」、「いじめ問題や不登校等の解消」、「生命尊重教育」等、生徒指導と連携した研修を教職員のライフステージに応じて計画的に実施することにより、教職員の資質能力が向上し、本市教育行政への信頼につながっている。
将来性	◎	・「不登校はどの子にも起こることである」また「いじめはいつでも、どこにでも存在する」という共通認識を、教職員を含めたすべての大人が持ち、「未然防止」そして「早期発見、早期対応、早期解消」をめざした本事業に教育委員会として取り組み続けることで成果を得ることができる。
社会公共性	◎	・ネットトラブルの早期発見、早期対応を図るための業者委託によるネットパトロール、教育委員会によるいじめ防止や不登校の早期発見、早期対応のパンフレットおよびポスター等の啓発活動により教職員の意識や対応能力が向上し、保護者や市民に信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・本市では各学校での取り組みの成果により、いじめの認知件数が平成19年度から平成23年度にかけ減少していたが、平成24年度に、小中学校の合計認知件数が前年度から倍近くに増加した。その後、平成25年度、平成26年度と連続して、わずかながら認知件数が減少したが、依然高止まりの状況である。この増減については、急激にいじめ事案が増加したということではなく、平成23年の大津市のいじめ自殺事件を受け、教職員や保護者が、これまで以上に細やかな視点を持って子どもの状況を見つめようとした結果、数値が倍増し、その後の努力により、わずかながらではあるが、再び減少の方向に向かっているととらえている。 ・平成26年度のネットパトロールは、年間検索件数が前年度比35,080件減の26,560件。うち、「要確認」書込みは前年度比356件減の208件、より問題性の高い「要削除」書込みは前年度比7件減の1件が報告された。これらの件数の大幅な減少により、ネットパトロールの効果が認識できた。 ・平成25年度不登校児童生徒数は平成24年度と比べて24名減少したが、平成26年度は平成25年度よりも20名増加している。（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」：文部科学省調査の結果から） ・平成26年度における不登校児童生徒数の増加を踏まえ、教職員や保護者が、より一層児童生徒一人ひとりに合った視点から指導や支援を行っていく必要がある。不登校となる要因や背景は複雑化しているため、今後も様々な教育相談体制により、きめ細やかな対応を図る。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・一人ひとりに合った視点から児童生徒を指導・支援するとともに、児童生徒の保護者においては教育センターの電話相談・来所相談・訪問相談につながる一層の連携を図り、不登校児童生徒数の減少をめざす。（数値的目標：平成27年度不登校児童生徒の割合を小学校0.14%以下、中学校2.10%以下と設定） ・主任指導主事1人あたり年間150回以上の学校訪問を実施し、研修会や啓発活動等を通して、教職員や保護者のいじめ、不登校に関する意識の高揚を図る。		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 17 ★ 不登校児童生徒への教育的支援		
○ 家庭・学校・教育センターの連携 - 各学校と学校相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等が連携した、組織的な教育相談体制づくりの支援 - 学び総合指導員の登校支援（学校までの見送り）や学校訪問による適応指導教室「おあしす」からの学校復帰支援		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・本施策は、越谷市教育振興基本計画に位置付けられ、全校共通の課題である不登校児童生徒への対応を教育委員会がリーダーシップを発揮して支援を進めていくものである。不登校児童生徒への教育支援は、教育委員会が中心となり、各関係機関と連携できるシステムの構築に努め、学校を側面から支援していく必要がある。
充実度・満足度	○	・指導主事による学校訪問でのアドバイスに基づいた取り組みにより、各校の不登校児童生徒数が減少してきていることから、教員、保護者の満足度は向上しているものとする。
将来性	◎	・適応指導教室の充実をめざすとともに、教育支援の充実のため関係諸機関と連携しつつ、不登校の多様な実態に応じた柔軟な支援を行っていくことが重要である。
社会公共性	○	・不登校児童生徒への対応は、学校、家庭、地域社会、教育委員会等の関係機関が一体となって対応していくことが不可欠である。学校において、児童生徒が教員や友人との心の結びつきや信頼感の中で主体的に学び、行動する共同の生活を通して、社会性を育む「絆づくり」を推進できるよう、不登校支援を展開する。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・学校相談員、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの活動は認知され、各学校における活用も定着している。平成26年度の相談件数は、学校相談員が12,529件（うち対面相談が9,880件、電話相談が2,649件）、スクールカウンセラーが4,814件、スクールソーシャルワーカーが985件である。 ・市で配置している学校相談員については、「さわやか相談室」等に通室する児童生徒の心の支えとなっており、学校生活に不安を抱える児童生徒と学校をつなぐ役割を担っている。今後、支援がさらに行き届くよう、相談員の配置形態や人員等について、方向性を考えていく必要がある。 ・適応指導教室においては、学び総合指導員が学校への訪問等を適宜行うことで学校との連携を強化した支援が図られ、平成26年度は、適応指導教室に通室している児童生徒の学校復帰率が82%となっている。今後も、適応指導教室の運営を充実させることで不登校問題の解消に取り組んでいく。 ・本市の不登校児童生徒の減少をめざし、引き続き、学校と家庭の連携を深めるための支援を行う。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成27年度の中核市移行にあわせスクールソーシャルワーカーの県費配置が終了することから、スクールソーシャルワーカーを市の非常勤特別職として委嘱するため、平成26年度に例規等の整備を実施し、平成27年度に3名を配置した。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成24年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏 】 教育外部評価：A

「不登校児童生徒への教育的支援」事業は、総合的な教育相談体制の中に位置付けられており、総合的かつ組織的な支援体制が確立している。情報連携だけでなく行動連携もスムーズに行われており、結果として不登校児童生徒数の減少だけでなく、適応指導教室「おあしす」生徒の復帰率100%につながっている。また、越谷市は、県費負担のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、独自に学校相談員、専任教育相談員、専任訪問相談員、学び総合指導員を配置しており、こうした取り組みが成果へとつながっていると考えられ、高く評価できる。これまでの実績を踏まえて、今後は、「ケア」中心から「新たな不登校を生まない」施策への転換も考えられ、さらなる取り組みに期待したい。

【 文教大学准教授 今田 晃一 氏 】 教育外部評価：A

・不登校の問題は、学校だけでなく家庭内の問題の広がりも含めて、その原因や様相がより複雑化している。それに適切に対応するために本事業は、総合的な教育支援体制を構築し、システムとして機能している。不登校児童生徒数が平成19年度360人から平成23年度は224人に減少するなどの事例は、組織的な取り組みを継続的に行った成果である。

・不登校の対応として大きく分けて「生徒指導」を主に教育委員会が、「教育相談」を主に教育センターが担当という具合に機能を分担しながらも、密に連携が図られている。本事業には、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、訪問相談員（臨床心理士）、学び総合指導員等多くの人が関わっているが、それらを含めて教育センターが総合的に最終的な連絡・調整の中心的な役割を果たしていることで、ひとつの大きな安心感へとつながっている。教育相談件数が年々増えているという事実からも、児童生徒、保護者にもその安心感は及んでいると読み取れる。

・本事業は優れた総合的な教育的支援システムであるが、その中でも特に非常勤であるが学校訪問をすることが可能な「学び総合指導員」の存在が大きい。不登校がゼロになることを目標に、「学び総合指導員」の増員を提案する。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 教育外部評価：B

(1) 越谷市における不登校児童生徒への対応は、様々な観点から、多角的・総合的に行われており、教育委員会等関係者のこれまでの活動実績とその効果をみても、素晴らしいものがあり、高く評価できる。これからもなお一層頑張ってもらいたい。

(2) また、このところ、とりわけ注目されている「いじめ」との関連について、その防止およびフォローに特段の注意を払ってほしい。

特に、親や友達などにはなかなか相談しにくい面もあるので、学校、教育相談機関など、気軽に相談できる公的チャンネル（“いじめ110番”など）の整備を一層強化してほしい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

・不登校の要因・背景の複雑化、多様化に伴う相談ニーズに対応するため、「気軽に、どなたでも」相談できる体制を整備している。

・平成24年度は、①訪問教育相談員1名の増員、②メール相談の開始、③教育相談案内リーフレットおよびポスターの配付を行った。

・平成25年度は、学校相談員を1名増員した。

・平成26年度は、①業務の効果検証、②積極的な学級運営支援および不登校児童生徒への時宜を得た支援を行うための効果的な学び総合指導員の活用、を実施した。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	給食課
重点的な取り組み 18	★ 栄養管理の充実		
○ 食物アレルギーへの対策 ・食物アレルギーに対応したパンやデザートの提供 ・緊急時の対応等を含めた食物アレルギーに関する教職員研修、情報交換等の実施 ・学校、家庭、教育委員会の連携による情報の共有 ○ 給食献立の研究（1万5,194円） ・「季節の料理と行事食」を取り入れた献立の導入 ・伝統的な日本の食文化の紹介			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・郷土食や伝統食を取り入れることによって、給食内容の充実と食育の推進を図る当該事業は、学校給食法第2条学校給食の目標に合致している。 ・学校給食栄養管理システムを利用することにより、栄養管理業務の効率化と給食献立の多様性にもつながる。
充実度・満足度	◎	・郷土食・伝統食は、地域の様々な食文化や料理への理解を深め、対象者（児童生徒・教師）の食に関する興味関心をひき、満足度は高いと考える。 ・日本各地の郷土食・伝統食を味わい、食文化への理解と食体験を広げることができる。
将来性	○	・給食献立の研究は、学校給食法の目的でもある「食育」を推進するうえで重要な役割を果たしており、将来にわたって、食に関する関心を高め、心身の健全な発育に資するものである。 ・学校給食栄養管理システムの更新により、情報の蓄積と経費節減が見込まれる。
社会公共性	○	・栄養管理の充実は、学校全体の食育の向上につながる。また、郷土食や伝統食を通じて、地域の食文化や産業に関心を持ち、理解を深める効果がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・食物アレルギーへの対策については、「越谷市食物アレルギー対応マニュアル」改訂版を作成し、各学校に配付するとともに、養護教諭、食育主任、新採用教職員等の会議や研修の際に、アレルギー対応エビペン実習等を行った。また、各学校では危機管理マニュアルの見直しとエビペン実習を含むアレルギー対応の研修会を開催し、教職員のアレルギー対応への意識向上を図り、事故防止に努めた。今後も、食物アレルギーに関する研修や情報の共有を重視していく。 ・食物アレルギーに対応したパンやデザートを提供、「特定原材料」7品目を除いた献立の充実および業者からのコンタミネーション等の情報提供により、事故防止に努めた。 ・伝統的な日本食が見直されていることから、平成26年度は「季節の料理と行事食」をテーマに献立を取り入れ、日本の食文化に対する児童生徒の理解を深める取り組みを行った。また、「季節の料理と行事食」を紹介したリーフレットを作成し、学校の給食コーナー等で活用した。 ・平成27年度は、本市の児童生徒の食生活の実態把握や栄養管理の参考とするため、「食事に関する調査」の平成28年度実施に向けた準備を行う。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成27年度から、食物アレルギー対応が必要な児童生徒に「学校生活管理指導表」の提出を義務付け、医師の診断のもとに適切な対応ができるよう備える。 ・平成27年度は、魚のおいしさや栄養について周知するため、食育のテーマとして「魚」を取り上げ、魚を積極的に献立に取り入れる。 ・学校給食栄養管理システムに蓄積された情報を最大限に活用し、給食献立の多様化に努めるとともに、栄養管理業務のさらなる効率化を図る。		

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 文教大学教授 会沢 信彦 氏 】 教育外部評価：A

平成17年に食育基本法が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校教育においても積極的に食育に取り組んでいくことが求められている。そのような中で、オリンピック開催を契機として子どもたちに世界の料理に関心を持ってもらうという本事業は極めてユニークな取り組みである。

食育は人間の健康に関わる根幹であるとともに、給食は学校における子どもたちの楽しみの1つである。今後も子どもたちがおいしく食べながら健康・栄養についての学びを深めることができるような工夫・改善を期待したい。

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏 】 教育外部評価：B

給食献立の研究および栄養管理システムの更新等によって、「食に関する指導」の前提となるアレルギー対策を含む栄養管理の充実を図ることは、学校給食の根幹に関わる重要な事項である。ただし、食生活の多様化によって、個々の児童生徒の日常生活における栄養の過剰摂取や摂取不足も懸念される。越谷市の児童生徒の食生活の実態や栄養摂取状況に基づいた、また個々の児童生徒の食に関する指導と関連付けた栄養管理も必要と考えられる。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 教育外部評価：B

昨今、とかく子どもたちの偏った栄養摂取など、好ましくない食習慣が見られる状況にあつて、成長期にある児童生徒に対して、栄養バランスのとれた給食を提供することは、その健康増進・発育を図るうえで大切なことである。

越谷市においても、給食課と学校給食センターとの緊密な連携のもと、栄養士等が中心となつて、和の食材を取り入れた日本食・郷土食・伝統食等の導入や諸外国の料理の紹介など、献立の工夫を図るとともに、各学校においては、食育の一環として、児童生徒の栄養に対する関心を高めるための指導など、様々な対応がなされており、一定の評価ができる。

今後は、学校給食栄養管理システムの本稼働による情報の蓄積・経費節減などの栄養管理業務のさらなる効率化と給食献立の多様化に努めるほか、家庭での食事での栄養への配慮など、保護者への啓発の機会を設けるなど、子どもたちの栄養管理の充実により一層の努力を図ってほしい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

- ・平成26年度は、「季節の料理と行事食」をテーマとした給食献立を積極的に取り入れることで、日本の食文化への理解と食体験を広げた。また、「季節の料理と行事食」のリーフレットを作成し給食コーナー等に掲示することで、児童生徒が興味関心を持つよう工夫した。平成27年度は、「魚」をテーマとして同様の取り組みを行う。
- ・家庭での食生活を見直し参考としていただくため、「給食だより」や「ごはんレシピ集」を各家庭に配付し、保護者への啓発に努めた。
- ・食物アレルギーは生命にも関わることから、食物アレルギーを持つ児童生徒の把握と情報の共有をさらに図っていくため、「越谷市食物アレルギー対応マニュアル」改訂版に沿った危機管理体制の確認とエビデン実習を含むアレルギー対応研修会を実施し、教職員のアレルギー対応への意識向上に努めている。
- ・食物アレルギーによる事故防止を徹底するため、詳しい献立表、原料配合表等の資料の見直しや「特定原材料」7品目を除いた献立の見直しと充実にも努めた。
- ・学校給食管理システムによる効率的な栄養管理に努め、これにより削減できた時間を「食に関する指導」の充実にあてた。なお、「食に関する指導」の回数は、年々増加している。(平成26年度の指導は、前年度比90回増の1,271回)
- ・平成28年度は「野菜」をテーマとし、野菜が苦手な児童生徒でも喜んで食べることができる献立の研究と開発に力を入れる。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	給食課
重点的な取り組み 19		★ 食に関する指導の充実	
○ 「主食」についての指導 新規 ・各学年に応じた「主食」に関する指導 ・家庭への「主食」に関する啓発 ・ごはん料理レシピ集の配付 ○ 地場農産物の使用拡大（1億5,708万765円） 拡充 ・学校給食で使用する地場農産物の使用量拡大 ・越谷産米「彩のかがやき」の使用量拡大 ○ 学校・家庭・地域の連携（17万4,000円） ・PTAへの学校給食推進研究の委嘱 ・学校給食研究協議大会の開催 ・試食会や調理講習会の開催 ・食に関する情報の提供			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校・家庭・地域が連携して食育の推進を図る当該事業は、学校給食法の目的および同法第2条の学校給食の目標に合致している。学習指導要領にも食育の推進が位置付けられており、重要な事業である。 ・栄養教諭、学校栄養職員等による食に関する指導および地場農産物の活用は、当該事業を達成するうえで有効な取り組みである。
充実度・満足度	○	・学校給食推進研究において研究に関わった保護者は、これを契機に学校給食をさらに知ることができ、学校給食研究協議大会の参加者は、研究成果を享受することができることから、家庭・地域においても充実度・満足度は高い。 ・地場農産物の使用を通じて、食にかかわる人々の様々な活動により、食生活が支えられていることについての理解を深めることができる。
将来性	○	・取り組みを継続することによって、健全な食生活の形成と望ましい食習慣を養うことにつながる。将来においても、その効果は継続することが見込まれる。
社会公共性	◎	・学校給食推進研究は、学校・家庭・地域での教育振興に寄与するものである。 ・地場農産物の使用により、地域や地域の産業、生産者への関心が高まり、地域社会全体の発展につながると考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・給食時間の指導では、成長期の子どもたちに必要な「主食」を取り上げ、一人分のごはんの目安量を示すなど、各学年に応じた指導を行った。 ・各家庭への啓発と情報提供として「給食だより」や「ごはんレシピ集」を作成し、配付した。 ・学校給食推進研究委嘱校PTAによる研究では、家庭での食事の実態や好き嫌い克服の工夫の調査や、児童生徒に人気のある給食メニューの調理講習会実施の報告があった。これらの研究は、家庭での食事を見直すとともに「食」に対する意識を高める取り組みとなっている。 ・米をはじめとする地場農産物の使用拡大のため、平成26年度は一部の野菜の使用期間を延長した。 ・食に関する指導の充実を図るために、今後も学校給食を「生きた教材」として効果的に活用し、各事業を一体的に継続し展開する。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・新たな地場農産物として、平成27年度はキャベツを導入するが、既に13品目の野菜を使用しているため、今後は新規導入を控え、献立の工夫等により現在使用している地場農産物の活用に努める。 ・野菜嫌いは現代の子ども食に関する課題であり、平成28年度のテーマは「野菜」を予定している。健全な食生活の形成と望ましい食習慣を養い、将来の生活習慣病の予防につなげるため、野菜を使用したおいしい献立の導入や効果的な啓発など、野菜嫌いによる栄養の偏りをなくす取り組みを行う。		

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成24年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏 】 教育外部評価：A

「食に関する指導の充実」の諸事業は多領域にわたり、かつ充実した内容で実施されており、高く評価できる。ただし、越谷市のような「センター方式」の場合、「市全体としての全体計画と指導」と「各学校の全体計画と指導」の2つの視点からとらえていくことも必要なのではないだろうか。それによって、市全体としての食育指導の特色や課題、各学校における食育指導の特色や課題が明確になり、さらに充実が期待できると思われる。なお、学校教育だけでなく、生涯教育の観点からも食育の充実は重要であり、特に家庭については、児童生徒を通じた「給食だより」や「試食会」だけでなく、家庭教育や子育て支援など他課とも連携して市全体で取り組んでいくことも必要であろう。また、給食を指導する学級・ホームルーム担任に対する研修や啓発、調査なども「食に関する指導の充実」を図るために有効であると考えられる。

【 文教大学准教授 今田 晃一 氏 】 教育外部評価：A

- ・市内の小学校30校、中学校15校の計45校、1日約28,000食の完全給食という大きな事業でありながら、学習指導要領に示されている食育の充実に対して組織的、計画的にしていねいに取り組んでいる。
- ・食育に関する取り組みを進めるうえで、栄養教諭の存在が大きい。現在は大袋北小学校と北陽中学校の2校に配置されているだけであるが、これらの学校がけん引役となって日々の実践の充実、研究発表会等による成果の共有に効果を上げている。それらの成果や得られた知見は、学校関係者だけでなく市のWebサイトでも閲覧が可能な「献立表」等で広く一般の人にも分かるように適切に情報発信がなされている。
- ・なお本事業は、5年ごとに行う「食事に関する調査」や残菜調査等に代表されるように様々な調査が行われている。これらの調査結果は比較的数値化しやすい項目も多く、年度ごとや学校ごとの細かいデータ分析を行うことで、保護者を含めて多くの人たちが食に関する課題をさらに共有できる可能性がある。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 教育外部評価：B

- ・昨今、成長期にある子どもたちが、偏った栄養摂取、朝食欠食などの乱れや肥満傾向の増大など、望ましい食習慣が形成されていないことから、バランスの良い栄養や食事の取り方、食品の品質や安全性についての正しい知識・情報を学ぶ「食育」の重要性が指摘されている。市では、児童生徒の食に関する課題に対して、これまで、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導の充実を図るため、各教科等および給食の時間における担任教師と栄養教諭・学校栄養職員等との連携指導に努めるほか、きめ細かい食事に関する調査や試食会や学校訪問における食指導など、様々な対応がなされており、一定の評価ができる。
- ・加えて、食に関する指導には、家庭・学校・地域社会の様々な場でのお互いの連携が不可欠であり、このため、調理講習会の開催や給食だより、献立表等の配付により、保護者に食に関する情報を提供するなどの努力がなされており、評価できる。
- ・地場農産物の使用については、地域や地域の産業、生産者への関心が高まり、地域社会全体の発展につながるなどのメリットがあり、今後とも拡大すべきである。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

- ・平成26年度は、3名の栄養教諭を中心に、栄養士19名が食に関する指導の充実を図った。学級担任との共同授業は年間261回、給食の時間における指導は、成長期に必要な「主食」をテーマに年間851回の合計1,112回実施した。
- ・地場農産物については、平成26年度産越谷米の品質がよく集荷量も増えたことから、初めて年間使用が可能になった。平成27年度は、キャベツを導入予定。今後も生産者や関係機関と調整し、地場農産物の活用を図る。
- ・PTAへの学校給食推進研究委嘱、学校給食試食会や調理講習会を開催し、学校給食に対する理解を深め、学校・家庭・地域との連携を図った。
- ・平成26年度の食育のテーマを「主食」として、給食時間に1回の食事に必要なごはんの目安量を示すなど、「主食」の働きや大切さについて指導した。
- ・平成27年度のテーマは「魚」を予定しているが、魚嫌いは現代の子どもに関する課題である。日本で昔から食べられてきた「魚」は、米を中心にした日本食に欠かせない主菜であるとともに、貴重なたんぱく源であることを周知する取り組みを行う。また、平成28年度は「野菜」をテーマとして、そのおいしさや栄養について指導していく。
- ・平成27年度は、児童生徒の食生活の実態把握や指導に資するため、5年ごとに行っている「食事に関する調査」の平成28年度実施に向けた準備を行う。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 20	★ 教職員研修の充実		
○ 豊かな人権感覚を身に付けるための研修の実施（99万円） ・人権教育校長研修会および人権教育教頭研修会の開催 ・人権教育・男女共同参画研修会の開催 ・新採用、転入教職員人権教育研修会の開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・人権とは、すべての人間が生まれながらにして持ち、だれからも侵されることのない基本的権利である。この点を踏まえ、教職員が様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身に付けるための研修会開催は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律並びに人権教育・啓発に関する基本計画に合致している。
充実度・満足度	○	・キャリアステージに応じた各種人権教育研修会および各校における講師を招へいしての人権教育校内研修会・同和問題学習校内研修会などを実施することにより、教職員自らが様々な人権課題に対する知識を身に付けることに寄与している。
将来性	◎	・児童生徒に大きな影響力を持つ教職員が、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を確実に身に付けることは、児童生徒が豊かな人権感覚を身に付け、自他の人権を守る実践的な態度を育成するうえで大きく寄与するものである。
社会公共性	◎	・子どもたちの豊かな人権感覚育成には、教職員の資質向上が不可欠である。また、社会の変化に応じて、情報モラル等の新しい視点を取り入れた研修の必要性も生まれている。本事業は、児童生徒が互いに認め合い人権を尊重できるような社会づくりを進めるうえで、大きな意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・平成26年度は、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚を身に付ける研修会として「新採用・転入教職員対象人権教育研修会」（5回）、「人権教育校長研修会」（1回）、「人権教育教頭研修会」（1回）、「人権教育校内研修会」（市内全小中学校）、「同和問題学習校内研修会」（市内全小中学校）、「人権教育・男女共同参画研修会」（1回）を実施し、人権教育の推進を図った。 ・「人権教育・男女共同参画研修会」においては、インターネット上の人権侵害をテーマに研修を行い、ネットいじめの事例（学校裏サイト、なりすましメール、SNSいじめ、動画いじめ）、差別書き込み事案、対処法等について理解を深めることができた。 ・新採用・転入教職員研修から教頭・校長研修まで、継続した人権教育研修会を行うとともに、子どもたちを指導する教職員自らが豊かな人権感覚を身に付けることが重要であるという視点を踏まえ、時代の変化や子どもを取り巻く環境の変化に合わせた、より効果的な研修内容の充実を図る。 ・埼玉県教育委員会が作成した人権感覚育成プログラムは市内すべての小中学校で活用されているが、今後もさらに各学校が年間指導計画に位置付けるなど、人権感覚育成プログラムを活用した活動の充実を図る。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・インターネットや携帯電話等を介在した、いじめ問題やトラブル等が発生しているが、教職員が様々な人権課題についての知識や理解を深め、より実践的に子どもたちに指導できるようにするため、平成26年度は各学校の人権教育主任を対象に、「インターネットにおける人権侵害」と題してスマートフォンの危険性や対処方法についての研修会を開催した。今後も、各学校の人権感覚育成プログラムの活用をさらに推進するため、人権教育主任対象の人権・男女共同参画研修会において、人権感覚育成プログラムを体験する研修を行っていく。			

（基本目標１）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向３ 信頼される、質の高い教育を進める

義務教育施設・環境の整備・充実 １－３－（１）

		教 育 教 育 内部評価 外部評価	
重点的な取り組み 21	学校環境の整備と維持管理の充実	B	－
重点的な取り組み 22	多様な就学機会への支援	B	－
重点的な取り組み 23	臨時教職員の配置	B	－
重点的な取り組み 24	学校教育団体の支援	B	－

教育センター機能の充実・活用 １－３－（２）

重点的な取り組み 25	教職員の資質・指導力の向上	B	－
-------------	---------------	---	---

教職員の資質の向上 １－３－（３）

重点的な取り組み 26	教職員研修の充実	B	－
-------------	----------	---	---

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	学校管理課
重点的な取り組み 21 ★ 学校環境の整備と維持管理の充実		
○ 非構造部材の耐震化（1,312万2,000円） ・大規模地震に備えた、屋内運動場等の非構造部材の専門家による点検の実施 点検実施（小学校15校、中学校8校） ○ 安全で快適な学習環境の確保（2億8,657万4,958円） ・老朽化などによる緊急性の高い箇所から、計画的に施設の改修等を実施 ・雨漏り改修工事（6校） ・給水管改修工事（1校） ○ アスベスト対策の実施（2,889万7,020円） 拡充 ・アスベスト気中濃度の継続的な測定による安全性の確認 ・アスベスト除去工事の計画的な実施（4校） ○ 教室へのエアコン整備（2,839万8,600円） 新規 ・普通教室等へのエアコン整備に向けた基本設計の実施（小学校30校、中学校15校）		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教育委員会は、児童生徒および教職員が安全かつ快適な学校生活を送れるよう、学校施設・設備の維持管理に努めなければならない。また、経年による老朽化で施設・設備の機能が低下してきており、改修工事を行うことは不可欠となっている。
充実度・満足度	○	・補修等の通常の維持管理に加え、機能低下している施設について改修工事を実施することにより、教育環境の快適度は向上しており、施設の利用者の満足度は高いと考える。また、アスベスト対策を実施することにより、さらなる安全性の向上を図る。
将来性	◎	・改修工事を実施することにより、学校施設・設備の機能維持および延命化を図るとともに、有害物質であるアスベストを除去することで、将来にわたり安全・安心な教育空間の提供が可能となる。また、夏場の暑さ対策として、普通教室等へエアコンを整備することで、快適な教育空間の提供が見込まれる。
社会公共性	◎	・学校施設は、非常災害時に地域住民の避難所になるなど地域の防災拠点としての側面も持っており、その維持管理や改修を行う当事業は、社会公共性において意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・校舎、屋内運動場等の施設設備について、老朽化した箇所を改修することにより、機能維持・延命化を図り、安全性を確保することができた。 ・福祉環境整備に基づく改修（点字ブロック、スロープ等の設置）を実施したことにより、福祉環境の充実を図ることができた。（平成26年度末バリアフリー率＝68.9％） ・大袋小学校の給水管を改修することにより、より安全な飲料水の供給が可能となった。 ・アスベストを含有する建築材を使用している学校について、気中濃度測定による安全性の確認に加え、4校（川柳小学校、東中学校、南中学校、光陽中学校）でアスベスト除去工事を実施し、さらなる安全性を確保することができた。 ・課題として、多くの小中学校は老朽化が進み、施設設備で改修の必要な箇所も多くある中で、限られた予算を有効活用するも、十分に対応できていない現状がある。 ・今後は、児童生徒の安全・安心、さらには快適な学習環境を確保するため、老朽化した箇所等の改修および福祉環境に基づく改修の継続的な実施に加え、小中学校トイレの洋式化を推進する。 ・普通教室等へのエアコン整備に向け、平成26年度以降に行った基本設計および実施設計の結果を踏まえ、平成28年度からPFI方式で事業を進める。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成25年度および26年度に実施した屋内運動場等の非構造部材の点検結果に基づき、平成27年度は東中学校の屋内運動場および屋内プールにおける非構造部材の耐震改修工事を行う。なお、平成28年度以降も計画的な非構造部材の耐震改修工事に取り組み、児童生徒および施設利用者の安全性の確保を図る。 ・平成27年度に7校（大沢小学校、桜井小学校、大袋小学校、東中学校、富士中学校、北陽中学校、武蔵野中学校）のアスベスト除去工事を実施することにより、全小中学校のアスベスト対策が完了する。 ・平成27年度から平成28年度にかけて、4校（出羽小学校、増林小学校、花田小学校、西中学校）の屋内プールや屋内運動場等の非構造部材の耐震補強工事を行う。 ・平成28年度から「越谷市公共施設等総合管理計画」に基づき、より快適な教育環境の実現を図るため、所管する教育施設全体の老朽化対策とあわせた個別施設計画の策定を進める。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成26年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

学校施設は、児童生徒はもとより教職員が、一日の大半を過ごす場であることから、安全かつ快適な学校生活を送れるよう学校施設・設備の管理については適切に講じることが必要である。

耐震については、平成21年度に策定した「越谷市学校施設耐震化計画」に基づき、耐震補強工事を計画的に実施し平成24年度において学校施設の耐震化率は100%になり、構造体の耐震化は完了している。続いて、非構造部材の耐震点検を実施し、安全性の確保を継続していることは高く評価できる。

今後は、エアコンの設置の検討を始めるとのことであるが、学校保健安全法第6条「学校環境衛生基準」に遵守され、学校環境の一層の充実を図ることを期待したい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：A

学校は、児童生徒および教職員が安全かつ快適な学校生活を送れる場でなければならないと同時に、非常災害時における地域住民の避難所としての役割を果たしている。その安心・安全性の確保については、最大の配慮を払わなければならない、そのためには、行政として、学校施設・学校設備の十分な整備・維持管理に努めなければならない。

学校施設の耐震補強については、構造部に関しては既に全校完了し、引き続き天井材や照明器具などの非構造部材に関しても屋内運動場等の耐震点検に着手しており、高く評価できる。

また、施設の老朽化に対応した改修のほか、点字ブロック、スロープ等の設置やアスベスト除去工事を計画的に行なっており、この点についても高く評価できる。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：B

校舎等学校施設・設備の耐震強化および点検、アスベスト対策、児童数増加に伴う仮設教室借上等の安全性向上に関する整備は順調に進められている。

しかし、多くの小中学校における老朽化に伴い改修の必要な施設設備も残っているため、災害時等の防災拠点になりうる学校施設の維持管理をさらに進める必要がある。さらに、昨今の猛暑・酷暑の対策（6月後半位から9月下旬まで暑い年が多くなっている上に、埼玉自体、沿岸地域と比べて夏の平均気温が高い傾向にある）という視点から見ると、扇風機の設置等は進められているが、エアコンの設置率3.5%（平成26年度の日本全国の公立小中学校のエアコン設置率は約30%：文部科学省調べ）はいまだ低位である。

学校の施設・設備の耐震化・老朽化対策に限られた予算の範囲で優先順位を付けなくてはならないことは十分理解できるので、学校の施設・設備の耐震化・老朽化対策が一段落した段階で、猛暑・酷暑対策も課題として取り組まれることを期待したい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

・非構造部材の耐震化については、平成25年度および26年度の点検結果を踏まえ、平成27年度に東中学校の屋内運動場および屋内プールの改修工事を実施し、平成28年度以降も、引き続き計画的な改修工事に取り組む。

・普通教室等へのエアコン設置については、平成26年度に小中学校全45校の基本設計を行った。平成27年度は小学校15校の実施設計を行う。平成27年度までは工事の直接施工方式での事業進捗を検討していたが、平成28年度以降は、国庫補助金の活用や財政支出の平準化、さらには学校間格差の解消などの観点から、平成29年秋の本格稼働を目標に、PFI方式で小中学校全45校の一括整備を進める。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	教育総務課、学務課
重点的な取り組み 22		★ 多様な就学機会への支援	
○ 入学準備金貸付制度の活用と適切な運用（3,690万円） ・制度の周知徹底を図るため、中学校3年生の保護者全員へ案内書を配付 ・償還金滞納者に対する臨宅催告等の実施 ○ 就学援助制度の円滑な実施と適切な運用（3億7,464万1,588円） ・就学援助システムを活用した制度の円滑な実施 ・制度の周知徹底を図るため、全児童生徒の保護者へリーフレットを配付			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・経済的な問題を抱える児童生徒や進学希望者の保護者に対し、就学費用の一部助成や入学準備金の貸付を行うことで、教育の機会均等を図るという目的を達成しており、教育基本法第4条（教育の機会均等）の趣旨に合致している。
充実度・満足度	○	・就学費用の一部助成や入学準備金の貸付により、経済的な問題を抱える児童生徒や進学希望者の就学が可能となり、より質の高い教育環境を提供することができ、就学者・進学者の資質・能力の向上にもつながっていると考える。
将来性	○	・就学者・進学希望者が、就学により得た確かな学力・豊かな心・健やかな体は、人材育成に資することとなり、将来、社会を生き抜く力にもつながっていくと考える。 ・就学援助制度および入学準備金貸付制度については、毎年度一定数の申請があるため、事業を継続していくことで、申請者の増加が見込まれる不況時に、成果を見込むことができる。
社会公共性	○	・これらの制度を利用した児童生徒・進学者が、より質の高い教育を受けられる環境下で学ぶことを通して、地域社会から支えられていることを認識してもらい、将来にわたり育んだ力を地域社会へ還元してもらうことは、地域社会全体の発展につながる と考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・入学準備金貸付制度については、平成26年度は、従前から行っていた中学校3年生の保護者全員に対する案内書の配付を、進路指導の時期である11月に実施するようにしたほか、事前周知として9月に市内全中学校および高等学校にポスターを配付するなど、制度の周知徹底を図った。 ・平成26年度は、貸付件数64件、貸付金額3,690万円であり、前年度の39件、2,340万円と比較し、件数および金額ともに増加した。 ・償還については、前年度と同程度の償還率を維持したことにより、5年連続して未収金が減少し、貸付金の原資の確保に努めることができた。 （償還率：平成25年度58.88%、平成26年度：58.42%） ・また、債権回収事務を強化したことで、未収金は平成21年度をピークに毎年減少しているが、度重なる督促にも応じない滞納者も一部存在しており、しっかりと未収金対策を講じる必要がある。今後も、前年度と同様、債権回収事務を強化し、貸付金の原資の確保に努めるとともに、収納課債権管理担当と一層連携を深め、さらなる未収金の減少に努める。 ・就学援助制度については、単年度申請となることから、年度当初に全児童生徒の保護者に対して、リーフレットを配付し、制度周知を行った。また、年度内に本市へ転入した保護者に対しても、同様に積極的に周知した。平成26年度の就学援助申請件数は、前年度比20件増（うち認定件数4件減）の3,772件（うち認定件数3,311件）である。 ・経済的理由により就学の機会が損なわれることのないよう、制度周知をはじめとした取り組みに努めていく。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・入学準備金貸付制度の貸付金の原資の確保を図るため、償還率向上に向けた取り組みとして、平成24年度までは年2回行っていた文書催告を、平成25年度以降は年4回実施している。また、平成25年度から連帯保証人への文書催告の時期を例年の7月または8月から5月に繰り上げたことで、滞納発生から連帯保証人への催告までの期間が大幅に短縮され、現年度の収納率の向上および滞納繰越分の未収債権の減少につながった。 ・また、臨宅催告も平成23年度は年1回の実施であったが、平成24年度は年3回、平成25年度以降は年4回実施するなど未収金対策を強化した結果、全体の償還率については、平成23年度が51.27%、平成24年度が57.29%、平成25年度が58.88%、平成26年度が58.42%と向上することができた。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成26年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

本事業「入学準備金貸付制度の活用」においては、経済状況や家庭環境等による進学機会や学力等の差がその後の就労・賃金との格差にもつながるという指摘がある中、経済的支援が適切に講じられている。

また、中学校3年生の保護者全員への案内書の配付は、必要としている方々が申請を躊躇することなく活用できる、満足度の高い制度である。

債権回収事務においても、電算システム導入により催告書発送に係る業務が簡素化されるなど、効率化が図られたことは評価できる。貸付金の原資の確保に努めることにより、本制度を必要とされる多くの方々が、希望する進路に向かって等しく教育を受ける機会を確保され、より質の高い教育環境を提供できることを期待したい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

義務教育終了後、高校・大学等に進学を希望する生徒の保護者で入学準備金の調達の困難な家庭に、入学準備金の無利子貸し付けを行うことは、等しく教育を受ける機会を保障するうえでも大切な施策であり、中学校3年生の保護者全員への本制度の案内を徹底していることは、温かい配慮といえよう。

なお、本制度の原資を確保するうえでも、貸付金の償還を徹底することは大事なことであり、今後とも、そのための様々な工夫をしていくことが必要である。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：A

子どもの6人に1人が貧困（子どもの貧困率16.3%：平成26年7月厚生労働省まとめ「『国民生活基礎調査』」）といわれる状況にあって、教育の機会均等をうたう教育基本法第4条、および越谷市教育振興基本計画（施策の方向3「信頼される質の高い教育の推進」）の視点から、就学援助としての入学準備金貸付制度（無利子）は非常に重要な施策である。

本制度の維持・発展のためには、貸付金の原資確保が必須条件であり、償還率の向上と未収金の減少が重要であるが、これも前年度までの点検評価の結果を踏まえた未収金対策の取り組みが進められており、全体的な償還率が2年間で約8%上昇、58.88%（平成25年度）まで改善されていること等、適切な対応ができていると評価できる。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・入学準備金貸付制度の周知については、教育の機会均等を図るため、従前から行っていた中学校3年生の保護者全員に対する案内書の配付を、平成26年度から進路指導の時期である11月に実施するようにした。また、平成26年度から、事前周知として9月に市内すべての中学校および高等学校にポスターを配付し、周知の徹底を図った。今後も引き続き、本制度の有効な周知方法を検討し、実施していく。

- ・本制度を実施していくには、貸付金の原資確保が必須条件であるため、滞納者については引き続き督促や催告などを行い、確実に償還いただくよう対応する。

- ・度重なる督促にも応じない滞納者については、償還率の向上を図るため、納付が比較的容易な分割納付の推奨や、連帯保証人への継続催告を行っているが、さらなる未収金の回収対策として、収納課債権管理担当と連携し、臨宅催告の強化を図る。

※平成26年度に、入学準備金貸付制度についてのみ教育外部評価を実施

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	学務課
重点的な取り組み 23	★ 臨時教職員の配置	
○ 児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援（4,970万5,024円） ・ 特別支援教育支援員の増員と効果的な配置 ・ 日本語指導員の配置		拡充

教育施策の検証（Check）	
的確性	◎ ・ 当該事業は、越谷市教育振興基本計画に位置付けられ、中でも特別支援教育の推進については施策1-1-(4)として特に取り上げているところである。必要とされる臨時教職員の配置は、他の多くの教育施策の基盤となるところであり、本市のめざす質の高い学校教育の推進に不可欠である。
充実度・満足度	○ ・ 各種代替員、特別支援教育支援員、日本語指導員については、学校から配置や増員を要請される状況が継続しており、保護者等からも毎年多くの配置要望がある。臨時教職員が配置された場合の保護者や学校の教育の質的向上についての満足度は高い。
将来性	○ ・ 学校における教職員配置状況、児童生徒の在籍状況に応じてきめ細かく臨時教職員を配置する当該事業は、保護者・学校からのニーズも極めて高く、今後、制度の拡充によって、本市学校教育の一層の質的向上が図られるものと考ええる。
社会公共性	◎ ・ 各小中学校は、家庭・地域を結びつける地域社会の要であり、臨時教職員の配置によって充実した学校教育が行われることにより、地域全体の教育力の向上に資するものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・ 平成26年度は、特別支援教育支援員については小中学校32校に46人（特別支援学級に21人、通常学級に25人）を配置し、日本語指導員については23校に17人を派遣した。特別支援学級に在籍する児童生徒はもとより、通常学級における個別の配慮を必要とする児童生徒も年々増加しているが、特別支援教育支援員の配置により、日々の教育が充実したものになっている。 ・ 平成26年度の欠員補充教職員配置実績は、小中学校32校で、49人を配置した。また、病休代替配置実績は、小中学校5校で5人を配置した。児童生徒数の変動や学籍異動の増加等、種々の要因により多くの臨時教職員を配置することになったが、適切に配置し、年度当初の円滑な学校運営に資することができた。 ・ 各学校からの特別支援教育支援員の配置要望は年々増加傾向にあり、すべての要望に応じることができていないことが課題である。 ・ 今後も学校および教育センター特別支援教育担当との密接な連携のもと、支援を必要とする状況を精査し、特別支援教育支援員、日本語指導員の適切な配置・派遣に努めていく。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】		
・ 各学校からの特別支援教育支援員の配置要望が多いため、今後も教育センター特別支援教育担当との情報交換をより一層綿密に行いながら、各学校の実情を考慮した支援員の適切な配置および増員に努めていく。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成26年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

本事業は、保護者等からも期待が大きく、一人ひとりに目が行き届いた、きめ細やかな取り組みである。特別支援教育を必要とする児童生徒は年々増加している現状から、各学校における個別の支援計画・指導計画の作成など対応もあり、それぞれの特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう今後も本事業の取り組みの継続が不可欠である。また、国内の帰国・外国人児童生徒等の日本語指導員の配置についても、今後も適切な配置に期待したい。

最後に、本事業には直接的には関係しないことではあるが、臨時教職員が指導力を発揮できるよう、職場環境や、良好なコミュニケーションを図れるようメンタルヘルスについても、配慮していただきたいことをお願いしたい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

教職員の適切な人的配置、すなわち教えるサイドの体制の充実、児童生徒の学校生活と学校運営にとって不可欠な要素である。

病休職員の代替、欠員補充の代替は、必要最低限の措置であり、また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育支援員の拡充や、外国人に対する日本語指導員の配置は時代の要請に対応した施策であり、これらを臨時教職員で対応していくことは適切な取り組みといえる。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：B

教員の欠員補充、病休等の各種代替員の配置をはじめ、特別支援教育支援員および外国人子女等に対応する日本語指導員等の臨時教職員の配置は、適切かつ迅速に実施されていて、評価できるレベルである。その一方で、越谷市では児童生徒数の学籍移動の増加が見られ、中でも近年の特別支援学級の在籍児童生徒の増加に伴い、市内各学校からの特別支援教育支援員の要望が多くなっており、65%の要望まで対応しているものの、すべての学校からの要望に応えきれていない現状がある。

また、埼玉県は外国人人口が全国5位（2010年度統計）であり、越谷市内の小中学校での日本語指導が必要な外国籍・日本国籍・多重国籍の児童生徒に関する支援員配置の要望も増加していることへのさらなる対応も喫緊の課題である。2014年4月より、学校教育法施行規則第56条の2、第79条、第108条および第132条の3に基づき、日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別的教育課程」も施行されるなど、将来の社会を担う子どもたちの様々なニーズに適切に対応した教育支援は、今後ますます重要になってくるため、さらなる量的・質的な支援事業の推進に期待する。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

・欠員補充教職員については、児童生徒数の変動や学籍異動の増加等、種々の要因により、例年多くの臨時教職員の配置が必要となっているが、適切に配置し、年度当初の円滑な学校運営に資することができている。また、病休代替配置については、可能なかぎり迅速に配置するよう努めている。

・特別支援教育支援員については、毎年1～3名の増員を実現してきた。特別支援学級に在籍する児童生徒はもとより、通常学級における個別の配慮を必要とする児童生徒も年々増加しているが、特別支援教育支援員の配置により、日々の教育が充実したものになっている。しかし、各学校からの配置要望は年々増加傾向にあることから、今後も引き続き、教育センター特別支援教育担当との情報交換をより一層綿密に行いながら、各学校の実情を考慮した支援員の適切な配置および増員に努めていく。

・日本語指導員についても、学校からの要望に沿って適切に配置し、児童生徒への充実した教育活動を実現している。配置要望件数は年々増加しているが、支援を必要とする状況を精査し、今後も引き続き適切な配置に努めていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 24		★ 学校教育団体の支援	
○ 自主的に本市の教育課題に取り組む研究団体への支援（15万円）		拡充	
・指導法の工夫改善や授業で活用できる教材・教具の開発等に自主的に取り組む教職員研究団体への助成			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教職員の資質・指導力の向上を図るため、教職員研究団体を支援することは、教育基本法の理念を実現し、学校としての責任を果たしていくうえで必要不可欠である。 ・本事業は、小学校体育連盟、中学校体育連盟、越谷市児童・生徒体力向上推進委員会、越谷市女子体育連盟を支援することを通して、教職員の資質を向上させるとともに、児童生徒の生きる力を育み、生涯を健康に生きる資質を高めることを目的としている。
充実度・満足度	◎	・教職員研究団体の教育研究は、多様な分野を対象としており、本市教育行政に対する信頼度の向上に結びついている。 ・各支援団体は、児童生徒の実態から課題を見出し、実践的な研修会や児童生徒の体力を高める体育行事の企画運営を行った。これにより、先導的な実践が市内の教職員に広まり、教職員の指導力が向上することで、児童生徒の生きる力の育成に結びつくとともに、各種大会後の児童生徒や保護者からは、感動や賛辞を示す声が多い。
将来性	◎	・教職員研究団体への支援は、教職員の指導力向上に資するものであり、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、バランスの取れた「生きる力」の育成につながる。 ・本事業は、児童生徒が体育授業や日常の運動・遊びにいきいきと取り組むことにつながり、体力の向上と健康の保持増進に寄与している。高齢化社会が進む現代において、生涯スポーツの基礎を培うことは重要であり、本事業は将来的にも重要な事業である。
社会公共性	○	・教師の指導力が向上することにより、児童生徒の学力・体力向上だけでなく、地域や保護者との信頼関係構築に結びつくとともに、学校を核とした地域や家庭の教育力の向上にも期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・指導法の工夫改善や授業で活用できる教材・教具の開発等に自主的に取り組む教職員研究団体への支援（助成）については、平成26年度は、前年度比2団体増の5団体を認定した。 【認定団体と研究テーマ】 ①越谷ICTを活用した授業づくり研究会（発見と向上—ICTで夢が描ける先生—） ②外国語活動研究会（コミュニケーション能力の基礎を養う小学校外国語活動と中学校英語との連携） ③越谷体育を語る会（運動の特性や魅力を味わわせ、体力と運動の技能を高める指導と評価の工夫） ④越谷特別活動同好会（子どものよさを適切に評価し、指導に活かす特別活動の実践） ⑤越谷算数研究会（算数的活動の充実を図る指導法の工夫・改善） ・越谷市教育委員会と越谷市児童・生徒体力向上推進委員会では、平成26年度の重点課題を、小学校では「50m」「ボール投げ」「反復横跳び」に、中学校では「持久走」に設定し、市内全校で取り組んだ。 ・平成26年度新体力テストの体力総合得点を、A～Eの5段階に分類した時、越谷市の上位3段階の達成率は、小学校で82.7%、中学校では85.6%であった。 ※埼玉県教育振興基本計画の目標値（小学校80%、中学校85%） ※越谷市教育振興基本計画の目標値（小学校82%、中学校87%） ・今後も、各小中学校が、児童生徒の実態に応じた体育指導の工夫改善を重ね、さらに児童生徒の体力向上への取り組みを進めるよう、小学校体育連盟、中学校体育連盟、越谷市児童・生徒体力向上推進委員会、越谷市女子体育連盟の研究成果を各学校に周知していく。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・教職員の体育に係る指導力をさらに向上させるため、小学校体育連盟、中学校体育連盟、越谷市児童・生徒体力向上推進委員会、越谷市女子体育連盟が主催する研修会や体育行事について、指導者派遣等の支援を行っている。また、越谷市児童・生徒体力向上推進委員会が主催する体力向上研修会では、大学教授による講演会を開催するなど、教職員のニーズに応じた取り組みを行っている。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 25	★ 教職員の資質・指導力の向上		
○ 中核市への移行に向けた教職員研修体制の確立 ・埼玉県から移譲される県費負担教職員研修計画の作成 ・教職員の経験年数や職務に応じた各種研修内容の整備 ○ 中核市への移行に向けた教職員研修環境の整備（2,486万3,722円） ・埼玉県から移譲される県費負担教職員研修を行うための研修室・備品等の整備 新規			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教職員研修会の開催や教育研究員の委嘱等による教職員の資質・指導力の向上は、教育基本法の理念を実現し、学校としての責任を果たしていくうえで必要不可欠であり、教育委員会がリーダーシップを発揮して実施するものである。 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に、中核市の教育委員会に県費負担教職員の研修の実施義務があることが規定されており、円滑に研修を実施するための環境整備が必須である。
充実度・満足度	○	・研修会後に実施している受講者のアンケートにおいても、対象者の満足度は極めて高く、教職員の資質・指導力の向上に結びついている。 ・教職員研修を円滑に実施できる環境が整備されることで、受講者が質の高い研修環境を享受できる。
将来性	◎	・教職員研修会の開催や教育研究員の委嘱は、教職員の指導力向上に直結するものであり、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、バランスの取れた「生きる力」の育成につながる。 ・教育研究員の委嘱を通して指導力ある教職員を育てることは、平成27年度の中核市移行後に、本市独自で開催する各種研修会における指導者育成に資するものでもあり、将来における本市の研修の充実が期待できる。
社会公共性	○	・教職員の資質・指導力の向上は、児童生徒の学力向上に資するものであり、信頼される学校づくりにも貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・資質向上基礎・基本研修（年次経験者研修、職務に応じた研修）、授業力アップ研修（教科等研修、領域等研修）、出前研修等すべての教職員研修が、実践的な内容となるよう、担当者の反省や受講者の研修会後のアンケートを踏まえ、随時内容・方法の見直しを行っている。2,427名を対象とした各研修会後のアンケートでは、「あなたはこの研修に意欲的に取り組みましたか」という質問に対して、「取り組んだ」と回答した割合は95.9%であった。このことから、各種研修会に受講者が主体的に取り組み、教職員の資質・指導力の向上の一助となっているといえる。 ・越谷市独自に実施している「2、3年次教員研修」、「4～9年次指導力向上研修」、「臨時的任用教員研修」は、内容、回数、適時性ともに管理職からの評価が高く、若手教職員の資質・指導力の向上に役立っている。 ・平成26年度は、研修の満足度をさらに向上させるため、従来の研修形式や内容を見直し、各研修の形式5スタイル（講義、演習、協議、発表、体験・実習）を明確にするとともに、内容6コンテンツ（知識、理解、協議、応用、分析、評価）を組み合わせ設計し直し、注入重視の研修から、創造重視の研修に転換した。また、各研修会後のアンケートは4段階評価だったものを5段階に細分化し、各項目における「評価5」の割合の目標値を85%とした。 ・中核市移行後の指導者育成をめざし、平成26年度に研修指導者リストを作成した。平成27年度以降は、このリストをもとに、市内の教職員人材や施設設備を活用した研修を行う。 ・今後は、法定研修受講対象者の把握、研修歴や研修指導実績データの蓄積を確実に進めるよう、教職員人事データと連動した教職員研修システムの構築を検討する必要がある。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成27年度の中核市移行に伴う県費負担教職員研修の移譲に備え、平成26年度に、法定研修（初任者研修、10年経験者研修）、5年経験者研修、20年経験者研修に係る研修体制の構築および研修計画の作成を行った。併せて増林小学校特別教室等の改修や会議用机・イス、大型テレビ等の備品整備を行い、教職員研修を円滑に実施するための会場確保と環境整備を行った。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 26	★ 教職員研修の充実		
○ 多様な教育課題に対応できる豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員の育成 (69万9,000円)			
・ 基本的な教育技術の習得を目的とした「2，3年次、臨時的任用教員研修」の実施			
・ 教科指導等の実践的指導力の向上を目的とした「指導力向上研修」の実施			
・ 専門性を高め、資質の向上を目的とした「職務に応じた研修」の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教職員の資質・指導力の向上を目的とした教職員研修会の開催は、教育基本法の理念を実現し、学校としての責任を果たしていくうえで必要不可欠である。 ・教職員の大量退職、大量採用時代を迎えた今日、本市でも急増している教職経験の浅い教職員を対象とした研修の充実喫緊の課題であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づき、教育委員会がリーダーシップを発揮して実施するものである。
充実度・満足度	○	・研修会後に実施している受講者のアンケートにおいても、対象者の満足度は極めて高く、教職員の資質・指導力の向上に結びついている。 ・教職経験の浅い教職員を対象とした指導力向上研修では、生徒指導研修、特別支援教育研修、特別活動・道徳選択研修、中学校教科指導研修を開催し、幅広い分野にわたって学ぶことができる環境を整えており、本市教育行政に対する信頼度の向上に結びついている。
将来性	◎	・教職員研修会の開催や教育研究員の委嘱は、教職員の指導力向上に直結するものであり、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、バランスの取れた「生きる力」の育成につながる。 ・教育研究員の委嘱を通して指導力ある教職員を育てることは、平成27年度の中核市移行後に、本市独自で開催する各種研修会における指導者育成に資するものでもあり、将来における本市の研修の充実が期待できる。
社会公共性	◎	・教職員研修会の充実、児童生徒の学力向上に資するものであり、信頼される学校づくりにも貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・教職員研修は、資質向上基礎・基本研修（年次経験者研修、職務に応じた研修）、授業力アップ研修（教科等研修、領域等研修）、その他の研修（出前研修、オープン校内研修、教育研究員の各部会、連絡協議会等）があり、担当者の反省や研修受講生の研修会後のアンケートを踏まえて内容・方法を随時見直し、実践的研修を実施している。2, 427名を対象とした各研修会後のアンケートでは、「あなたはこの研修に意欲的に取り組みましたか」という質問に対して、「取り組んだ」と回答した割合は95.9%であった。このことから、各種研修会に受講者が主体的に取り組み、教職員の資質・指導力の向上の一助となっているといえる。 ・越谷市独自に実施している「2, 3年次教員研修」、「4～9年次指導力向上研修」、「臨時的任用教員研修」は、内容、回数、適時性ともに管理職からの評価が高く、若手教職員の資質・指導力の向上に役立っている。管理職からは、複数回の指導を求める要望もあり、平成26年度は、指導主事および教育指導員が希望校に複数回訪問し、研究授業を通して実践的な指導助言を行う研修を実現した。 ・平成26年度は、研修の満足度をさらに向上させるため、従来の研修形式や内容を見直し、各研修の形式5スタイル（講義、演習、協議、発表、体験・実習）を明確にするとともに、内容6コンテンツ（知識、理解、協議、応用、分析、評価）を組み合わせ設計し直し、注入重視の研修から、創造重視の研修に転換した。また、各研修会後のアンケートは4段階評価だったものを5段階に細分化し、各項目における「評価5」の割合の目標値を85%とした。 ・課題としては、越谷市の特色や人的・物的財産を生かした研修、越谷市の課題等に向き合った研修の実現に向け、研修アンケート結果を生かした研修計画の見直し、教職員の資質向上に直結する内容の充実、研修指導者の育成、会場確保等が必要であることが挙げられる。 ・研修指導者の育成をめざし、平成26年度に研修指導者リストを作成した。平成27年度以降は、このリストをもとに、市内の教職員人材や施設設備を活用した研修を行う。 ・今後は、法定研修受講対象者の把握、研修暦や研修指導実績データの蓄積を確実にできるよう、教職員人事データと連動した教職員研修システムの構築を検討する必要がある。		

（基本目標 1）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向 4 保護者・地域との協働を進める

● 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-4-(1)

		教 育 教 育	
		内部評価	外部評価
重点的な取り組み 27	学校応援団の推進	B	—
重点的な取り組み 28	中学校部活動への外部指導者の派遣	A	—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 27	★ 学校応援団の推進		
○ 学校応援団活動の活性化(400万円) ・学校応援団づくり推進委員会の開催 ・学校応援コーディネーター交流会の開催 ・学校応援団実践発表会の開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校応援団を推進し、地域全体で子どもを育てることは、学校・家庭・地域の連携を示した教育基本法第13条（学校、家庭および地域住民等の相互の連携協力）および越谷市教育振興基本計画の趣旨に合致している。
充実度・満足度	○	・市内小中学校全校に学校応援団が組織され、各学校では特色ある活動が展開されている。地域の教育力を活用して子どもたちに豊かな学びを保障し、「生きる力」の育成を図る体制が確立されつつあり、さらに今後の活動の充実が期待される。
将来性	◎	・学校応援団の活動は、児童生徒を健やかに育むために学校・家庭・地域が連携協力して取り組む活動である。三者の強い絆のもと、地域ぐるみで子どもを見守り支えていくことにより、子どもたちが豊かに生きる力を育むことができる。
社会公共性	◎	・子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体で教育に取り組む本事業は、地域の人々との交流が深まり、地域の教育力が向上するとともに、ボランティアの方々の自己実現を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成26年度は、事業説明会および「越谷市学校応援団づくり推進委員会」（3回）を開催した。講師を招聘しコーディネーター交流会や実践発表会を開催し、各学校の具体的な取り組みについての情報交換や特色ある学習支援活動の実践報告を行った。この交流会では、中学校の学校応援コーディネーターが、放課後等の学習支援の実践について情報提供を行った。また、「安全・安心」をテーマに防災体制の充実を図る研修会では、「自然災害から児童生徒の安全を守るために」と題した講演会を開催した。 ・平成26年度の市内小中学校における学校応援団の実績は、ボランティアの参加人数は約9,000人、活動延べ人数は約16万人であり、学習支援、環境整備への支援、安全・安心の確保への支援、学校行事への支援等、各学校の実態に合わせた、特色ある取り組みを実践している。また、年度末に各学校の特色ある取り組みを「越谷市学校応援団づくり推進委員会事業報告書」として冊子にまとめ、各学校や学校応援コーディネーターへ配付し、各学校の取り組みを広めている。 ・課題としては、各学校を取り巻く地域の状況、人材確保の状況および各学校の学校応援団に期待するもの等が異なるため、各学校の組織や活動状況、ノウハウの蓄積に差があることが挙げられる。そのため、各学校の取り組みについて情報交換を行い、ノウハウを共有し活動の充実を図ることが必要である。また、各学校のコーディネーターやボランティアの人材確保、学校応援団活動の広報も課題となっている。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・中核市への移行に伴って県の補助金が対象外となるため、財源確保が課題であったが、平成27年度の補助金については、国へ直接申請を実施した結果、400万円の事業費を確保することができた。今後も引き続き同額の事業費を確保し、各学校の学校応援団活動の充実を図っていく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 28		★ 中学校部活動への外部指導者の派遣	
○ 部活動外部指導者への指導力向上（604万8,000円）		拡充	
・ 部活動外部指導者研修会の開催（信頼関係に基づく指導の徹底を含む）			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 中学校部活動に、教員以外で専門的な実技指導力を備えた者（部活動外部指導者）を派遣することにより、市内のすべての中学生に運動や文化活動の楽しさや喜びを味わわせ、豊かな学校生活を経験させることができるようにすることは、教育基本法第3条、第4条、第6条および第13条の趣旨に合致するものである。
充実度・満足度	○	・ 希望のあったすべての部活動に指導者を派遣しており、受け入れ側の学校および生徒の満足度は高い。 ・ 地域の人材である部活動外部指導者を派遣して部活動の充実を図ることは、地域に根ざした特色ある教育活動の展開に結びつくものである。
将来性	◎	・ 本事業により、子どもたちが部活動の中で自分の可能性を伸ばし、適性を自覚し、資質を伸ばし、人間的な成長を遂げることができるよう支援することにより、心身ともに健康で生涯を通じて学び続ける市民の育成を図ることができる。
社会公共性	◎	・ 「地域に育てられる体験」をさせることで、将来、生徒自身が地域のために貢献しようとする意欲を育てることになる。 ・ 地域の方々の教育力を有効に活用することは、指導する側にやりがいと生きがいを感じさせ、併せて市民としての自己有用感や存在感をもたらすことになり、社会公共性の側面からも意義深い。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	A
・ 平成26年度は、部活動外部指導者の配置希望申請のあった市内13校の15種類56部活動に対し、55人の外部指導者を派遣し、市内中学校の部活動の充実を図った。なお、外部指導者1人あたりの年間平均活動回数は、54.98回であった。 【内訳】 運動部 合計48人 剣道部（6）サッカー部（4）柔道部（2）野球部（8）硬式テニス部（1）卓球部（3）ソフトテニス部（5）ソフトボール部（6）バスケットボール部（6）陸上部（1）バレーボール部（6） 文化部 合計7人 吹奏楽（4）囲碁・将棋（1）美術（1）科学（1） ・ 平成26年度は、昨年度に引き続き、市教育委員会主催による部活動外部指導者研修会を2回開催し、その中で、外部指導者としての望ましい指導法と生徒の安全管理、威圧的な指導等に頼らない指導などについて学んでいただいた。 ・ 平成26年度に外部指導者を派遣した中学校では、下記のとおり優秀な成果を収めた部活動もあった。 全国大会出場：東中吹奏楽部、栄進中科学部 関東大会出場：中央中バレーボール部、東中吹奏楽部 県大会出場：8校14部活		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 「平成24年度越谷市立中学校部活動指導に関する調査」によれば、本市では、中学校教職員の過半数（54.6%）が、部活動の顧問となるにあたり、その競技等に関する専門的な技能・知識・指導技術を有さず、顧問となってから初めてその競技等を経験する、という状況にある。このことを踏まえ、年度当初から、外部指導者の派遣について校長会等で各中学校に周知し、配置を積極的に推進した。外部指導者の配置により、生徒が専門的な指導を受け、高度な練習をすることが可能になるとともに、意欲的に活動する生徒も増加している。		

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する

推進体制の充実 2-1-(1)

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

重点的な取り組み 29

ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

—

青少年の健全育成の推進 2-1-(3)

社会教育における人権教育の推進 2-1-(4)

重点的な取り組み 30

人権教育推進事業の充実

A

—

図書館の充実 2-1-(5)

重点的な取り組み 31

図書館機能の充実

B

AAB

重点的な取り組み 32

図書館システムの活用

B

—

重点的な取り組み 33

子ども読書活動の推進

B

—

重点的な取り組み 34

野口富士男文庫の運営

B

—

重点的な取り組み 35

中央図書室の整備

B

—

科学技術体験センターの充実 2-1-(6)

重点的な取り組み 36

学校や産業界との連携

B

—

重点的な取り組み 37

科学講演会や講座・教室の開催

B

AAA

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 29	★ ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実		
○ 各種学級・講座等の開催（1,398万2,127円） ・生涯学習フェスティバルの開催 ・地区センター・公民館における各種学級・講座の開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・生涯学習の拠点施設としての地区センター・公民館等で各種学級・講座等を開催し、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることは、教育基本法における生涯学習の理念に合致している。
充実度・満足度	◎	・生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学の開催にあたっては、関係委員、関係団体と協議のうえ決定し、市民ニーズを踏まえながら実施している。
将来性	◎	・事業の開催にあたっては、参加する側から、企画する側に参画できるような取り組みも進めており、将来に向けた人材の育成を図っている。また、学んだ成果を地域づくりに生かす生涯学習社会の推進という観点からも期待できる。
社会公共性	○	・ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることにより、学ぶことの楽しさを知り、心豊かな生活につながることを期待できる。また、主体的に学ぶ人が増えることは、社会全体の教育力の向上と、地域社会の発展につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期別の学級・講座をはじめ、生涯学習フェスティバル、こしがや市民大学、IT講習会、リーダー・ボランティア養成講座、子育て講座など、生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館を中心に、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催することで、市民の多様なニーズに的確に対応するとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参加できるよう学習機会の充実に努めている。 ・生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学は、参加する側から企画する側に参画できる仕組みとなっており、市民が主体となって生涯学習活動ができ、学んだ成果を地域づくりに生かす生涯学習社会の推進を図ることができている。 ・公民館事業では、こしがやミュージックフェスタにおいて、地域の高校生が企画段階から参画して事業を実施し、青年期の事業参加と活性化のための取り組みを行っている。 ・青年期を対象とした各種講座事業とその参加者が少ないため、青年期の事業参加と活性化が図られるよう対策を講じる必要がある。 ・今後も、地域の学生と協力し事業を実施するなど、青年の意見を取り入れながら、青年が参加しやすいような取り組みを多く展開していくよう努める。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・生涯学習フェスティバルにおいては、地域の大学生が企画段階から参画し、人材の育成と幅広い世代を対象とした事業を実施しているが、平成26年度は、新たに高校生との協力を得ることができた。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成26年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

本事業は、多様化・高度化している市民の学習ニーズを的確にとらえ、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参画できるよう企画・実施がされている。とりわけ、「生涯学習フェスティバル」は、市民が主体的となってライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な生涯学習活動が行われている。24の事業が実施されていることは大きく評価されるものである。

また、公民館等で開催されている事業については、地域の特質を生かしながら「乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期」別に、参加意欲が持てる開催内容の検討や参加可能な日時の設定などに努めている。

課題である青年期の事業参加・活性化については、青年の興味関心のニーズ把握やグループでの参加推進など進めることも考えられる。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館での様々な学級・講座や、市全域を対象として行う生涯学習フェスティバル、市民大学、ボランティア養成講座等々、様々な事業を積極的に実施しており、生涯学習社会の実現をめざす本市教育行政の基本理念の実現に努めていることは、十分評価に値する。

また、事業の実施にあたって、参加者側の企画参加を積極的に導入し、とりわけ、学生・青年たちの参加を努めて取り入れるなど、市政の基本理念である市民参加・協働を重視する姿勢は高く評価できる。

ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることは、個人レベルでは、学ぶことの楽しさを知り、心豊かな生活につながるが、さらに、より良い市政の実現、あるいは市内の各地区における健全なコミュニティの形成に向けて役立つ「市民学」ともいうべき講座や自治基本条例がめざす「市民主体の自治のまちづくり」に向けたリーダー養成講座等を一層充実していくなど、学習成果を地域に生かす手だてを講じていくことも大切なことである。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：B

地区センターや公民館における年代別の様々なニーズを踏まえた学級や講座のほか、「こしがや市民大学」や「生涯学習フェスティバル」の取り組みでは、参加する側から企画する側へ回って参画することができるという、市民が自主的に生涯学習活動に参加できる学習機会として実施されており、成果を上げている。

課題としては、青年期を対象とした各種講座事業とその参加者が少ないことから、こうした青年期層の事業参加の活性化が必要ということが、教育内部評価から挙げられているが、ここでいう「青年期」の範囲が16歳から30歳までとかなり幅広く、高校生中心の10代後半、大学生や就職して数年の20代前半、仕事而定着してきて結婚し家族を持ち始める20代後半の興味関心の方向は、それぞれ異なったものになると考えられる。したがって、この年代の区分をもう少し細分化して、それぞれの層からのニーズを拾ってみると、よりライフステージにマッチした事業の提供が行えて、参加者の増加や活性化が図れるのではないかと考えられる。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

・参加する側から企画する側へというように、学習成果を地域社会に生かすため、引き続き生涯学習リーダー養成講座等の充実を図り、将来に向けた人材の育成に努めた。

・16歳から30歳にわたる青年期の範囲を細分化し、それぞれの層のニーズを把握するため、平成26年度に、青年期事業のアンケートの回答者属性を細分化することについて、各公民館長へ説明し理解を得た。今後は、新手法のアンケートの結果を分析し、ニーズに対応した事業展開に努めることで、青年期事業の参加者増加や活性化を図っていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 30		★ 人権教育推進事業の充実	
○ 人権・同和教育の普及・啓発（262万7,879円） ・人権・同和問題講演会の開催 ・地区センター・公民館における人権教育推進事業の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・地方公共団体は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条の規定により、人権教育に関する施策を策定し、実施する責務を有している。
充実度・満足度	◎	・専門的知識を有する方を講師にした学習講座や人権教育の指導者を養成するための講座など、事業内容に工夫を凝らし、充実した施策となるよう展開している。
将来性	◎	・いじめや差別の発生を防ぐとともに、人権問題を自分自身の問題としてとらえる感覚を身に付けられるよう、人権問題に関する学習の機会を継続して提供する必要がある。
社会公共性	◎	・人権教育推進事業は、差別や偏見のない社会づくりのための事業であり、継続して実施することで、家庭や地域など社会全体の教育力や人権感覚の向上につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	A
・人権・同和問題講演会は、越谷市人権教育推進協議会、越谷市人権擁護委員協議会越谷部会との共催により、社会教育関係団体をはじめ、企業、学校教育関係者、一般市民など、多くの参加者から高い満足度を得られ、効果的な事業を実施することができた。 ・埼葛人権を考えるつどいでは、住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に、埼葛12市町の教育機関や団体など多くの方の参加のもと、地域間の交流を通じて広域的な人権教育の推進を図った。 ・地域住民への人権教育の一環として、地区センター・公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れるとともに、高齢者や女性を対象とした学習講座を開催するなど、幅広い世代に対して学習機会を提供した。また、中学生に対しては、人の命や権利を大切にする心を育てるための講演を開催し命の尊さについて考える学習機会を提供しており、世代や対象者に合わせた効果的な事業を実施することができた。 ・受講者が学習で得た知識を地域に広められるよう、人権教育指導者養成のための講座を開催している。 ・今後も、同和教育をはじめとする様々な人権教育および啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・高齢者の人権、女性の人権、子どもの人権、障がい者の人権など、幅広いテーマの講座を開催し、市民が人権問題の正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進し、差別意識の解消に努めている。			

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 31		★ 図書館機能の充実	
○ 南部図書室の移設による機能強化（5,696万7,149円：蔵書等分のみ） 拡充 ・資料収蔵能力の向上と学習席・社会人席等の閲覧席の拡充 ・「こども図書室」の設置等による子育て支援機能の強化 ・サービスの自動化の推進 ・視聴覚資料の新規整備 ・飲食が可能な「くつろぎ空間」の確保 ○ 歴史的資料の整理保存（293万6,000円） ・市史専門委員の委嘱 ・市史編さん時における未整理資料の整理と目録化 ・中性紙封筒・中性紙保存箱等による資料保存 ・資料のくん蒸 ・資料のデジタル化による保存と活用の準備			
教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・サンシティショッピングセンター6階への移設による南部図書室の機能強化は、本市の南部地域における図書館サービスの向上を図るための、最適な取り組みである。 ・図書館法第3条（図書館奉仕）において、図書館は、郷土資料・地方行政資料の収集にも十分留意するよう努めなければならないと規定されている。	
充実度・満足度	○	・2つの鉄道路線が交差するなど利便性の高い場所において、一定程度の規模とレベルで運営していることから、新南部図書室の利用者の満足度は大きいといえる。 ・現在、資料の整理と保存対策を行い、貴重な歴史的資料の散逸や劣化の防止に努めているが、今後は、歴史的資料の活用の推進に向けた取り組みが必要となる。	
将来性	◎	・通勤・通学等による駅利用者が多く、レイクタウン地区の人口増もあり、将来的により多くの新南部図書室の利用が見込まれる。 ・デジタル化による資料公開を含めた収集資料の活用の推進を図ることにより、市民・地方史研究者の研究等に寄与することが期待できる。	
社会公共性	◎	・サンシティ近隣の賑わいの創出や、第3セクターの公的資産を含む公共施設のマネジメントの視点等を踏まえ、サンシティショッピングセンターの6階フロアを南部図書室として活用することは、社会公共性において大変意義があるものといえる。 ・歴史的資料については、将来に継承するために整理し保存を行うことで、地域固有の情報発信が可能となる。所蔵資料の活用の推進に向けた取り組みは、市民の郷土に対する理解と愛着を育むうえで重要であり、地方史研究にも貢献することができる。	
進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・本市の図書館サービスについては、本館を中心に、北部・南部・中央の3つの図書室が一体となって提供しており、平成25年度の状況として、蔵書冊数が県下第7位の約59万冊である一方、貸出冊数は約172万冊で県下第3位となっているが、30万都市の蔵書冊数としては、さらなる充実を図ることが必要とされていた。 ・こうした中、レイクタウン地区の人口増等を踏まえると、蔵書冊数が約10万冊の南部図書室は、本市の南部地域における図書館サービスの拠点としては十分なものとはいえず、機能の強化を図ることが求められていたことから、先進図書館の動向や利用者の要望等を反映し、施設機能や資料の整備を行った。 ・中央図書室の開設による機能強化の限界等がある中、南部図書室をサンシティショッピングセンターの6階へ移設したことで、蔵書冊数は約10万冊から約18万冊（貸出中の冊数を含む収蔵能力・平成26年度末は約12万冊）へ、学習席を含む閲覧席数は約40席から約220席へ、面積は約690㎡から約2,300㎡へと各々拡充されるとともに、「こども図書室」の設置、インターネット閲覧用パソコンや自動貸出機の設置、視聴覚資料の新規整備、飲食が可能な「くつろぎ空間」の確保なども実現できた。 ・新南部図書室のオープン後の9月から3月における利用状況としては、CD・DVDを含む個人貸出数は、前年度比135,024点（62%）増の352,023点、入室者数は、前年度比189,501人（135%）増の330,248人となっており、地域の活性化への貢献も大きいものと考えられる。 ・蔵書冊数についても、中央図書室の年次的な整備分を含めると、全体で約70万冊を所蔵することが可能となったことから、引き続き、蔵書の充実を図っていくことが必要である。 ・今後においては、北部地域における図書館機能の強化が必要とされており、公共施設のマネジメントの視点等を踏まえ、複合施設としての整備を基本に検討を加えていく。 ・歴史的資料の整理保存については、基礎的な資料整理という点において一定程度の進捗が図られている状況にあり、今後は、貴重資料のデジタル化による保存と公開を含め、より多くの方々に情報発信をしていけるような仕組みづくりが必要となっており、将来的には、文化財担当の組織との一体化等を図るとともに、保存・展示等の機能を持つ施設の整備をしていくことが求められるところである。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】			
・歴史的資料については、順次、写真資料の整理も進めており、その活用について検討を加えていく。 ・市史専門委員による企画で月替わりでのテーマ展示を行ってきているが、今後の施設整備にあわせ、蓄積された資料が有効活用できるよう準備をしていく。 ・資料のデジタル化による保存と活用については、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの動向等を踏まえ、図書館システムの改善にあわせ検討をしていく。			

平成27年度 教育外部評価結果

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 今田 晃一 氏】 南部図書室をサンシティショッピングセンターの6階へ移設したことで、蔵書冊数は約10万冊から約18万冊（オープン時は約12万冊）へ、面積は約690㎡から約2,300㎡へ、閲覧席数は約40席から約220席へと、それぞれ大幅に拡充された。さらに、インターネット閲覧用パソコンや自動貸出機の設置、視聴覚資料の新規整備、飲食が可能な「くつろぎ空間」や「こども図書室」の設置など、質的な充実も図られた。それに伴い、貸出数・入室者数とも大幅な増となった。南部図書室のサンシティショッピングセンターへの移設は、適切な取り組みであったと評価できる。今後は、越谷市独自の不登校児童生徒の居場所としての図書室のあり方について検討していただけるとありがたい。また、交通の便や地元商店街の特性を生かした様々な図書室利用のアイデアも検討していただきたい（アイデアの一般公募も可）。 歴史的資料の整理保存についても、貴重資料のデジタル化による保存と活用の準備は確実に進められている状況であるが、その公開に向けた情報発信のあり方について、市民の利用のしやすさの観点から、さらに検討していただきたい。 全般的に図書館に関する事業は、特徴的な取り組み等が地元新聞等のメディアでも取り上げられるなど、他の事業と比較して適切な広報活動が活発である。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 市民の利便性を優先し、新南部図書室を駅近くに設置するなどの工夫が計画的に推進されている。また、市内の4つの図書館（室）がそれぞれの役割を果たし、一体的・効率的なサービスの提供に努めていることがうかがえる。特に、南部図書室に設置された「こども図書室」は、乳幼児やその保護者への手厚い配慮であると考え。乳幼児期から優れた絵本等に触れる機会を持つことで、生涯にわたる読書活動に寄与できると考える。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【埼玉大学理事 吉澤 雅隆 氏】 南部図書室の移設については、サンシティショッピングセンターのワンフロアが丸々空くという偶然が重なった面もあるが、その機会をとらえ、タイムリーに対応することができたことは評価できる。また、機能充実の内容についても、置かれている条件の中で適切に対応できているのではないかとと思われる。 一方、利便性の高い場所に移設しても、その積極的な広報活動は移設時のみであり、以降はウェブページを含めた通常の媒体を通じてのものにとどまっている。利用者の裾野をより広げ、リピート率を向上させるためには、まずは人を惹きつけるイベント等の取り組みを充実させるとともに、それを積極的にPRしていくことが不可欠であろう。 また、閲覧者を増加させることは、地域としての集客力を向上させ、地域の活性化にも結びつくものである。その意味では、目的を共有しうる地元の商店会や自治会等との連携も必要であると思われるが、こうした取り組みは現時点では行われている様子がない。まず、自らすべきことをするということは大切ではあるが、ときには「他人の輝を使う」という発想で、双方にメリットのある形で取り組んでいくことも必要ではないか。 歴史的資料の整理保存は、自治体としての義務であろう。もちろん予算を含めたリソースが限られる中で、どのような範囲、どのような期間で取り組むかということは検討の余地はあるが、こうした事業に確固たる姿勢で取り組むことこそ、文化都市としての覚悟が問われるのではないかとと思われる。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・南部図書室の移設について、蔵書の収蔵能力・面積・閲覧席の拡充や、インターネット閲覧用パソコン・自動貸出機の設置、視聴覚資料の新規整備、飲食が可能な「くつろぎ空間」や「こども図書室」の設置などの取り組みが適切なものと評価されたことから、今後は、強化した機能をより効果的に発揮して、サービスのさらなる向上を図るとともに、すべての人にとって居心地のよい滞在型の図書室となるよう、利用空間の工夫と充実を努める。 ・2つの鉄道路線が交差する場所に立地しているというメリットを生かし、移設目的の1つであるサンシティ近隣の賑わいの創出に向け積極的に対応すべく、南部図書室の運営を受託している指定管理者の協力を得る中で、地元商店会等との連携にも努め、地域の活性化につなげていく。 ・歴史的資料の整理保存については、資料の目録化や保存対策の進捗が図られていることから、今後はその活用に向け、貴重資料のデジタル化を含め、市民の利用しやすさの観点も踏まえ、情報発信の仕組みについて検討を加えていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 32		★ 図書館システムの活用	
○ 図書館システムの活用による利便性の向上（5,308万8,475円：南部図書室分含む） 拡充 ・本館と北部・南部・中央の各図書室がネットワーク化された一体的・効率的なサービスの提供 ・蔵書検索の効率化、CD・DVDを含む図書館資料のインターネット予約 ・ブックディテクションシステム（持ち去り防止装置）と自動貸出機の運用（中央図書室・南部図書室） ・インターネットや各種データベース検索ができる情報端末の新規設置による、調査支援機能の充実（南部図書室）			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・図書等を適切に管理するとともに、利便性の高い図書館サービスを効率的・効果的に提供していくためには、コンピュータによるオンラインネットワークシステムの活用が不可欠である。
充実度・満足度	○	・図書館システムを活用することによって、解決すべき課題はあるものの、利用者の利便性の向上と図書館運営の効率化等に大きく寄与している。
将来性	◎	・図書館システムの機能を強化していくことにより、事務処理のさらなる効率化と図書館サービスのより一層の向上が見込める。
社会公共性	◎	・インターネットの普及はめざましく、社会・文化・経済活動等あらゆる分野の基盤として利用され、生活に必要不可欠な存在になっている。このような中で、図書館の運営に情報システムを活用することは、社会公共性においても大変意義があるものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・システムを活用し、図書等を適切かつ効率的に管理することにより、利用者の利便性の向上とともに、事務処理の効率化と経費節減も実現できている。 ・平成24年6月にオープンした中央図書室や平成26年9月に移設オープンした新南部図書室では、資料にICタグを貼付し、持ち去り防止装置であるブックディテクションシステム(BDS)と自動貸出機を設置しており、蔵書点検での不明資料数は、BDS未設置の図書館・図書室よりもかなり低く抑えられている。また、利用者自身が操作を行う自動貸出機での貸出冊数については、個人貸出冊数の全体に占める割合が中央図書室では14%、南部図書室では36%となっており、予約資料と視聴覚資料(CD・DVD)が利用できないという制約はあるものの、サービスの効率化に一定程度寄与しており、個人情報に配慮されたサービスを提供することもできている。しかし、利用率のより一層の向上を図るためには、システムのさらなる改善や利用者への周知等が必要となる。 ・こうした中、本館機能を担う市立図書館においても、平成27年10月のシステム更新にあわせてBDSと自動貸出機を導入することとしており、今後においては、予約資料についても自動貸出機が利用できるようなシステム構築が望まれるところである。 ・従来から図書・雑誌のみであった予約サービスについては、視聴覚資料(CD・DVD)も、資料の充実にあわせ、平成24年11月からサービスの対象とし、利用者の利便性の向上等に努めている。また、システム化の推進にあわせ、いわゆるデジタルデバインド(情報格差)の問題に対応するため、平成26年4月から予約資料の取置期限を10日間から7日間に短縮し、図書館サービスの利便性と公平性のバランスを図っている。 ・システムの活用と機能強化により、図書館サービスの向上に大きく貢献しているところではあるが、情報化社会に対応するセンターとして、今後も、積極的に市民ニーズの多様化・高度化・専門化にこたえていくため、電子書籍の提供や資料のデジタル化等の課題に取り組む。 ・なお、インターネットや各種データベース検索ができる情報端末については、南部図書室において新規に設置し、本館や中央図書室とともに、調査支援機能の充実を図ることができている。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成26年度における情報端末の利用件数は、本館が2,666件、中央図書室が6,661件、平成26年9月に整備した新南部図書室は1,923件で、合計11,250件となっており、着実な伸びを示しているが、今後も、情報化社会に対応するセンターとして、迅速に情報提供を行う機能の充実を図るため、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用等について、検討を加えていく。 ・平成26年度のインターネット予約件数は、前年度比5,778件(2.7%)増の223,685件となっている。この件数は年々増加しており、システムの活用により、利用者の利便性は向上している。しかし、事務処理の負担増の要因にもなっていることから、平成27年10月のシステム更新においては、読みたい順に予約ができる新たな機能を導入し、事務負担の軽減と利用者の利便性のさらなる向上を図ることとしている。			

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成26年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

本事業は、市民の多様化する読書ニーズに応え、高度情報化社会に対応した「地域の知の拠点」としての役割を十分に果たしており、極めて有意義であるといえる。図書館システムを活用し、インターネット予約数の増加が見られていることは、図書等の適切な管理により利便性が向上したことが評価されるものである。

今後も、市民ニーズの高度化・専門化に応えられるよう、一層の図書館システムの機能の向上を期待するところである。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：A

高度情報化社会、知識基盤社会に対応した情報センターとしての図書館の役割がますます重要性を増している中、越谷市の図書館行政は、本館（市立図書館）と各図書室（北部・南部・中央図書室）とのネットワークシステムによる一体的・効率的なサービスや、新しい発想による図書室の新設・充実など、他市に誇れる先進的な取り組みを行っているとは評価できる。

とりわけ、一昨年開設した中央図書室に続き、先日、移設してオープンした南部図書室は、その機能・施設内容・サービスにおいて素晴らしいの一語に尽きる。

これらは、図書館システムを強化・充実することによる、図書館サービスのより一層の向上と、図書館運営のさらなる効率化といった、一石二鳥の取り組みといえる。

今後は、子どもを含めた生涯学習の視点から、学校図書館と市立図書館本館や各図書室とのより緊密な連携、すなわち、情報管理をはじめとする緊密なネットワークの充実によるサービスの向上、そして、願わくば、学校教育に支障をきたさない範囲での、学校図書館の地域開放による生涯学習への活用も検討してほしい。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：A

図書館システムに関しては、本館および北部・南部・中央の各図書室を結んだネットワークシステムにより、より効率的なサービスを提供できている。また、過去の点検評価の指摘も踏まえて、資料のIC化によるBDS（持ち去り防止装置）や自動貸出機の設置、蔵書検索の効率化、CD・DVDも含めた図書館資料のインターネット予約（前年度比12.3%増の217,907件）等の、より利用しやすいシステムへの改善も順次進められており、地域の総合的な情報メディア機関として重要な役割を持つ図書館の利便性の向上に努めていることがうかがえる。

今後も、地域の人々がだれでも気軽に使える情報センターとして、質・量ともに一層充実した図書館システムの構築を希望する。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

・中央図書室の開設や南部図書室の移設に際して、資料にICタグを貼付し、ブックディテクションシステムと自動貸出機を導入したことが、図書館運営の効率化やサービスの向上に大きく寄与しているとの評価を受けたことから、平成27年10月のシステム更新にあわせ、本館機能を担う市立図書館においても、同様に対応していくこととしている。

・また、市民の利便性の向上を意識した図書館システムとするために、ホームページの作成にコンテンツマネジメントシステム(CMS)を導入し、見やすいデザインや、わかりやすい検索項目のボタンを採用することで、市民の使いやすさに配慮するとともに、読みたい順に予約ができるという新たな機能の導入に加え、検索機能の向上を図り、資料予約サービスを充実させることとしている。さらに、主催事業の案内や、統計・要覧などについて、タイムリーな情報更新と内容の充実を図り、図書館からの情報発信力の強化に努め、図書館利用の促進につなげていく。

・今後においても、市民の利便性の向上を意識した図書館システムの構築と、「地域の知の拠点」としての図書館サービスの充実を図るため、予約資料受け渡しシステムの導入や、歴史的資料のデジタル化と国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用等について、検討を加えていく。

・また、全市的でより身近な図書館ネットワークの構築をめざし、地区センター・公民館や学校図書館等の関連施設との連携のあり方について調査研究を加えていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 33		★ 子ども読書活動の推進	
○ 各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の推進（19万3,120円） ・学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座等の開催（児童文学講座Ⅰ・児童文学講演会） ・親子対象の講座「親子で楽しむ絵本とわらべうた」の開催（児童文学講座Ⅱ） ○ 学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供 ・調べ学習への資料提供や、図書館見学の実施 ・地区センター・公民館等への配本や、すべての学童保育室への移動図書館の巡回 ・地域家庭文庫や学校図書館運営ボランティア等の協力による、保育所・小学校などにおける「読み聞かせ」等の実施 ・本館や北部図書室・中央図書室における「おはなし会」等の開催 ・保育所・小学校等への児童書・絵本等の所管換えの実施 ・ブックリストや夏休み図書館利用案内等の配付			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・子どもの成長過程において、読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において豊かな読書活動を自主的にできるよう、そのための環境の整備・充実を図ることは必要である。
充実度・満足度	○	・市立図書館と小中学校をはじめとする関連施設における読書環境の整備・充実を図ることにより、子どもの読書活動が着実に推進されている。
将来性	◎	・学校司書が小中学校全校を巡回し、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携等を行うことにより、学校図書館を活性化することとあわせ、本館である市立図書館において、放課後に実施する「おはなし会」や、絵本やわらべうたを通して乳幼児期における親子のふれあいを育む「ちびうさちゃんのおへや」・「うさこちゃんのおへや」を開催することなどにより、子どもの読書活動のさらなる推進が期待できる。
社会公共性	◎	・子どもの読書離れが指摘される中、子どもが本に対する興味と関心が持てるよう、学校生活をはじめとする各年齢層における読書環境の整備・充実を図ることは、大変意義があるものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を図るため、平成21年3月に「越谷市子ども読書活動推進計画」が策定され、各関連施設で子どもの読書活動が推進されている。市立図書館でも、この計画に基づき、「子ども読書の日」にちなんだ行事の開催や、小中学校をはじめとする関連施設との連携強化等に努めてきた。 ・具体的には、引き続き、人材育成を目的に、学校図書館運営ボランティア等を対象とする講座等を開催するとともに、調べ学習への資料提供や、図書館見学、社会体験チャレンジ（中学生の職場体験活動）の受け入れ、夏休みに向けての図書館利用案内の配付等を実施してきている。 ・また、北部図書室と中央図書室における「おはなし会」や、親子のふれあいを育み、絵本やわらべうたのすばらしさを伝えていくための0・1歳児と保護者を対象とする「ちびうさちゃんのおへや」を平成24年の秋から新たに開催するとともに、子どもの読書環境のさらなる充実等を図るために、平成25年7月からは、移動図書館を活用し小中学校への団体貸出に伴う図書配送サービスを実施することとした。 ・さらに、平成25年度から、新たに東越谷小学校の低・中・高学年と特別支援学級へ、学期ごとに団体貸出を実施することで、学校・学校図書館との連携をより一層深めたところである。 ・移動図書館による配送サービスは、司書教諭等の負担軽減にも寄与しており、今後も利用拡大に向けたPR等に努めていく。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・「ちびうさちゃんのおへや」が盛況なため、平成26年10月からは月2回の開催とし、お子さんの様子をみて都合のよい日に参加できるようにした。 ・北部図書室と中央図書室における「おはなし会」については、参加者数がひとけたにとどまっているため、さらなるPRに努めるとともに、事業内容の変更等も検討していく。また、勤務ローテーション等の制約上、図書館職員による行事の土日開催などが困難なことから、新南部図書室の「こども図書室」の活用も含め、地域家庭文庫や学校図書館運営ボランティア等の、いわゆる「市民力」を生かした事業展開について検討したところ、平成27年度からは、新たな「わらべうたの会」や「おはなし会」の実施等にご協力をいただけることとなった。			

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 34		★野口富士男文庫の運営	
○ 野口富士男文庫のより一層の周知と活用（288万6,464円）		拡充	
・越谷を舞台に描いた野口作品を中心とする『越谷小説集』の発行 ・講演会と特別展の開催 ・小冊子「野口富士男文庫17」の発行			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷市に縁のある作家野口富士男の作品や原稿、蔵書等を保管・活用し、展示、講演会、冊子の発行などの事業を行うことで、文庫の活動を広く市民に周知している。このことは、社会教育法や図書館法における図書館奉仕の規定に基づくもので、市民の学習意欲を尊重し、その機会を与えるという目的に合致している。また、運営委員会については、設置及び運営要領に基づき年2回開催し、記念誌・小冊子の発行、講演会・特別展の開催等に対し、的確な助言を得ている。
充実度・満足度	◎	・平成23年度に野口富士男生誕百年の記念誌として発行した『越ヶ谷日記』は、書評等で紹介されるなど、各方面からの評価・関心も高い。また、会場を拡大して開催している講演会についても、参加者へのアンケート調査から、満足度の高さがうかがえる。平成26年度は、文庫開設20周年にあたり記念誌として発行した『越谷小説集』に加え、その資料や講演会の講演録等を特集した小冊子についても、高評価を得ている。
将来性	○	・文庫が所蔵する書簡、原稿、筆録等を含む資料群は、作家の生い立ちから最期まで、また、作品の構想から公表までの膨大な記録で、唯一無二のものである。これらの資料は一作家に関する資料にとどまらず、日本の近代文学史においても大変貴重な財産である。将来においては、保存・管理体制の一層の整備や、さらなる活用に向けた検討と資料公開の調査が必要であり、成果については市民への周知が重要と考える。
社会公共性	◎	・当該事業は、幅広い年齢層を対象に、越谷市に縁のある作家を中心とした、文学や地域に関する研究成果の周知を目的としており、本市の貴重な文化資源といえ、生涯学習活動にも大きく貢献し得ることから、社会公共性においても意義のある事業である。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・平成26年度は越谷市立図書館に野口富士男文庫を開設してから20年の節目の年にあたり、記念誌として越谷を舞台とする7作品を収めた『越谷小説集』を発行した。発行後は複数の新聞書評等で紹介され、問い合わせが頻繁に入るなど、一般の方々からも深い関心が寄せられた。また、記念講演会は、野口富士男の担当編集者や縁のある文芸評論家を招き、大変内容の濃いものとなった。さらに、この講演録や『越谷小説集』に関する資料等を掲載した小冊子についても、高い評価を得ている。 ・平成27年度は、講演会・特別展の開催、小冊子の発行を中心とした取り組みにより、一層の周知を図っていく。招へいする講師は、芥川賞受賞作家であり野口作品を高く評価する堀江敏幸氏と、元文芸編集者として野口富士男を知る藤田三男氏が決定しており、充実した文学講演会となることが期待される。 ・文庫所蔵資料については、衆議院憲政記念館で平成27年の秋に開かれる、戦後70年をテーマとする企画展示に、野口富士男の昭和20年8月15日の日記がある手帳を貸し出すことが決定している。また、新宿区立新宿歴史博物館から、所蔵資料の雑誌「風景」に関する野口富士男の原稿を、遺族を通じ、野口富士男文庫に寄贈するという内諾を得るなど、文学資料館等との連携・交流がますます盛んになっている。 ・今後も、野口富士男文庫運営委員会を開催し、文庫の適正な運営について意見をうかがいながら、常設展示に加えて、講演会・特別展の開催、小冊子の発行などを続けていく。 ・貴重な財産である資料の保存と活用のさらなる充実が求められるが、その1つとして、目録を含む資料のデジタル化を図り、インターネット上での公開を行うことも検討していく必要があり、将来的には、施設の整備が課題となる。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】		
・平成25年度は、「学生が読む野口富士男」をテーマに、文教大学の学生が気に入った野口作品を読んだ感想と文庫所蔵資料を結びつけた特別展を開催した。また、担当教授のゼミでこの特別展のために作成した冊子を、図書館の常設展示見学者に対しても無料で配布した。この試みに関しては、小冊子にも掲載し、読者の方から大変よい評価を得ている。 ・平成27年度に本市に開校した私立叡明高等学校に対し、当文庫について理解を深めていただけるよう、既存の高校と同様に、学校図書館の貸出用として野口富士男文庫関連資料一式を寄贈する。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成24年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏 】 教育外部評価：B

平成6年に野口富士男文庫を開設し、目録の作成、展示・講演会の開催、小冊子の発行、HPによる公開、『越ヶ谷日記』の発行など諸事業を行い、文化資源の保全と啓発活動を行ってきた。さらに、今後は大規模な講演会の開催、資料のデジタル化、20周年記念誌の発行等を予定しており、生涯学習の充実、地域文化の創造という目標が十分達成されるものと考えられる。ただし、「文庫運営委員会」の位置付けと役割がやや曖昧であり、他の文化資源とのバランスを図り、将来計画を踏まえた事業展開が望まれる。なお、資料は、小中学校における「言語活動の充実」や「伝統や文化に関する教育の充実」に資する可能性があり、小中学校の教員の研修においても教材化に向けた啓発を期待したい。

【 文教大学准教授 今田 晃一 氏 】 教育外部評価：B

- ・文庫（資料目録も整理されている）を有する市立図書館という独自性を生かし、毎年適切な年間テーマを設定した地道な取り組みが成果を上げている。平成23年度の野口富士男生誕百年記念行事には250人の参加者があり、市民の図書館の活動に対する理解と支持につながった。
- ・市内の小学校の図書館見学は継続的に実施されているが、好評となった記念誌「越ヶ谷日記」は内容的に高校生以上を対象としたものとして想定されている。今後はさらに義務教育段階において、授業実践へとつながる学習プログラムの開発等が必要であろう。その際、野口富士男文庫を足掛かりに、地域学習、郷土愛へとつながられたい。
- ・文部科学省が進めるデジタルミュージアム構想からも、今後文庫の資料等をデジタル化することが求められていくであろう。デジタル化を今後の課題としたい。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 教育外部評価：B

- (1) 終戦当時の越谷のまちを知るうえで貴重な作品・資料であり、これを大切に保管するとともに、文庫の存在を広く市民に周知しその活用を図ることはそれなりの意味がある。
- (2) 将来、郷土資料館等の整備がなされたときには、郷土史の一環として、他の郷土資料と合わせて整理・保管することが望ましい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・生涯学習の充実、地域文化の創造の観点から、平成26年度は、文庫開設20周年記念誌として、越谷を舞台とする7作品を収めた『越谷小説集』を発行した。発行にあたっては、難しい漢字については読みがなを振り、時代背景のわかりにくい事柄については注記を付すなど、若い世代の読者にも作品が理解しやすくなるような配慮を加えた。また、平成23年度に野口富士男生誕百年を記念して発行した、太平洋戦争終戦当時の日記を収録する『越ヶ谷日記』についても、毎年発行する小冊子とあわせ、引き続き野口富士男文庫の周知等に活用していく。
- ・野口富士男が遺した往時の越ヶ谷町を中心とする記録は、越谷の歴史としても貴重なものであり、この地に育つ児童生徒の地域学習や郷土愛へつながる資料となるよう、今後、その活用について検討をしていく。また、小学生の図書館見学や、小中学校の教職員研修等の機会においても、野口富士男文庫の周知を図っていく。
- ・平成27年10月にリニューアルする図書館ホームページにおいて、野口富士男文庫の詳細な紹介を行うことを予定している。今後においては、文庫所蔵資料等をだれもが閲覧できるよう、ウェブ上で公開する具体的な方法を検討していく。
- ・学識経験者から構成される野口富士男文庫運営委員会の委員には、常時、地元の文教大学文学部の教授がメンバーとして参加している。講演会や特別展への協力など、文教大学との連携は従前から行われてきたところではあるが、今後も、協力関係をより一層深めていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 35		★中央図書室の整備	
○ 計画的な蔵書等の充実（1,110万5,742円） ・ビジネス支援・子育て支援・課題解決支援等の機能を持たせた、中央図書室の計画的な蔵書等の充実を図ることによる、サービスのより一層の向上			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・市民の学習ニーズに応えることを目的に、越谷市教育振興基本計画の主な取り組みとして位置付けられており、利便性の高い場所においてライフステージにあわせた資料の整備を図ることは、対象者の学ぶ機会の充実につながる。
充実度・満足度	○	・利便性の高い駅前において、図書、雑誌、CD・DVD等を予約サービスを含めて借りることができ、また、グループでも利用することが可能であることから、利用者の満足度は高いといえる。しかし、現時点での資料数は、決して十分なものではないため、可能な限り早期に蔵書等の整備を図ることが求められる。
将来性	◎	・社会状況の変化に伴い、市民の要求する情報は多様化・高度化・専門化しており、利便性の高い場所においてそれに応じた適切な資料を提供することで、市民の生活をより充実したものにするとともに、人材の育成を通して社会づくりに貢献することも期待できる。
社会公共性	◎	・基本的人権としての市民の知る権利を保障する役割を担うことから、社会公共性において意義のある施設といえる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・市民活動支援センターの機能の1つとして、平成24年6月1日に中央図書室がオープンした。 ・開設時は、約30,000冊の蔵書冊数であったが、平成26年度末には63,805冊となった。越谷駅前の便利な立地に加え、開室時間が21時半までという長所を生かし、潜在的な利用者を含めた市民のニーズを把握し、将来的な読書ニーズにも対応できるよう、引き続き、計画的な蔵書等の充実を図っていく。 ・こうした中、貸出冊数は、平成24年度においては10か月間で261,258冊、平成25年度では362,560冊、平成26年度では394,470冊となっており、比較的好調といえる。 ・しかし、図書等のさらなる収蔵が可能であることから、引き続き、社会の情勢を踏まえつつ、利用者へ有用な資料・情報の提供ができるよう蔵書の充実にも努め、サービスのより一層の向上を図ることが必要である。 ・インターネットや各種データベース検索ができる情報端末については、平成25年度と平成26年度においてデータベースの追加をしたところであり、平成24年度においては10か月間で3,122件、平成25年度では6,179件、平成26年度では6,661件の利用があり、着実に増加している状況にある。 ・資料にICタグを装備し、ブックディテクションシステム（持ち去り防止装置）を導入したところ、蔵書点検において、不明資料がかなり少なくなったことから、設置の目的を十分に果たしているといえる。また、自動貸出機での貸出冊数は、約54,000冊で、個人貸出冊数の全体に占める割合が14%となっており、予約資料と視聴覚資料（CD・DVD）が利用できないという制約はあるものの、サービスの効率化に一定程度寄与している。しかし、利用率のより一層の向上を図るためには、システムのさらなる改善や利用者への周知等が必要となる。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ICタグ装備と、ブックディテクションシステム・自動貸出機の導入の効果が、概ね期待したとおりのものであったことから、平成26年9月1日に移設オープンした新南部図書室でも同様の取り組みを行ったところであり、本館機能を担う市立図書館においても、平成27年10月の図書館システムの更新にあわせて対応することとしている。 ・図書室での「おはなし会」に加えて、5階の市民活動支援センターでも、「読み聞かせ」を含めた子育て支援の催し物が行われたり、イベント開催のときには、関連する図書を紹介するなど、複合施設であることのメリットが発揮されていることから、今後の施設整備においても、複合化の視点で検討をしている。		

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

市民活動支援センターの機能の1つとして、平成24年6月にオープンした中央図書室は、越谷駅前という便利な立地にあること、本市として初めてDVDを整備したことをはじめサービスの充実に努めたことなどから、利用者数も着実に増加している。ブックディテクションシステム（持ち去り防止装置）や自動貸出機を設置するなど、サービスの効率化を図っていることも評価できる。

また、子育て支援が社会の重要な課題となっていることを踏まえ、「子育て支援コーナー」を設けたことは特筆に値する。今後は、蔵書や視聴覚教材全般はもとより、このコーナーのより一層の充実に努めることが期待される。

【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：A

図書館の充実として、「駅近・立寄型」の「中央図書室」を設け、市民のニーズの多様化、高度化、専門化に対応している。市民の「充実度・満足度」は高いと思われる。利用者は17時以降が多くなることであったが、実際に17時前に訪れてみると満席で混雑状態であった。CD・DVDの充実とともに、さらに施設の拡充が求められる可能性もあり、市民のニーズに併せて将来性が期待される。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：A

昨年度から、市民活動支援センターに併設した形で「中央図書室」を新設したことは、越谷市の図書館行政としては大ヒットといえる。

最近、新聞・テレビ等のマスメディアでは、生涯学習時代にふさわしい「知の拠点」としての公共図書館の存在価値が再認識され、公共図書館の果たす役割を根底から見直し、市民のための新しい図書館への再構築が模索されている中、このたびの越谷市における新しい発想による「中央図書室」の設置は、市民にとって真に役立つ図書館として、多くの市民から大変喜ばれている。

特に、駅前という利便性の高い場所に設置したという利点を生かし、市立図書館本館との役割分担を前提に、新しい機能を持った図書室としてスタートさせたことは画期的といえる。

そして、その具体的サービスとして、市民の読書ニーズに対応した新しい図書の整備、市民活動や子育て支援等のニーズに特化したコーナーの設置のほか、視聴覚資料の整備の一環として、これまで視聴覚資料がなかった各図書室や、CDの需要に対して十分対応できず、またDVDの所蔵がなかった市立図書館本館の機能を補う形で充実するとともに、これらの視聴覚資料を市内各図書室でも借りられるようにするなど、図書館サービスの公平性と利便性を向上させたことは大いに評価できる。

それに加えて、貸し出し窓口での利用者への対応は、さすが指定管理者である民間ならではの親切かつ迅速・適切で、利用するたびに、その心のこもった対応ぶりには身をもって感銘し、心から感謝している。

今後は、市全体の図書館ネットワークを前提にしながら、オーソドックスで総合的な市立図書館本館や身近に利用できる各図書室とは趣きを異にした、今日的な新しい発想によるアップデートな中央館的機能を持った図書室を指向し、最新の資料を整備するとともに、ビジネス支援・子育て支援や、市民活動支援センターとの関連の深いコミュニティ育成支援等の課題解決支援や特定のニーズに対応した図書サービスなどの機能にシフトして資料の整備を行うほか、需要の高いCD・DVD等の視聴覚資料の一層の整備・充実を図ることを期待する。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

・市民の読書ニーズに対応した新しい図書等を計画的に整備することにより、平成24年6月1日のオープン時に30,442冊であった蔵書冊数が、平成25年6月1日には48,410冊、平成26年6月1日には58,302冊、平成27年6月1日には64,418冊となり、資料の充実が着実に推進されてきており、サービスのより一層の向上を図ることができた。

・中央図書室では、資料にICタグを貼付し、ブックディテクションシステムと自動貸出機を設置することによって、資料管理が充実するとともに、迅速かつ効率的にサービスを提供することができていることから、平成26年9月1日に移設オープンした新南部図書室でも同様の取り組みを行ったところであり、さらに、本館機能を担う市立図書館においても、平成27年10月の図書館システムの更新にあわせて対応していくこととしている。

・また、中央図書室の機能強化の限界等を踏まえ、新南部図書室において、視聴覚資料（CD・DVD）の新規整備や、子育て支援機能の強化を図るための「こども図書室」の設置、さらには、飲食が可能な「くつろぎ空間」の確保など、本市の図書館機能のより一層の充実に努めるための取り組みを行った。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	科学技術体験センター
重点的な取り組み 36	★ 学校や産業界との連携	
○ 五感を通して行う科学技術体験事業の実施（290万1,800円） ・市内高等学校と連携した科学実験、工作体験事業の実施 ・教職員のための理科実験実技自主セミナーの開催や実験体験の機会の提供 ・産業界の社会貢献活動を活用した特色ある体験事業の実施		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・児童生徒が科学に触れることのできる環境を身近に提供することが大切であることから、授業の一環として小学校3・5年生および中学校1年生の全児童生徒を対象に、学校では体験できない観察、科学実験体験・科学工作体験を実施している。 ・地域の学校や産業界と連携して事業を開催することで、生活にかかわりのある科学について学ぶことができる。
充実度・満足度	◎	・教育研究会主催の科学教育振興展覧会を開催し、児童生徒の作品を展示することで、身近で科学に触れる環境を提供し、児童生徒の学習意欲を高めることができる。 ・学校ではできない科学実験体験・科学工作体験を実体験することで、児童生徒の好奇心や探究心を満たし、充実した学習を行うことができる。
将来性	○	・児童生徒が利用しやすい環境を整え、充実した事業展開を行うことにより、児童生徒の科学的な思考や学習意欲を高め、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図ることができる。
社会公共性	○	・科学に触れる環境を充実させることで、児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるとともに、未来を担う創造性豊かな人材を育てることができる。 ・企業の社会貢献活動を利用した体験を実施することで、より専門性のある科学的な探究心を持った人材の育成ができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・授業の一環として行っている小学校3、5年生、中学校1年生を対象にした学校利用の科学実験体験・科学工作体験については、年間9,190人が参加した。体験内容の創意工夫や指導方法の改善を行いながら、それぞれの学年に応じた内容の体験を実施することで、児童生徒の知的好奇心や探求心を高め、科学的な観察力や思考力を養うことができた。 ・小学校教職員を対象に「理科実験実技自主セミナー」を開催し、教職員の理科授業における実験・観察の技能や指導力の向上に努め、児童の探求心や学力向上を図った。セミナーの内容については、より授業に役立つものとするため、参加教職員のアンケート結果を反映するようにしている。 ・企画や実施について地域の高校生が主体となった、科学技術に関する教室を開催した。平成26年度は、親子を対象としたモーターで動くおもちゃを作る教室を3回、さらに各回の参加者を集めた大会を開催し、なおかつ手づくり感あふれる表彰式をも行った。また、参加者が日常生活と科学とのつながりを理解するよう、食材や調理器具の使い方について学ぶ教室を開催し、自然の食材から作っただしと化学調味料の違いを体験していただく企画も実施した。 ・今後、学校利用時の科学実験体験・科学工作体験は、より一層学校の授業とリンクした内容とし、日常生活を科学と関連付ける感性や科学的な見方・考え方が養えるよう、指導展開を工夫する。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・企業の社会貢献活動を利用し、企業による実験体験・工作体験の教室を開催しているが、平成26年度は、化学系企業の特色を生かした科学実験教室や、環境問題について学ぶ授業等を中心として、11回開催した。平成27年度は、光やエネルギー、省エネなど最先端の科学技術を紹介する講座等を15回開催する予定である。 ・地域の高校や大学と連携した実験体験・工作体験の機会を増やし、市民とボランティアが一体となった科学体験事業の充実を目指す。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成26年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

メインテーマ「科学事始～わくわく体験・夢・感動」のもと、様々な体験事業が繰り広げられていることに感銘した。平成13年度の開館以来、入場者数および体験者数においても増加傾向にあることも、継続的な取り組みの成果であろう。授業の一環として開催された科学実験体験・科学工作体験は、対象を小学校3年・5年生、中学1年生としたことで、身近に科学に触れる機会が継続的に保証され、児童生徒の充実感や学習意欲の向上に本事業は極めて有意義であるといえる。

課題となっている大人への参加の推進を図ることで、家庭内や地域においても理解が深まることも期待ができる。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

科学技術体験センターが、科学学習に関して、児童生徒を対象とした体験授業や教職員に対する研修・セミナーを積極的に行っていることは高く評価できる。

今後は、学校との連携だけでなく、生涯学習の観点から、市民を対象とした事業をより充実させることが望まれると同時に、事業の計画・実施においては、産業界と連携して、企業が持っているノウハウをさらに活用して、事業内容を充実すべきである。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：A

「越谷市科学技術体験センター（ミラクル）」を通して、学校教育関係、生涯学習関係、資料収集・保管といった3本柱の事業を中心に、市内小中学校の小学校3、5年、中学校1年を対象とした科学実験教室・科学工作体験の実施や、教職員のための理科実験実技自主セミナー開催、企業の社会貢献活動との連携で、地元の企業や化学系企業、環境系企業等による様々な講座や教室等も開催するなど、児童生徒のみならず、教職員や市民も対象とした科学教育への啓発事業を展開できている。センターの入館者数、ワークショップ等の体験者数、体験者率のいずれも、平成13年の開館以来、毎年度ほぼ順調に増加している。体験型教室の参加費も無料～100円以下という安価で行われているものが多く、だれもが気軽に参加して科学の世界に触れることが可能であり、非常に有効な取り組みであると評価できる。

過去の実験外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・小学校3、5年生、中学校1年生を対象にした学校利用の科学実験体験・科学工作体験については、児童生徒の学習意欲が高まるよう、内容の創意工夫や指導方法の改善に努める。
- ・小学校教職員の理科の授業における指導力向上を図るため、「理科実験実技自主セミナー」を年6回開催している。教職員にとってセミナーの内容がより実用的なものになり、ひいては、分かりやすい授業につながるよう、今後も受講者アンケートをもとに、内容に工夫を加え、開催していく。
- ・産業界との連携事業の年間開催回数については、平成25年度は7回、平成26年度は11回、平成27年度は15回（予定）とし、市民が魅力ある事業を体験する機会を順調に増やすことができている。
- ・今後は、企業との連携による実験体験・工作体験については、参加者が様々な体験をすることで科学に広く深く親しめるよう、日常生活と関連のある科学をはじめ、生物、化学など多岐にわたるテーマで開催する。
- ・平成26年度は、企業のみならず、国立科学博物館や日本科学技術振興財団との連携により、「きのこの観察とストラップづくり」や「みんなで学ぼう！エネルギー・放射線実験教室」を開催した。
- ・平日の日中に行う事業への大人の参加者を増やすため、効果的な広報活動を行っていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	科学技術体験センター
重点的な取り組み 37	★科学講演会や講座・教室の開催		
○ ライフステージに応じた理科・科学講座の開催（52万3,720円） 拡 充 ・ 大人のための生物学講座の開催 ・ 子どもから高齢者までの幅広い世代が参加できる自然科学講座の開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 科学講演会や講座・教室を開催することは、科学に関する興味・関心を高め、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るうえで有効な手段である。また、ライフステージに応じた講座等の開催は、教育基本法第3条（生涯学習の理念）に合致している。 ・ 科学技術等が進展する中、理数教育の国際的な通用性が一層問われており、科学講演会や講座・教室の開催は、科学等に関する基礎的・基本的な知識の定着に寄与するものである。
充実度・満足度	◎	・ アンケート調査では、設備が整った科学技術体験センターで、体験的な講座や教室を受講することができるとの意見があり、参加者の充実度・満足度は高いと考える。 ・ 知的好奇心や探究心を持って行う観察や実験を取り入れることにより、科学の楽しさを追求する「科学する心」の育成に寄与している。
将来性	◎	・ 観察や実験などの体験を重視した講座・教室の開催により、科学的な思考力・表現力や見通しを持った問題解決能力を養うとともに、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図ることができる。 ・ 幅広い年齢層を対象とした講座・教室に参加することにより、人生をより良く、充実したものとするができる。
社会公共性	○	・ 市民一人ひとりが生涯を通じて学び続けることができる体験の場を提供することができる。 ・ 授業との関連付けや指導方法・教材の共有など、学校との積極的な連携・協力により、理科や科学技術への興味・関心を高めることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・ 平成26年度から春秋各4回シリーズの生物学講座を、平日大人限定の体験講座として初めて開催した。顕微鏡や液体素などを用いた実験を取り入れた講座は好評であり、回を重ねるたびに参加者が増加した（春期52人、秋期73人）。 ・ 国立科学博物館のボランティアの方々の協力により、きのこや動物などの生態について、体験的に学ぶことができる自然科学教室を5回開催した。 ・ 幅広い年代の方が理科や科学技術を身近に感じるよう、科学マジック等を取り入れたショーイベントの開催回数を増やした。 ・ 近年では、サイエンスボランティアにより、篠とんぼ・紙とんぼ教室、実験教室、木工教室等が開催され、講師・受講者双方の市民参加型の科学体験の場として機能している。 ・ 平成26年度から、サイエンスボランティアが、自らの特技や技能を活かして企画した「でんしこうさくクラブ」を毎月1回開催している。平成27年度からは、「でんしこうさくクラブ」修了者を対象として、「でんしこうさくクラブ・マイコン編」と称する教室を、隔月で開催する。 ・ 今後も、参加者が、身近な自然の事象について日常的に関心を持ち、探求意欲を高めるよう、「見る・聞く・触る」などの五感を使った、良質な体験事業を実施していく。事業実施の際には、参加者が自然科学に広く深く親しめるよう、物理、化学、生物等の各分野からテーマを選定する。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 日常生活の身近なところに理科や科学が存在するという理解いただくため、平成26年度から、事例を盛り込んだ寸劇版サイエンスショーを開催している。 ・ 子どもたちの理科や自然科学に対する知的好奇心の育成を図るため、平成27年度から、市内小中学校を対象として、子ども参加型の出張サイエンスショーを年間13回行う。 ・ 平日に開催している大人のための講座は、今後、生物学のみならず、化学や物理等の分野についても開催できるよう検討する。		

平成27年度 教育外部評価結果

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 今田 晃一 氏】 科学技術体験センターの総勢34名のスタッフで、年間に29の事業と22の企画という多くの活動を立案し、実施している。また、企業の社会貢献活動やサイエンス・ボランティアの活用などで、限られた予算を有効活用する工夫も随所にみられる。また、それらの事業・企画についても、常にスクラップアンドビルド方式の適切な改善が積み重ねられている点が、高く評価できる。 平成27年4月に実施された「全国学力テスト（213万人受験）」では、国語と算数・数学に加えて、初めて「理科」のテストが全員対象となって実施された。結果、学習に対する意欲が中学生で低下する傾向は、特に理科において顕著だという指摘があった。文部科学省は、「小学校では実験や観察など子どもが興味を抱くような体験的な授業が多いが、中学生になると物理や化学が加わり授業が難しくなっていくことから、理科離れが起きているとみられる」と分析している。科学技術体験センターでは常に新しい情報を収集し、講座・教室の見直しを行っているため、その内容は、学力テストやPISAの問題と整合性がとれている。 また、可能であれば、アウトリーチ教材の開発や、不登校児童生徒の居場所としての科学技術体験センターのあり方を検討していただければありがたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 平成26年度に引き続き、科学技術体験センターの活動報告をうかがう機会をいただいた。子どもから大人まで幅広い年代に様々な工夫をされ、取り組まれている職員の姿勢や熱意が伝わってきた。教職をめざす本学の学生たちも、サイエンスボランティアとして貴重な経験をさせていただいていることに感謝しているところである。課題となっていた平日大人限定の講座が、平成26年度に開催され、春期52名、秋期73名と好評だったことは大きな成果であると考えられる。子ども参加型の出張サイエンスショーの開催は、理科や自然科学に対する子どもたちの知的好奇心を芽生えさせ、その育成も期待することができる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉大学理事 吉澤 雅隆 氏】 うかがう範囲では、他市と比較しても大変充実した事業を行っている。また、特別事業や一般体験事業の参加者に対するアンケート結果を見ても、満足度が高いものとなっている。さらに「ミラクルニュース」の発行など、リピーターの確保に努めていることは評価できる。こうしたすばらしい事業の利用者をどのように拡大していくか、特に子どもたちの「理科離れ」が指摘され、文部科学省や経済産業省においても検討・対策が進められる中、より具体的な取り組みを期待したい。 特に、中学生のセンター利用者への拡大は急務である。様々な調査結果を見ても、中学生になったところで、「理科が好き」と回答する生徒の割合が急激に低下しており、これに関して様々な要因分析がされている。現状においてセンターでは科学部の生徒を対象とした事業を行っているとのことだが、彼らはそもそも「理科が好き」な層であり、上記の状況を改善させる取り組みとはいえないのではないかと。センターとして理科を好きになってもらうメニューやノウハウを持っており、現実として利用者の満足度は高いものとなっているのであるから、後は、いかに事業に引っ張り込むかがポイントであろう。現状では各中学校では受験準備に追われ、学校として積極的に対応ができていないものと考えられる。したがって、これはセンターのみに任せるのではなく、教育委員会全体として考え、対応すべき問題であると思われる。 平日大人限定の講座に関しては、生涯学習の一環として、えてして子ども向けの施設ととらえられがちな当該施設・事業に対し、大人にも目を向けてもらうという観点からは、すばらしい取り組みである。現状、シルバー世代が中心になっているとのことだが、平日開催を考えれば当然の結果であろう。前述の「理科離れ」の議論を見ると、子どもの問題ということのみならず、大人世代が「理科離れ」していることも、その大きな課題として指摘されている。こうしたことを考えると、大人向けの事業についても、どこにターゲットを設定すべきか見定めようとして、必要な事業を行っていくという取り組みも期待したい。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・企業の社会貢献活動やサイエンスボランティアの活用については、今後もさらに分野を拡充し、様々な体験事業を提供できるよう取り組んでいく。 ・参加型の出張サイエンスショーについては、市内の全小中学校を平成27年度から3年間で一巡できるよう、毎年度15校程度を目標に実施するほか、科学技術体験センターにおいても中学生対象の参加型サイエンスショーを開催する。また、平成26年度現在、理科実験教室を小学3～6年生を対象として実施しているが、平成28年度からは、中学1、2年生版の教室も開催する予定である。 ・平成28年度から実施を予定している、中学生から大人までを対象とした体験講座については、理科・科学に興味を持つ市民が増えるよう、実験・工作などの内容や開催方法等を検討する。 ・アウトリーチ教材の開発については、まず最初に、学校現場の要望を把握するためのアンケートを行い、段階的に取り組んでいく。また、不登校児童生徒の居場所としての活用についても、関係各課所と協議を行う。

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

● 芸術文化活動の推進 2-2-(1)

		教 育 教 育 内部評価 外部評価	
重点的な取り組み 38	発表機会の充実	B	—
重点的な取り組み 39	越谷コミュニティセンターの適切な管理運営	B	—

● 特色ある地域文化の振興および普及 2-2-(2)

重点的な取り組み 40	伝統文化の振興	B	ABC
-------------	---------	---	-----

● 文化財の保存・活用 2-2-(3)

重点的な取り組み 41	市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」の復元整備	A	—
-------------	--------------------------	---	---

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 38	★発表機会の充実		
○ 成果発表の場の提供（647万9,688円） ・越谷市民文化祭の開催 ・越谷市美術展覧会の開催 ・文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」の発行			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・芸術文化活動の推進を図るため、文化活動の成果発表の場として、市民文化祭や市展等の事業を開催するとともに、文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」を発行した。また、県展に入選した市民の優れた作品に触れる機会として、越谷市県展記念作品展を開催した。
充実度・満足度	◎	・文化活動の成果発表の場である市民文化祭、出品作品を審査し入選作品を展示する市展、さらに力をつけ県展に入選した作品を展示する県展記念作品展と、常に上の目標に向かって努力することができることから、充実度・満足度は高い。
将来性	◎	・発表会等を通じて、芸術文化に興味を持つ人や、積極的に知識や技能を得ようとする市民の意欲を高めることができる。また、新たに芸術文化活動を始めた方にとって、日頃の成果発表の場があることにより、芸術文化活動への意欲が高まり、かつ目標となる。
社会公共性	○	・成果発表の場を提供することにより、市民の芸術文化活動への意欲を高めることができる。また、観覧者は芸術文化に触れ、心の豊かさや潤い、感動等を得ることから、当該事業は、社会公共性において意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・「市民文化祭」を市民との連携により開催し、文化活動の成果発表の場を提供することで、芸術文化活動の推進を図った。平成26年度は、入場者数が前年度比199名増の11,157名、参加者が前年度比243名減の3,660名であった。入場者数は例年1万名以上を数えるが、参加者は減少傾向にあり、事業の周知方法を工夫する必要がある。 ・「越谷市美術展覧会」を開催し、市民の作品の発表および鑑賞の機会を提供することで、芸術文化活動への意欲を高めることができた。平成26年度は、入場者数が前年度比797名増の4,005名、出品作品数が前年度比25点減の296点であった。入場者数は例年4千名程度で推移しているが、出品作品数は減少傾向にあり、今後、事業の周知方法を工夫する必要がある。 ・「川のあるまち」を発行し、文芸創作活動の発表の機会を提供することにより、芸術文化活動の推進を図った。事業の周知については、以前からポスター配付や広報紙・ホームページへの掲載を行っているが、平成26年度は、市内医療機関に冊子の設置を依頼したところ、ロビー等に備え付けていただくことができた。今後は、銀行などの金融機関にも設置を働きかけ、一層の周知を図っていく。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・「川のあるまち」については、平成26年度から、より多くの方の作品を掲載できるよう誌面のレイアウト等を工夫するとともに、冊子の存在を周知するため市内医療機関への備え付けを行っている。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 39	★ 越谷コミュニティセンターの適切な管理運営		
○ 小ホール吊天井の改修設計等委託（848万8,800円） ・ 利用者の安全を確保するため、大規模地震に備えた改修設計等を実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷コミュニティセンターを、芸術文化活動の拠点施設として多くの方が安全・安心に利用していただけるよう、適正な管理運営を行っている。
充実度・満足度	◎	・開館から35年が経過し、経年劣化が生じているが、利用者が安全・安心に利用していただけるよう、改修等を計画的に行っている。また、利用者アンケートの結果においても、満足度において高い評価を得ている。
将来性	○	・施設を安全・安心・快適に利用していただくため、火災や地震等の災害予防対策に万全を期すとともに、将来的にも快適に施設を利用していただけるよう、計画的な保守管理を行っている。
社会公共性	◎	・多くの方が利用する公共施設であることから、安全性・利便性・快適性を考え、管理運営を行っている。また、災害時には帰宅困難者等の一時滞在場所としての役割も担うことから、社会公共性においても意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・大規模地震に備え、小ホールの吊天井の安全調査・改修設計委託を実施するなど、適切な管理運営を行い、だれもが安全・安心に利用していただけるよう努めた。これに引き続き、平成27年度は小ホールの吊天井の改修工事を行い、平成28年度は大ホールの音響設備を更新するなど、計画的な改修等に取り組む。 ・施設の安全性と快適性を確保できるよう、指定管理者と協議し、「中長期維持管理計画」に基づき施設の改修・修繕を行っている。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・小ホールの吊天井は、利用者の安全を確保するため、平成26年度に安全調査・改修設計委託を実施した。平成27年度は、改修工事を行う。 ・今後も、施設の安全性・快適性を確保できるよう、指定管理者と「中長期維持管理計画」に基づき協議し、施設の改修・修繕を行う。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 40	★ 伝統文化の振興		
○ 伝統芸能の普及（500万8,012円） ・ こしがや薪能の開催 ・ 越谷市郷土芸能祭の開催 ・ こしがや能楽体験教室の開催 ・ 郷土芸能体験教室の開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・伝統文化の振興は、市民が越谷市の歴史や文化を理解するうえで重要な確である。
充実度・満足度	◎	・特色ある地域文化を育むため、「こしがや薪能」や「こしがや能楽体験教室」、「郷土芸能体験教室」などを開催し、伝統文化を鑑賞する機会や体験・発表の場を市民に提供している。地域の伝統文化に気軽に接することができることから、参加者から好評を得ている。
将来性	○	・伝統文化を鑑賞する機会や体験・発表の場を市民に提供することは、地域に対する愛着や、郷土意識を育むことにつながる。
社会公共性	◎	・伝統文化の振興は、世代を問わず郷土の歴史・文化に対する理解を深めることにつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・伝統文化に身近に接し、特色ある地域文化を育むため、「こしがや薪能」、「こしがや能楽体験教室」を開催し、市民に優れた能公演を鑑賞する機会と能楽（能・狂言）の体験学習の場を提供した。 ・「こしがや薪能」については、平成26年度の入場者数は、前年度比30名増の472名であった。近年、入場者数は増加傾向にあるが、今後も継続して来場していただけるよう周知を図る。 ・「こしがや能楽体験教室」については、平成26年度の参加者数は、前年度比12名増の109名であった。多くの市民に日本古来の伝統芸能についての知識を広め、そのすばらしさを体験していただくため、事業の周知方法を工夫する。 ・囃子・神楽・木遣などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、「越谷市郷土芸能祭」、「郷土芸能体験教室」を開催し、発表と体験学習の場を提供した。 ・「越谷市郷土芸能祭」については、平成26年度の入場者数は、前年度比86名減の766名であったが、近年、郷土芸能に対する市民の関心の高まりがうかがえる。今後も事業の周知を行い、郷土芸能の普及を図る。 ・「郷土芸能体験教室」については、平成26年度の参加者数は、前年度比24名増の28名と大幅に増加したが、より多くの市民に参加していただけるよう、事業の周知方法、内容等の工夫を図る。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・「郷土芸能体験教室」の周知については、市ホームページや広報こしがやへの掲載および公共施設へのポスター・チラシ等の配付により行っていたが、平成26年度からは、ウェブ上の情報投稿サービス『ツイッター』の活用を図るとともに、学校に対するポスター・チラシの配付先を、越谷市郷土芸能保存協会の加盟団体が指導するクラブ・教室等がある小学校6校から、小学校30校・中学校15校・高等学校8校・大学2校の計55校へ大幅に拡充した。なお、学校1校についての配付枚数は、ポスター1枚・チラシ20枚である。また、気軽に教室へ参加できるよう、例年12月上旬に設定していた開催時期を、夏休み期間中の8月上旬に変更した。			

平成27年度 教育外部評価結果

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 今田 晃一 氏】 本取り組みの総予算は、約500万円と高額の影響を持つが、そのうち「こしがや薪能」には約420万円が充てられている。その他3事業は、「越谷市郷土芸能祭の開催（約47万円）」、「こしがや能楽体験教室の開催（約27万円）」、「郷土芸能体験教室の開催（約5万円）」と、それぞれの事業は比較的少額の予算で行われている。これら3つの事業の予算配分については、内容と実施状況を鑑み、適切であると判断できる。 伝統文化の振興については、世代を問わず、郷土の歴史・文化に対する理解を深めることは大切であるが、特に現行の学習指導要領においても「伝統や文化に関する教育の充実」は重視されており、児童生徒の積極的な参加が期待される場所である。 児童生徒への周知と参加増が課題として示されているが、「郷土芸能体験教室」を年末から夏休みに変更しただけで参加者数が7倍になるなど、まだまだ開催時期や広報の工夫による参加者の増加が期待できる。例えば、市内6年生は必ず年に1回の能楽鑑賞会があるが、その際に関連のパンフレットを簡単な解説を加えて配付する、といったことが考えられる。 なお、すでに世間からも一定の評価を得ている「こしがや薪能」であるが、学生料金はともかく、一般料金3,500円については、越谷市民である場合は割安料金にするなどして納税者への還元を図ること、市民への伝統文化振興策としては有効でないかと提案したい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承のために、ウェブ上の情報サービスやポスター・チラシの配付先の拡充を図るなど、課を挙げて努力していることが伝わってくる。学校からの情報発信は、子どもたち、保護者、地域の方々など多くの方への周知が期待できる。事業内容の説明をうかがいながら、市民を中心とした多くの方に、「こしがや薪能」や「郷土芸能体験教室」などを鑑賞・体験していただきたいと感じた。特に、子どもたちの心に郷土愛を育み、培うには、貴重な機会である。また、小中学生を通じて、保護者や地域へ情報を広めるという広報活動にも、さらに努めていただきたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	C
【埼玉大学理事 吉澤 雅隆 氏】 伝統文化に触れ、郷土意識を持ってもらうという事業の目的に照らし、本件取り組みは大変すばらしい。 一方、それだけに利用者が少ないという点は残念でならない。中でも能楽堂での能楽鑑賞事業に関しては、ヒアリングではリピート率が高く、またアンケート結果でも満足度が高いということを確認させていただいたが、それだけになおさら「もったいない」。参加者等に関する「数字」はいただいたが、この現状をどのように評価しているのか、さらにその評価を踏まえ、次にどのように施策展開をしていくかということについては、明確な説明は得られなかった。ヒアリングの場でも説明させていただいたが、例えば観光行政との連携により、市外から利用者を集め、認知度・露出を高めていくことによって、結果として市民の認知度を高め、利用者の拡大を図るなど、他の行政手法との連携も含めた工夫が必要なのではないかと思われる。 繰り返しになるが、事業そのものはすばらしい。他市にはない、極めて特徴的な優れた取り組みであろうと思われる。一方、利用者の拡大を図るという点では、まだまだ工夫すべき余地が多いのではないかと。より多くの人に利用してもらうということは、能楽堂のような施設を有する自治体としての義務であろう。こうした観点から、敢えて厳しい評価とさせていただいた。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・「こしがや薪能」の入場料金の設定については、受益者負担や事業費のバランスを考慮するとともに、他の自治体が管理する類似施設の料金設定の状況を勘案するなど、今後、調査検討していく。 ・伝統文化振興事業に参加してもらうため、市内小中学校のクラブや部活動の発表の場である「越谷市小中学校日本文化伝承の集い」や、市内の小学6年生を対象とした「こども能楽劇場」において、本事業に関するチラシを配付し、児童生徒や保護者等へ周知していく。 ・本市では、平成27年6月に（株）JTB関東と観光振興に関する包括連携協定を締結し、現在、観光振興に関するプロジェクトチームを立ち上げ、こしがや能楽堂を含む市内の観光資源の有効活用について検討しており、この取り組みに参画し、こしがや能楽堂を生かす方策を考察する。また、越谷市フィルムコミッションと連携を図り、映画やドラマ、コマーシャルなどのロケを積極的に誘致して、こしがや能楽堂の認知度・露出度を高め、市内外からの利用者数の拡大を図っていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 41	★ 市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」の復元整備		
○ 市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」の開館および管理運営（2,043万2,257円） ・ 後世に継承するための適正な管理運営 ・ 郷土の歴史や文化を学習する場としての活用			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷レイクタウン事業の開発に伴い、解体保存していた市指定有形文化財を、文化財保護法および市文化財保護条例に基づき復元整備する。市指定文化財建造物を復元し保護することは、郷土の歴史学習の拠点として、また、文化財の活用と歴史学習の普及の観点からも必要な事業である。
充実度・満足度	○	・市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」は、郷土こしがやの歴史文化を学ぶことができる、市民にとって有意義な施設である。
将来性	◎	・復元整備後は、一般の見学だけでなく、イベント等の事業活用も検討しており、市民の歴史学習に寄与できる施設として期待できる。
社会公共性	◎	・復元整備後は、大相模調節池の遊歩道、隣接のレイクタウン湖畔の森公園と一体的に利用できる文化財施設として社会公共性は高い。また、レイクタウン駅から散策するポイントとしても活用ができることから、地域住民をはじめ、多くの方々が訪れることが期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	A
・本事業は、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の進行に伴い、平成15年3月以降、解体保存していた市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」を平成24・25年度の2カ年度で復元整備したものである。 ・平成25年度は、平成24年度に引き続き、主屋と薬医門を復元するとともに、付帯施設として受付棟、民具などの郷土資料を展示するための昔を伝える展示室の建築、外構工事を行った。これら復元整備工事は平成26年3月に予定どおり完了し、平成26年10月1日に開館した。 ・開館後は、施設の適正な管理や有効活用を図る。 〔平成24年度〕 ・工事請負契約の締結 ・解体部材の調査・補修 ・基礎工事 〔平成25年度〕 ・主屋、表門の復元建築 ・付帯施設建築（受付棟、昔を伝える展示室） ・外構工事 〔平成26年度〕 ・開館準備 ・開館後の管理・活用 ※平成26年10月1日開館			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成26年度は、復元整備した市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」において、見田方遺跡から出土した土器等の展示や「昔のくらしを感じる講座」を実施することで、延べ5,564人が来場し、歴史文化を学んだ。			

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る

●活動環境の充実 3-1-(1)

●活動機会の充実 3-1-(2)

		教 育 教 育 内部評価 外部評価	
重点的な取り組み 42	各種教室等の充実	B	—
重点的な取り組み 43	スポーツ観戦機会の充実	B	—

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 42		★ 各種教室等の充実	
○ ライフスタイルに合わせた活動機会の提供（2万5,000円） ・スポーツ・レクリエーション活動機会の少ない勤労者を対象としたスポーツ教室（ボクササイズ）の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・市民ニーズに応じた様々なスポーツ・レクリエーション活動に関する教室・講座等の体験機会の充実を図ることとして、越谷市教育振興基本計画に位置付けられている。
充実度・満足度	◎	・アンケート（参加者の多い事業のみ実施）における教室・講座の満足度については、健康体操教室96.2%、生涯スポーツ講座99.0%、親子ふれあい体操教室100%となっており、各種教室の参加者の満足度は高いと考える。
将来性	○	・スポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとして、初心者や運動未経験者でも参加できる各種教室・講座を開催しており、その参加者が運動を継続することにより、本市の目標である「スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人の市民が50%以上をめざす」を達成する一助となるものとする。
社会公共性	○	・「いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ」を念頭に、市内6体育館を会場に、平日の昼夜には教室・講座、第3日曜日にはファミリー開放を開催している。また、一人でも参加しやすい環境で運営していることから、運動を通じて仲間づくりやコミュニケーションの場となっている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・平成26年度の各種講座・教室の参加人数は、生涯スポーツ講座8,463人、スポーツ教室1,874人（初心者のための水中健康体操教室：124人、エンジョイ！ボクササイズ（勤労者対象）：157人、男性のためのスポーツ教室：44人、65歳からのいきいき元気教室：172人、親子ふれあい体操教室：1,377人）、障がい者スポーツ教室：61人、老人福祉施設への出前講座113人、健康体操教室：3,190人となっている。 ・課題としては、比較的スポーツ活動機会の少ない勤労者の参加をさらに促すことと、受益者負担の観点から教室・講座の参加費を徴収するかどうかについて検討することが挙げられる。 ・2～3年前から開始したボクササイズや老人福祉施設への出前講座は、新しさもあり、参加者数の増加が期待できるが、以前から実施している健康体操教室や生涯スポーツ講座は、新鮮度を欠き、参加者数は横ばい状態である。 ・今後は、だれでもが参加しやすく、子ども、成人、高齢者、障がい者が、それぞれ自身のライフスタイルに合った健康づくり・体力づくりができるような教室・講座になるよう、事業の改善・見直しをし、より一層の充実を図る。また、運動不足の勤労者や高齢者の参加者数が増えるよう、実施時間の変更や新たな種目の導入など、教室・講座の内容の改善を図る。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・「勤労者のスポーツ教室」については、平成26年度から種目を「ボクササイズ」のみに限定し、教室名を「エンジョイ！ボクササイズ」へと変更した。また、より多くの方に参加していただけるよう、開催曜日・開始時間・会場を、金曜日の午後7時、駅からアクセスの良い中央市民会館へと改めた。その結果、参加者数は、前年度比82人増の157人へと大幅に増加した。			

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成26年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 教育外部評価：A

本事業は、スポーツ・レクリエーション活動を始めのきっかけとして、また、自身のライフスタイルに「運動」を取り入れるための機会となり、市民の健康づくりに有意義な事業である。

また、高齢者、障がい者がそれぞれ自身のライフスタイルに合った活動が行えるように障がい者スポーツの指導者および老人福祉施設等への出前講座の実施など取り組まれている。今後だれもが参加しやすく満足度の高い各種教室の充実を期待したい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

スポーツ・レクリエーション宣言都市にふさわしい様々な事業が行われていることは、高く評価したい。とりわけ、今回、スポーツ活動機会の少ない勤労者に対する教室の実施や高齢者の参加機会を増やすための老人福祉施設等への出前講座の実施は、時宜（じぎ）を得ていると思う。

スポーツ行政は、単なるスポーツの振興だけでなく、健康づくりとの接点を重視し市の保健当局との連携を密にすることが重要である。そこで、中核市移行に伴う保健所の新設、保健センター移設による機能拡充や第一・第二体育館の改築等の機会をとらえ、より強化・充実していくことが望まれる。

【文教大学教授 手嶋 将博 氏】 教育外部評価：B

生涯スポーツの観点から、市民がそれぞれのライフスタイルに合ったスポーツ・レクリエーション活動のきっかけと、ライフスタイルの中に運動を取り入れ継続できるようにしていくための取り組みであり、ほとんどが無料で参加することができる。健康体験教室や、生涯スポーツ講座、親子ふれあい体操教室等の各講座の満足度も高い。

市民の健康維持・増進や、運動を通しての仲間づくりのためにも、こうした事業は生涯学習に欠かせない要素であるが、最もストレスが多く、かつメタボリックシンドロームなどが懸念される勤労者の参加が相対的に少ないという課題が挙がっており、今後、この層の参加を増やすためには、これまで講座や教室が実施されてこなかった空白地帯である平日の午後6時以降、あるいは土日の午後1時以降の施設利用や講座・教室の時間枠を増設していくことが求められる。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・だれもが参加しやすく、子ども、成人、高齢者、障がい者が、それぞれ自身のライフスタイルに合った健康づくり・体力づくりができるような教室・講座の開催に努める。
- ・運動不足の傾向にある高齢者に対し、教室・講座の中で、軽スポーツや健康体操など、運動することが楽しく感じられるとともに生活習慣病の予防に役立つメニューを実施していく。また、介護予防の観点から福祉推進課との連携を図り、平成26年度から、運動量が少ない老人福祉施設の高齢者を対象として、体操やレクリエーションの出前講座を実施している。
- ・障がい者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、フライングディスク、ボッチャ、卓球バレーなどの障がい者スポーツ教室を実施していく。また、障がい者がスポーツの楽しさや感動を十分味わうことができるよう、平成27年度に、障がい者参加の卓球バレー大会を開催している。
- ・障がい者スポーツ教室については、身体障がい者をはじめ個人での参加が少ないため、今後は、障がい者の会合へ出向き、積極的に教室のPRを行い、個人参加促進に努める。
- ・勤労者対象のボクササイズについては、平成26年度に引き続き平成27年度も、金曜日夜間に中央市民会館で実施する。今後の実施曜日・時間帯については、アンケート等の調査結果に基づき、調整を行う。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 43		★ スポーツ観戦機会の充実	
○ プロスポーツ大会・全国大会等の誘致		拡充	
・プロスポーツ大会、世界大会、全国大会の誘致			
〔大会実績〕		日本スポーツマスターズ2014埼玉大会、プロ野球イースタンリーグ、 日本女子プロ野球リーグ、F I V Bワールドリーグ2014（男子バレー）、 日本卓球リーグ、関東中学校剣道大会等	

教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・越谷市教育振興基本計画に「スポーツ観戦機会の充実」を位置付け、市民のスポーツに対する興味を深めるため、全国大会・プロスポーツ大会の誘致に取り組んでいる。	
充実度・満足度	○	・スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を迫及する有意義な営みであり、こうした努力によるトップレベルの競技は、市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味や関心を高めるものと考え。 ・トップレベルの競技を身近な場所で観戦できることは、市民満足度の向上に大きく寄与する。	
将来性	◎	・トップレベルの競技を観戦することにより、市民、とりわけ青少年に夢や目標を与えることができる。 ・スポーツへの興味や関心が高まることにより、スポーツを実践する方が増え、本市のスポーツの推進につながる。	
社会公共性	○	・本市のスポーツ施設にトップレベルの大会を誘致することにより、身近な場所で観戦することが可能となり、市民の観戦機会の拡充を図ることができる。 ・プロスポーツや全国大会などの大会が、市内のスポーツ施設で開催されることにより、越谷市の知名度の向上や産業の活性化にもつながる。	

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・平成26年度の実績としては、市民球場でプロ野球イースタンリーグ、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会、日本女子プロ野球リーグ（ティアラカップ）が開催されたほか、総合体育館でFIVBワールドリーグ2014（男子バレー）、日本卓球リーグ、関東中学校剣道大会が開催され、多くの市民が観戦に訪れた。各種大会を通じて市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味や関心が高まった。 ・課題としては、体育施設の稼働が土日祝日に集中するため、誘致できる日程を確保するのが困難であるという状況が挙げられる。 ・また、各体育施設を管理する越谷市施設管理公社と連絡を密にし、全国大会やプロスポーツ大会の誘致に一層取り組んでいく。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・体育施設の土日祝日の稼働状況が高く、日程を確保するのが困難という状況ではあったが、関係団体等との調整の結果、上記のような各種大会を誘致することができた。 ・プロスポーツなどのハイレベルなプレーを会場で観戦することにより、スポーツへの興味や関心が高まり、スポーツ人口の増加が期待できるとともに、学生やアマチュア選手の技術の向上にもつながる。また、誘致の推進により、総合体育館、市民球場、しらこぼと運動公園競技場等の本市のスポーツ施設において、世界大会やプロスポーツなどの大会が数多く開催されることで、越谷市の知名度が向上する。			

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る

●	組織の充実 3-2-(1)		
		教育 教育 内部評価 外部評価	
	重点的な取り組み 44	スポーツボランティアの養成	B -
●	指導者の養成・確保 3-2-(2)		
	重点的な取り組み 45	スポーツリーダーバンクの充実	B ABC

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 44		★ スポーツボランティアの養成	
○ ボランティア活動の活性化 ・ 広報こしがやおよび市ホームページによるスポーツボランティアの募集 ・ 各種大会・イベント等におけるボランティア登録者の活用			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくるという当事業の趣旨は、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画および越谷市教育振興基本計画に位置付けられており、目的達成のための手段としても適切であると考ええる。
充実度・満足度	○	・ボランティアの自主性を尊重しており、自らの意思で各種イベント等に参加できることについて、ボランティアの満足度は高いと考える。また、イベント参加者においても、イベントが安全で質の高い環境下で開催されることから、充実度は高いと考えられる。
将来性	◎	・スポーツボランティアのマンパワーは、「総合型地域スポーツクラブ」の設立や、市民が運営するスポーツ・レクリエーションイベント等において重要な役割を果たすと考えられ、将来的にも成果が見込まれる。
社会公共性	○	・「自由な意思で、よりよい社会づくりのために活動する」というボランティア活動の性格から、スポーツボランティアの活動により、地域社会全体の活性化や発展に貢献できると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・平成25年3月に「越谷市スポーツボランティア制度運用要綱」を策定し、同年4月から施行した。 ・広報こしがやおよび市ホームページにより制度の内容等を説明し、スポーツボランティアを募集した。 ・登録者は10人（平成26年度末現在）。 ・平成26年度は、第59回市内駅伝競走大会（平成26年12月7日開催）において3人（中継所の交通整理）、第50回元旦マラソン大会（平成27年1月1日開催）において4人が活動した（会場設営、参加者受付・誘導他）。 ・課題としては、より多くの方に登録してもらうための制度周知の方法を考え、ボランティアを募集していくことが挙げられる。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成25年3月に策定した「越谷市スポーツボランティア制度運用要綱」に基づき募集しているが、応募者が少ないため、引き続き、広報紙や市ホームページ、チラシ等により制度を周知し、スポーツボランティアを募集している。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 45		★スポーツリーダーバンクの充実	
○ スポーツリーダーバンクの登録の促進と活用			
・ 体育施設のモニター広告、広報こしがやおよび市ホームページによるスポーツリーダーの募集と制度の周知			
・ スポーツ教室等におけるスポーツリーダーバンクの登録者の活用			

教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・ スポーツリーダーバンクの周知と登録の促進など、スポーツ・レクリエーション活動の指導者の養成・確保を図ることとして、越谷市教育振興基本計画に位置付けられている。	
充実度・満足度	○	・ 地域や各種団体等からの派遣要請は少ないものの、生涯スポーツ講座、健康体操教室、スポーツ教室等の講師として指導している。参加者は内容に満足しており、教室終了後に自主サークルを設立し、スポーツリーダーバンクの講師を招き運動を継続している団体もある。	
将来性	○	・ スポーツリーダーバンク制度を様々な機会や手段を活用し市民へ周知するとともに、登録を促進し、市民からの多種多様な要請に応じた適切な指導者を派遣できるよう指導者の養成や確保に努めることにより、スポーツ・レクリエーションの一層の普及につながると考える。	
社会公共性	○	・ 平成26年度末の登録者は、延べ57種目、69名が登録しており、多種多様な種目にも幅広く対応でき、市民、地域、各種団体、スポーツクラブ等からの講師の要請に対し、指導者を派遣することができる。	

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・ 越谷市でのスポーツリーダーバンク登録者は平成25年度で68人、平成26年度で69人である。一方、実際に指導者として活動した実績は平成25年度で延べ39人、平成26年度で延べ37人であった。活動実績人数を全登録者数で除した数値を稼働率とすると、平成25年度で57%、平成26年度で54%であった。 ・ スポーツリーダーバンクの指導者は派遣要請を受けて初めて活動できるものであるが、派遣の要請元に着目してみると、平成25年度は地域等からの要請が4人、生涯スポーツ講座や健康体操教室等の越谷市教育委員会主催事業による要請が35人であった。平成26年度は地域等からの要請が3人、越谷市教育委員会主催事業による要請が34人であった。 ・ スポーツリーダーバンクの充実を図るには、指導者が指導技術の向上に努め、より質の高い指導を行うとともに、リーダーバンクの稼働率を上げることが肝要である。指導者の質や技術の向上策としては、年1回「スポーツ・レクリエーション指導者研修会」を開催し、登録者のスキルアップに努めているが、稼働率の向上については、重点的に地域に対するリーダーバンク制度のPRを行い、自治会や子ども会など地域における普及に努めたい。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ スポーツリーダーバンクの登録者が増えるよう、広告モニターによる登録者の募集および講座・教室等の講師からの紹介により、登録者の確保に努めている。 ・ 広く一般から登録希望者を募集し、申請者を登録候補者として、選考委員会において登録可否を決定している。スポーツリーダーバンク制度の認知度をより高めるため、チラシ・ポスターの活用や公民館だよりへの掲載などにより、募集の告知範囲を拡大する必要がある。 ・ スポーツリーダーバンクの新規登録者を募集したところ、平成25年度に1名、平成26年度に2名の応募があり、新たに、魅力的な指導種目である「障がい者スポーツ」、「ケガの応急処置」、「子どもの体力づくり」を指導できる方を登録することができた。			

平成27年度 教育外部評価結果

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 今田 晃一 氏】 平成25年度と平成26年度におけるスポーツリーダーバンクの登録者数（平均68.5人）および実際に活動を実施した稼働率（平均55.5%）は、ともに安定的に推移している。また、スポーツリーダーが対応できる種目も57種類と広範囲にわたっている。「障がい者スポーツ」など、新しい課題に対応する指導者の確保も実現している。料金についても指導者と主催者側の話し合いによって決定するという制度であり、このような地道な活動を維持していることの意義は大きい。教育委員会主催事業での活用が多いことから、本取り組みの価値が認められる。 ただ、このような取り組みとその評価は、上位目標との関連性が重要である。「スポーツを通して健康寿命を延ばすことができる。成人市民のうち、週1回以上の運動をする者の割合を50%以上にする」という観点から、アンケート調査を実施するなどして、本取り組みに対する効果に関するエビデンス（証拠となるデータ等）の方法を検討することが、今後の課題である。 なお、さらにスポーツリーダーバンクの登録者を増やすことを目標とされているが、Webサイトや地元メディアの取材等、積極的に情報発信の方法を模索されることを期待する。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 越谷市教育振興基本計画に位置付けられている「スポーツ・レクリエーション活動の指導者の養成・確保」を目的として、本事業は、成果につながっていくことと思われる。スポーツリーダーの活用について、どのような人材を求めているのか、どのような場面を想定しているのか、的確に周知することに今後も努めていただきたいと考える。リーダー（講師）不在でも実施可能な種目もあるため、稼働率による評価は適切でないように感じる。市内に在住・勤務する教職員等の参画や市内体育施設等の積極的活用なども念頭に置きながら、本事業をさらに推進してほしい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	C
【埼玉大学理事 吉澤 雅隆 氏】 「成人が週1回運動する率を50%とする」という大目標のもと、本件事業がどの程度それに寄与するのか、どの程度やればいいのかという「中目標」が設定されていないためか、スポーツリーダーバンク登録者を155名にするという目標には遠く達していない。さらに稼働率も低調であり、特に地域等からの要請に基づく派遣は全体の1割程度と、極めて低率である。これらの課題は認識されており、その解決に努めるとの説明はあったが、それではなぜ、この数年間の実績向上に結びついていないかの評価については、「制度の周知不足」程度しか認識されていない。こうした点を考慮すると、このままの取り組みで状況が改善すると考えることは困難といわざるを得ない。 例えば、観光協会が開催するサイクリング教室や民間事業者が行うランニング教室等、他の事業主体と積極的に連携するなど、教育委員会関係事業以外の場においてスポーツリーダーが活躍する機会を積極的に「創出」し、実績を積み上げていくとともに、連携の相手方にも積極的にPRしてもらうというような取り組みも必要なのではないか。 より専門的な指導を受けることで、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、その一層の普及につなげ、その結果として市民が健康でいきいきした生活を送ることができることを促すという、すばらしい制度である。この制度を生かしていくためにはどのような取り組みをすべきか、現状の延長ではなく、抜本的に検討する必要があるのではないかとと思われる。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・教育委員会では、市民がスポーツ・レクリエーション活動へ参加するきっかけづくりを行うため、スポーツ教室や講座を開催している。この教室・講座に参加した市民の継続的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、市民からの要請に応じて指導者を派遣するスポーツリーダーバンク制度を運用している。しかしながら、スポーツリーダーバンクの活用は教育委員会事業におけるものがほとんどであり、市民からの要請は少ない状況である。このことから、制度の周知はもとより利用拡大に向けた取り組みを行う必要がある。 ・スポーツリーダーバンクの活用について、具体的には、他部署との連携による放課後子ども教室や部活動等における指導、自治会・福祉施設への出前講座、企業の福利厚生事業への派遣などを検討する。また、市民の多種多様なニーズに応えられるよう、第一線で活躍してきた選手や指導者、学生などにリーダーバンクへの登録を促し、制度の充実を図る。

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

施設の整備・充実 3-3-(1)

重点的な取り組み 46

体育施設の改善・充実

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 46	★ 体育施設の改善・充実		
○ 安全性・利便性の向上を図るための体育施設の維持管理（3,452万5,568円） ・総合体育館のバスケットゴールの購入 ・屋外体育施設のナイター照明等の修繕 ・総合体育館防火シャッター挟み込み防止安全装置取付工事 ・総合体育館ほか施設建築設備の定期点検 ・市立体育館設備の修繕および改修 ・市民プール設備の修繕			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・多くの市民が、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に親しめるように、体育施設の改善や充実に努め、安全で安心な環境を提供する必要がある。
充実度・満足度	◎	・利用者が安全かつ安心して施設を利用できるよう、日頃から利用者の声を的確に把握し、改修・修繕等を行っている。
将来性	○	・スポーツ・レクリエーション施設の改善・充実に取り組むことにより、市民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境が整備され、生涯スポーツの推進が図れる。
社会公共性	○	・いつでも、どこでも、だれもが安全に安心して利用できる施設環境を整えることにより、スポーツ・レクリエーション活動を通じた、コミュニケーションの場の提供や地域社会の発展にもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・現在所管する29の体育施設は、昭和時代に建築された施設が約6割を占め、経年劣化による修繕・改修箇所が発生している。 ・平成26年度は、利用者の安全・安心を確保するため、下記の備品購入、施設修繕・改修などを行った。 ①総合体育館バスケットオレンジゴールの購入 ②総合体育館第1体育室客席天井復旧工事 ③総合体育館防火シャッター危害防止装置設置工事 ④総合体育館送排風機等修繕 ⑤総合体育館第2体育室床目違い修繕 ⑥北体育館事務室等エアコン交換工事 ⑦南体育館雨漏改修工事 ⑧西体育館雨漏改修工事 ⑨北体育館雨漏修繕（部分修繕） ⑩北体育館体育室内壁修繕 ⑪第1・第2体育館照明不点修繕等 ・限られた予算の範囲で、優先順位をつけ計画的に改修をするように努めているが、現実的には指定管理者や利用者の声等を受けて、緊急発生の修繕を優先している状況である。 ・今後は、施設の計画的な維持管理を目的として平成26年度に策定した「越谷市公共施設等管理計画」に基づき、施設の老朽化対策について長期的な視点で検討するとともに、各施設の整備に努める。 ・平成27年度は、利用者が安全で快適に利用できるよう、総合体育館については第1・第2会議室エアコン設置工事、北体育館については雨漏修繕などを行う。 ・第1・第2体育館については、隣接する大沢地区センターとの複合施設建設に向け、平成26年度は基本設計を行った。平成27年度は測量・地質調査を、また、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画期間（平成28年度からの5年間）において、実施設計、解体工事および建設工事を実施する予定である。 ・今後も、利用者が安全で快適に利用できるよう、緊急性や優先度を判断しながら、計画的に各体育施設の修繕や改修を実施する。			
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・安全かつ安心して体育施設を利用いただくために、限られた財源の中、利用者の安全を優先して体育施設の整備・改修を行った。 ・複合施設の建設については、関係各課と連携し、平成24年4月17日から平成27年6月18日にわたり「大沢地区センター（体育館を含む）複合施設建設検討委員会」を10回開催した。平成26年度は、建物の概要（配置、構成、間取り、外観、面積、高さ、必要な機能など）をまとめるため、基本設計を行った。			

（基本目標３）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する

●子どもの健康・体力づくりの支援 3-4-(1)

教育	教育
内部評価	外部評価

重点的な取り組み 47

遊びを通じた健康づくり

	B
--	----------

● 成人の健康・体力づくりの支援 3-4-(2)

● 高齢者の健康づくりの支援 3-4-(3)

重点的な取り組み 48

健康・体力づくりの活動機会の充実

B

●障がい者の健康づくりの支援 3-4-(4)

重点的な取り組み 49

活動機会の充実と交流の促進

B

AAA

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 47		★ 遊びを通じた健康づくり	
○ ニュースポーツの普及(18万4,000円) ・ 放課後子ども教室や子ども会などの活動の場を活用したニュースポーツ（ドッジビー）の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教育振興基本計画において主な取り組みとして位置付けられており、子どもの健康・体力づくりの支援のための手段として適切である。
充実度・満足度	○	・子どもたちの運動不足解消や体力向上につながり、充実度・満足度は高いと考える。また、より魅力的な内容になるように改善・見直しを行うことで、充実度・満足度はさらに向上するものと考ええる。
将来性	◎	・運動やスポーツに親しむことが子どもたちの体力増進や人材育成につながり、継続することにより、将来は現状より成果が見込まれる。 ・放課後および週末の時間帯における集団行動は、安全度・安心度の向上につながっている。
社会公共性	◎	・異年齢の子どもたちや地域の大人との交流等の活動を通じ、心身が健やかでたくましい子どもたちが育つことは、地域社会全体の教育力の向上につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・市青少年課からの依頼により、放課後子ども教室活動の支援として、スポーツ推進委員による指導を実施している。平成26年度は計9回の指導を行い、延べ523人の子どもの参加があった。 ・市子ども会育成連絡協議会主催の「越谷市ドッジビー大会」へ、審判員・指導員としてスポーツ推進委員を派遣することにより、ドッジビーの普及拡大や青少年の健全育成を図った。 ・スポーツ推進委員の指導により、年齢に関係なく気軽にだれでも楽しく参加できるニュースポーツ「ドッジビー」の普及が進んでいる。 ・今後も、放課後子ども教室におけるスポーツ推進委員やコーディネーターの活動がより活発になるよう積極的に働きかけ、彼らとの連携により、安全で質の高いスポーツ環境を提供するとともに、教室の内容を魅力的なものへと改善することで、子どもたちの心身の健全な育成を図っていく。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・市子ども会育成連絡協議会主催の「ドッジビー親善大会」は、地道な普及活動が功を奏し、児童の競技レベルが向上するとともに日本ドッジビー協会の公認取得にもつながった。こうしたことから、「ドッジビー親善大会」は、平成26年度から「越谷市ドッジビー大会」として本格的な競技大会に昇格した。このことにより、さらなる競技レベルの向上や大会での成績など、子どもたちの新たな目標ができた。 ・平成27年4月現在、17の放課後子ども教室があり、すべての教室でスポーツ推進委員による「遊びを通じた健康づくり」が行われることを目標としているが、教室の事情により、うち10教室での活動にとどまっている。スポーツ推進委員はあらゆるスポーツ・レクリエーションに精通した専門家であるため、ドッジビーに限定することなく、各教室の実情に合わせた「遊びを通じた健康づくり」を提案していく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 48		★ 健康・体力づくりの活動機会の充実	
○ 高齢者へのスポーツ参加機会の提供（4万円）		拡充	
・ 65歳からのいきいき元気教室の実施 ・ 新たに老人福祉施設への出前講座を実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 高齢者の健康の維持・増進や生きがいづくりなどを支援することは、教育振興基本計画に掲げる生涯スポーツの理念に合致している。
充実度・満足度	◎	・ 教室終了後のアンケート結果では、「運動の必要性について理解できたか」100%、「教室終了後も運動を継続したいと思うか」100%と教室への充実度は高く、また教室への満足度についても92.0%と高い。
将来性	◎	・ 平成24年度から開催している「65歳からのいきいき元気教室」では、介護予防運動や心肺機能の強化、さらには認知症予防のための脳の神経伝達トレーニングなどを取り入れ、高齢者が自立した生活が送れるよう、高齢者の健康づくりの一助となっており、今後の高齢化社会において必要不可欠な事業である。
社会公共性	○	・ 教室の内容が、参加者同士とふれあう機会も多いものであり、運動を通じた仲間づくりやコミュニケーションの場となっている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・ 平成24年度から、65歳以上の方を対象に健康の保持・増進や生きがいづくり、介護予防の必要性や運動を始めるきっかけづくりを目的とした「65歳からのいきいき元気教室」を、高齢介護課との共催により実施している。内容は、健康チェック、介護予防の必要性についての講話、介護予防体操やレクリエーション等を行っている。講師の指導方法もよく、参加者にも好評であり、今後も教室を継続していきたいと考えている。 ・ 平成25年度は、1回の定員40名を大幅に上回る64名の申し込みがあったため、平成26年度は定員を45名としたが、最終的な申込者数は定員を下回る39名であった。6回の開催で延べ172名が参加した。 ・ 教室終了後のアンケートの結果では、事業内容については、「満足・ほぼ満足」と回答した方が91%を占めたが、実施回数については、「ちょうどよい」が64%、「少ない」が34%、「多い」が0%という結果であった。今後は、これらの意見をもとに、教室の開催回数の増加についても検討していきたい。 ・ 平成26年度は、高齢者の健康・体力づくりの機会を一層充実させるため、老人福祉施設への出前講座を実施した。今後は、出前講座の実施施設数や新規の参加者の増加に努める。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 少子高齢化や核家族化などにより、老人福祉施設等を利用する高齢者は増加傾向にある。このような中、平成26年7月に、体育施設等で行っている教室などに参加できない老人福祉施設の入所者を対象として、健康増進や運動をはじめるきっかけづくりを目的とし、全3回の出前講座を実施した（延べ113名参加）。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 49		★活動機会の充実と交流の促進	
○ 障がい者へのスポーツ参加機会の提供（11万5,000円） ・ 障がい者スポーツ教室の開催（講師：平成24年度に養成した埼玉県初級障害者スポーツ指導員）			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 障がい者を対象とした事業の実施は、スポーツ基本法第2条第5項の基本理念に合致している。 ・ 障がい者の健康づくりを支援することは、越谷市教育振興基本計画に掲げる生涯スポーツの理念に合致している。
充実度・満足度	○	・ 障がい者を対象としたスポーツ教室を初めて開催し、参加者（関係者含む）から高評価をいただくとともに、事業継続の要望も強い。 ・ 越谷市教育委員会の事業として実施しているが、障害福祉課や越谷市社会福祉協議会の協力を得ながら、各機関の持つノウハウを生かした事業展開をしている。
将来性	◎	・ 障がい者スポーツを推進することにより、障がい者の生きがいづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることができる。 ・ 本事業を継続することにより、スポーツに親しむ障がい者の増加が見込まれる。
社会公共性	◎	・ 障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことにより、障がいのある人もない人も、ともにスポーツ活動を通して交流を図ることができる。 ・ 障がい者がスポーツを通し、地域社会で活動することにより、ノーマライゼーションの推進を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・ 障がい者の健康づくりの支援策として、平成23年度から障がい者を対象としたスポーツ教室を開催した。開催にあたっては、教育委員会の単独事業ではなく、埼玉県障害者交流センター、市および社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かした事業展開をした。 ・ 本事業は、3カ年でスポーツ教室の開催と障がい者スポーツ指導員の養成を行うことを目的とした、県障害者交流センターの地域支援事業を活用したものである。平成23年度は、県障害者交流センター職員の指導によるスポーツ教室を開催した。平成24年度には、スポーツ教室と併せて、県初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催し、県全域から49名の参加、そのうち本市から12名（うち、スポーツ推進委員7名）の参加があり、全員が「初級障害者スポーツ指導員」の資格取得をめざし受講した。平成25年度は、教室の自主運営に向けて、資格を取得したスポーツ推進委員が障がい者スポーツ教室の講師補助として、参加者の指導をしながら、研修を行った。 ・ 平成26年度は、教育委員会の単独事業として、有資格者による障がい者スポーツ教室を実施した。身体障がい者対象の教室を3回（延べ23人参加）、知的障がい者対象の教室を2回（延べ38人参加）開催した。種目については、バドミントンの他にフライングディスクや吹き矢等を取り入れ、参加者の好評を得た。また、「卓球バレー」という種目を導入したところ、グループで協力しながら競技を楽しむ姿が見られ、教室に一体感が生まれた。 ・ 市広報への掲載や障がい者施設へのチラシ配布により、障がい者スポーツ教室の参加者募集を行ったが、全体的に身体障がい者の参加が少ない結果となっている。身体障がい者の参加者を増やすことが課題である。 ・ 平成27年度は、障がい者スポーツ教室の参加者や障がい者団体に参加を呼びかけ、卓球バレー大会を開催する。今後も、障がい者と健常者の交流を図るため、大会の継続開催を予定している。		
【平成26年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 障がい者スポーツ教室に参加した方々に「また教室へ参加したい」と思っただけのよう、引き続き、アンケート等を実施し、新しい種目の調査・導入を行っていく。 ・ 知的障がい者対象の教室において、参加者同士のコミュニケーションが図られるとともに参加施設の間に交流が生まれた。今後においては、施設間のつながりが拡大する期待も大きい。 ・ スポーツをともに楽しむ中で障がい者と健常者との交流が深まり、障がい者の地域社会への参加促進の一助となるよう、平成27年度から卓球バレー大会を実施する。		

平成27年度 教育外部評価結果

【平成26年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 今田 晃一 氏】 障がい者の健康づくりの支援策として、平成23年度から障がい者を対象としたスポーツ教室を開催するとともに、そのための障がい者スポーツ指導員の養成講習会を埼玉県障害者交流センター等との共催で開催してきたが、その成果を生かして、平成26年度には越谷市教育委員会の単独事業として、有資格者による障がい者スポーツ教室を実施することができた。このようなスポーツ教室を実施するには、指導者の養成が肝要である。さらに平成27年度は、「第1回卓球バレー大会」の開催も実現する。障がい者を対象とした、これら一連の事業の実施は、スポーツ基本法第2条第5項の基本理念（障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をする）に合致するものであり、それに市としての工夫・独自性を加味している点が評価できる。 なお、主催者として、参加者の少ないことを課題とされているが、このような取り組みは必ずしも数が重要ではなく、同じ人がもう一度参加したいと思えることを大切にしていきたい。今後は、リピーター率等の数的な評価も加えながら、大会を改善し、その持続可能性について検討していただきたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】 平成23年度より開催されている障がい者を対象としたスポーツ教室は、リピーター率が高いことから、事業としての充実が感じられ、本事業を評価できると考える。本事業の目的であるスポーツ教室の開催およびスポーツ指導員養成において、適切な計画のもと、目標を達成されていることがうかがえる。また、平成27年度に開催される卓球バレー大会は、多くの方が参加できるスポーツ大会である。「卓球バレー」という競技名称からは、どのようなスポーツかイメージすることが難しいので、写真の掲示など具体的な広報活動に取り組む必要がある。卓球バレー大会の情報を得た方が、まずは、「見に行ってみよう」、「やってみよう」と感じ、一人でも多くの方が参加するようになることを願っている。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉大学理事 吉澤 雅隆 氏】 3カ年にわたり実施した県事業を引き継ぐ形で平成23年度より実施している事業であるが、様々な事業主体と連携することで、それぞれの有する機能・ノウハウ・経験などを生かし、それぞれの事業目的を達成しようとする試みとなっている。単独で行う場合と比較して調整等の困難も多いと思われるが、単独ではなしえないことも達成できる可能性が広がるという意味で、とても大切なことである。こうした事業については、実施すること自体を「目的」と考えてしまい、結果として目の前のことを追うことで精一杯という状況になりがちであるが、本来の目標を達成するために「使えるものは何でも使う」という考えのもと、他の事業主体と連携して取り組むことは重要であり、ぜひ、他の事業の手本となっていただきたい。 リハビリ目的から発展し、障がいのある方にも日常生活の中でスポーツを楽しんでもらうということは極めて重要であり、さらに充実していただきたい。特に利用者をどのように拡大していくかという点については、リピート率が高いという現状に照らしても、積極的に検討・推進していただきたい。 さらに世の中では、「競技するスポーツへ」と発展してきている。特に2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であるところ、多くの自治体において、これを念頭に置いた様々な取り組みが検討され、推進されてきている。越谷市においても、本件「障がい者へのスポーツ参加機会の提供」事業をはじめ、例えば、ものづくり事業と連携して大会で使用する機器の開発を進めるなどといった、他の施策との連携も含め、積極的に取り組んでいただきたい。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・平成23年度から、越谷市教育振興基本計画中の施策「障がい者の健康づくりの支援」に基づいて、障がい者の生きがいがづくりや社会参加の促進とともにスポーツ・レクリエーションの推進を図るため、埼玉県障害者交流センターや越谷市社会福祉協議会、障害者福祉施設と連携し、障がい者スポーツ教室の開催・指導者の育成に取り組んできた。これらの成果として、平成27年10月4日に、越谷市として初めての障がい者スポーツ大会である卓球バレー大会を市立総合体育館で開催した。 ・今後は、さらに、障がい者の生きがいがづくりや社会参加を促進するため、指導者の確保・養成はもとより障がい者施設への出前講座を実施するなど、障がい者のスポーツ・レクリエーションの普及に努めている。

Ⅲ 資料

1 指標一覧（越谷市教育振興基本計画に掲げる指標、目標値等）

◇ 生きる力を育む学校教育を進める

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率							算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況	平成25年度 末現況	平成26年度 末現況	平成27年度 末現況見込	
校内系ネットワーク運用事業	プレゼンテーションソフトを活用した学習を行う児童生徒数の割合	%	100	68.0	75.9	78.0	82.9	83.6	87.9	90.0	児童生徒がプレゼンテーションソフトを活用して、分かりやすく発表したり表現できるように指導できる教職員数÷全教職員数×100(%)
		%	—	68.0	75.9	78.0	82.9	83.6	87.9	90.0	
障がい児就学支援事業	特別支援教育に関する校内研修会開催率	%	100	30.0	40.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	研修会実施校÷全小中学校数(45校)×100(%)
		%	—	30.0	40.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
特別支援教育訪問指導推進事業	学習障がい児等訪問指導実施回数(各校平均)	回	3	0.4	0.4	1.0	1.8	2.0	3.0	3.0	学習障がい児等訪問指導実施回数(延べ数)÷全小中学校数(45校)
		%	—	13.3	13.3	33.3	60.0	66.7	100.0	100.0	
環境教育推進事業	環境教育コンテンツ活用実施率	%	100	—	—	—	4.4	8.9	100.0	100.0	特色ある環境活動を「環境教育コンテンツ」に公開している学校数÷全小中学校数(45校)×100(%)
		%	—	—	—	—	4.4	8.9	100.0	100.0	
日本伝統文化推進事業	日本伝統文化講師派遣クラブ数(中学校)	クラブ	45	35	35	35	35	35	35	35	主要な伝統文化(茶道、華道、箏曲)の講師派遣校数
		%	—	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	
食育推進事業	地場農産物の使用数	品目	12	8	9	10	11	12	12	13	地場農産物(野菜)の使用品目数
		%	—	66.7	75.0	83.3	91.7	100.0	100.0	108.3	
小中学校施設耐震化事業	小中学校施設の耐震化率	%	100	50.6	62.8	89.0	100.0	100.0	100.0	100.0	耐震補強実施済棟数÷全棟数(164棟)×100(%)
		%	—	50.6	62.8	89.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
小中学校施設改修事業	小中学校施設のバリアフリー化率	%	68.8	40.0	48.8	53.3	66.6	66.6	68.9	71.1	福祉環境整備済みの小中学校数÷全小中学校数(45校)×100(%) 〔整備内容:点字ブロック、スロープ、階段手すり、洋式トイレへの改修〕
		%	—	58.1	70.9	77.5	96.8	96.8	100.1	103.3	
臨時教職員配置事業	特別支援教育支援員配置割合	%	100	61.5	34.3	63.9	67.7	65.2	68.7	64.9	配置人数÷配置要員人数×100(%)
		%	—	61.5	34.3	63.9	67.7	65.2	68.7	64.9	
教職員資質向上事業	「ICTパソコン」活用力段階表5段階達成率	%	100	—	71.9	77.6	79.1	80.6	85.0	86.9	「ICTパソコン」活用力段階表5段階達成教職員数÷小中学校全教職員数×100(%)
		%	—	—	71.9	77.6	79.1	80.6	85.0	86.9	
	「外国語活動指導状況」段階表3段階達成率	%	100	—	—	80.0	91.7	93.0	97.3	98.0	外国語活動指導状況段階表において「よくできる」「だいたいできる」と回答した教員数÷外国語活動にあたる教員数×100(%)
		%	—	—	—	80.0	91.7	93.0	97.3	98.0	
学校応援団推進事業	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会(年3回)の開催率	%	100	—	72.7	71.1	73.3	100.0	100.0	100.0	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会(年3回)の開催率
		%	—	—	72.7	71.1	73.3	100.0	100.0	100.0	

◇ 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率							算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況	平成25年度 末現況	平成26年度 末現況	平成27年度 末現況見込	
生涯学習推進事業	生涯学習リーダーバンク登録者件数、クラブ・サークル・団体ガイド登録件数	件	900	811	690	708	947	880	841	900	生涯学習リーダーバンク登録者数＋生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録団体数
		%	—	90.1	76.7	78.7	105.2	97.8	93.4	100.0	
各種学級・講座開催事業	各種学級・講座の参加者数	人	38,000	37,626	38,386	38,611	38,114	36,214	38,107	38,000	生涯学習課および公民館で行う講座等の参加者数
		%	—	99.0	101.0	101.6	100.3	95.3	100.3	100.0	
人権教育推進事業 (社会教育)	講座の参加者数	人	3,300	3,273	2,724	4,050	3,835	2,753	3,373	3,300	人権に関する教室、講座、研修会等に参加した人数
		%	—	99.2	82.5	122.7	116.2	83.4	102.2	100.0	
青少年健全育成推進事業	健全育成研修会等の参加者数	人	2,000	1,888	2,179	2,208	2,044	2,004	1,934	2,000	13地区において実施した青少年健全育成研修会等の参加者数
		%	—	94.4	109.0	110.4	102.2	100.2	96.7	100.0	
中央図書館整備事業	図書室(整備数)	室	3	2	2	2	3	3	3	3	越谷駅東口駅前の利便性の高い場所に1か所新設
		%	—	66.7	66.7	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	
(仮称)第2図書館建設事業	図書館の建設・整備数(整備手法等の検討を含む)	館	2	1	1	1	1	1	1	1	施設内容、整備手法等について検討を行う。
		%	—	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
蔵書等整備事業	市民1人あたりの図書貸出冊数	冊	5.3	4.8	4.7	4.8	5.2	5.2	5.3	5.4	貸出冊数÷人口
		%	—	90.6	88.7	90.6	98.1	98.1	100.0	101.9	
展覧会開催事業	市展会期中の入場者数	人	4,050	4,015	4,112	3,823	4,046	3,208	4,005	4,050	会期中の入場者数
		%	—	99.1	101.5	94.4	99.9	79.2	98.9	100.0	
伝統芸術文化振興事業	伝統芸術文化振興事業入場者数	人	1,500	1,471	1,531	1,597	1,898	1,789	1,805	1,700	こしがや薪能・こしがや能楽の会・越谷市郷土芸能祭・能楽体験教室・郷土芸能体験教室の参加者数
		%	—	98.1	102.1	106.5	126.5	119.3	120.3	113.3	

◇ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率							算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況	平成25年度 末現況	平成26年度 末現況	平成27年度 末現況見込	
各種教室・講座等開催事業	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数	人	842,000	805,050	863,554	797,563	777,637	811,275	876,875	859,000	教育委員会＋スポーツ関係団体等＋地区スポーツ・レクの主催事業＋学校体育施設開放事業の参加者数
		%	—	95.6	102.6	94.7	92.4	96.4	104.1	102.0	
ボランティア活動促進事業	スポーツボランティア登録者数	人	50	—	—	—	—	7	10	16	スポーツボランティア制度を創設し、登録者数50人を目指す。
		%	—	—	—	—	—	14.0	20.0	32.0	
スポーツリーダーバンク事業	スポーツリーダーバンク登録者数	人	155	118	120	128	136	127	126	132	市登録者＋県登録者(重複登録者除く。)
		%	—	76.1	77.4	82.6	87.7	81.9	81.3	85.2	
市立体育館施設改修事業	体育施設年間利用者数	人	1,126,000	1,098,995	1,059,592	1,083,793	1,129,236	1,032,891	1,169,686	1,265,000	体育館＋屋外体育施設＋市民プールの利用者数
		%	—	97.6	94.1	96.3	100.3	91.7	103.9	112.3	
地域における子どもの健康・体力づくり事業	出前講座事業数	事業	14	—	7	6	8	10	9	10	放課後子ども教室推進事業、14教室への出前講座実施数
		%	—	—	50.0	42.9	57.1	71.4	64.3	71.4	
高齢者の活動機会充実事業	健康体操教室の参加者数	人	3,120	2,857	2,534	2,935	3,014	3,149	3,190	3,200	健康体操教室(4会場)における開催回数×募集人数
		%	—	91.6	81.2	94.1	96.6	100.9	102.2	102.6	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4木曜日に開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会があります。平成26年度の開催状況は以下のとおりです。

- (1) 定例教育委員会会議・・・・・・・・12回
- (2) 臨時教育委員会会議・・・・・・2回

3 教育委員会会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、平成26年度は合計で64件について審議しました。

- ◆ 教育に関する事務の基本的な方針に関すること・・・・・・・・・・3件
- ◆ 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること・・・・・・・・・・24件
- ◆ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること・・・・・・・・・・5件
- ◆ 法第27条の規定による点検及び評価に関すること・・・・・・・・・・1件
- ◆ 県費負担教職員の人事の一般方針を定めること・・・・・・・・・・1件
- ◆ 教育委員会の所管に属する職員の分限及び懲戒に関すること・・・・・・・・9件
- ◆ 附属機関の委員を委嘱すること・・・・・・・・・・14件
- ◆ 教科用図書の採択を行うこと・・・・・・・・・・1件
- ◆ 教育委員会の行う表彰に関すること・・・・・・・・・・2件
- ◆ その他案件・・・・・・・・・・4件

※審議案件の他、協議事項16件及び報告事項等27件についても取り扱いました。

平成26年度 教育委員会会議 審議案件等一覧

(1) 平成26年度 教育委員会会議 審議案件

No.	件 名	議決日
1	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成26年4月24日
2	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
3	越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	
4	越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	
5	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	
6	越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	
7	越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	
8	越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
9	平成27年度使用小学校教科用図書採択に係る選定委員及び調査員の委嘱について	
10	越谷市市史専門委員の委嘱について	
11	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成26年5月29日
12	越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	
13	越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	
14	越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則制定について	平成26年7月24日
15	越谷市保存民家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について	
16	越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例施行規則制定について	
17	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
18	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	
19	越谷市立図書館協議会委員の委嘱について	
20	越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
21	平成27年度使用小学校教科用図書の採択について ★継続審議	
22	越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱について	

No.	件 名	議決日
—	平成 2 7 年度使用小学校教科用図書の採択について ★	平成26年8月7日
23	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
24	越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	平成26年8月28日
25	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
26	平成 2 6 年度越谷市教育功労者等被表彰者の決定について	
27	越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について	平成26年9月25日
28	越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について	
29	平成 2 7 年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について	
30	越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	
31	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
32	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成26年11月27日
33	越谷市教育委員会教育長の任命について	平成26年12月26日
34	越谷コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定について	
35	学校給食費の改定について	
36	越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	
37	越谷市いじめ防止基本方針の原案決定について	平成27年1月8日
38	平成 2 7 年度教育行政方針の決定について	平成27年1月29日
39	平成 2 6 年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	
40	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成27年2月19日
41	平成 2 6 年度皆勤賞等被表彰者の決定について	

No.	件 名	議決日
42	平成27年度越谷市教育行政重点施策の決定について	平成27年3月26日
43	越谷市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について	
44	越谷市教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について	
45	越谷市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則制定について	
46	越谷市教育委員会事務局組織規程の一部を改正する規則制定について	
47	越谷市教育委員会公印規程の一部を改正する規則制定について	
48	越谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する規則制定について	
49	越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則制定について	
50	越谷市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則制定について	
51	越谷市教育委員会教育長職務代理の指定に関する規則を廃止する規則制定について	
52	越谷市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則制定について	
53	越谷市教育センター規則の一部を改正する規則制定について	
54	越谷市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について	
55	越谷市科学技術体験センター処務規程の一部を改正する規則制定について	
56	越谷市立図書館処務規程の一部を改正する規則制定について	
57	越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を改正する告示制定について	
58	越谷市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則制定について	
59	越谷市いじめ問題対策連絡協議会運営規則制定について	
60	越谷市いじめ防止対策委員会運営規則制定について	
61	越谷市教育委員会事務局職員の人事について	
62	越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	
63	越谷市立小中学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	
64	越谷市市史専門委員の委嘱について	

(2) 平成26年度 教育委員会会議 協議事項

No.	件 名	議決日
1	平成26年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について	平成26年5月29日
2	平成26年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について	平成26年6月26日
3	教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて	平成26年7月24日
4	平成26年度越谷市教育費補正予算について	
5	平成27年度越谷市教育行政重点事業について	平成26年10月23日
6	教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について	
7	平成26年度越谷市教育費補正予算について	
8	平成26年度越谷市成人式について	平成26年11月27日
9	いじめ防止対策推進法に係る対応について	平成26年12月26日
10	就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の改定について	
11	平成27年度越谷市教育費当初予算について	
12	平成27年度教育行政方針について	平成27年1月8日
13	平成26年度越谷市教育費補正予算について	平成27年1月29日
14	平成26年度越谷市立小中学校卒業式について	
15	平成27年度越谷市教育行政重点施策について	平成27年2月19日
16	第2期越谷市教育振興基本計画策定方針（案）について	平成27年3月26日

(3) 平成26年度 教育委員会会議 報告事項等

No.	件 名	議決日
1	平成25年度児童生徒結核精密検査の実施状況について	平成26年4月24日
2	平成26年度学級編制（平成26年4月6日現在）について	
3	学区審議会答申の概要について	
4	越谷市学校教育振興補助金交付要綱の告示について	
5	越谷市立小中学校児童生徒保護者等に対する集団宿泊的行事等追加経費補助金交付要綱の告示及び北中学校スキー教室における日程延長事案に係る補助金交付について	

No.	件 名	議決日
6	教育長専決について	平成26年5月29日
7	越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	
8	越谷市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領について	
9	南部図書室の移設について	
10	予約及びリクエストの取扱いに関する要領の一部改正について	
11	平成26年度学校基本調査による児童生徒数等について	
12	平成26年6月定例市議会について	平成26年6月26日
13	教育長専決について	平成26年8月28日
14	中核市移行に向けた進捗状況について	
15	教育長専決について	平成26年9月25日
16	平成26年9月定例市議会について	
17	教育長専決について	平成26年10月23日
18	教育長専決について	平成26年11月27日
19	平成27年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について	
20	平成26年12月定例市議会について	平成26年12月26日
21	平成26年度事務事業評価等実施結果について	
22	平成26年度越谷市成人式について	
23	平成26年度越谷市成人式について	平成27年1月29日
24	教育長専決について	平成27年2月19日
25	教育長専決について	平成27年3月26日
26	平成27年3月定例市議会について	
27	平成26年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況について	



いさいさとだれもが
夢に向かって輝く越谷教育

◇ 平成27年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成26年度対象）◇

問い合わせ先

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280／FAX：048-965-5954